

がいこくじん せいかつ が い ど
～外国人のための生活ガイド～

おおさかせいかつひっけい

大阪生活必携

にほんごばん

(日本語版)



こうざい おおさかふこくさいこうりゅうざいだん
(公財)大阪府国際交流財団



2019年11月改定

もくてきべつ いんでっくす
目的別インデックス

I. 緊急時の対応 . . . 1

1. 家庭用緊急連絡先リスト

2. 緊急事態（火事・急病・犯罪）火事、急な病気・けがなど、犯罪被害、通報について、
体の部位

3. 災害への備え 台風、地震、災害に関する情報の入手、避難場所、非常用持出品リスト

II. 健康と医療 . . . 8

1. 医療（医療機関を利用する）日本の医療、医療機関、入院、外国語のわかる病院、夜間
休日・のけが・病気、薬

2. 医療保険（国民健康保険・介護保険など）日本の医療保険、国民健康保険、
後期高齢者医療制度、介護保険

3. 健康管理 保健所、市町村の保健（医療・健康）センター

III. くらしと住まい . . . 16

1. 住宅をさがす 府営住宅に申し込む、その他の公的住宅、民間賃貸住宅を探す

2. 引越しと帰国 以前住んでいた所での手続き、新しい場所に移って来たら、帰国
するとき

3. 水道 申し込み、料金、冬場の注意

4. 電気 日本の電気、申し込み、支払い、電気使用量通知・領収証

5. ガス ガスの種類、ガス漏れ、ガス使用量通知・領収証

6. ゴミ ゴミの出し方、その他のゴミの捨て方

7. 日常生活 暮らしのマナー、消費生活

8. 生活に困った時

IV. 在留管理^{ざいりゅうか}制度^{りせいど}・外国人^{がいこくじん}住民^{じゅうみん}基本^{きほん}台帳^{だいちょう}制度^{せいど}・結婚^{けっこん}・離婚^{りこん}

・・・

27

1. 在留^{ざいりゅう}カード^{かーど} 在留^{ざいりゅう}カード^{かーど}交付^{こうふ}、市町村^{しちょうそん}での手続^{てつづき}、地方^{ちほう}入国^{にゅうこく}管理^{かんり}官署^{くわんしょ}での手続^{てつづき}、外国人^{がいこくじん}住民^{じゅうみん}にかかわ^{かかわ}る基本^{きほん}住民^{じゅうみん}台帳^{だいちょう}、

マイナンバー^{まいなんばー}制度^{せいど}

2. 在留^{ざいりゅう}手続^{てつづき} 再入国^{さいにゅうこく}許可^{きょか}（日本^{にほん}を一時^{いちじ}離れる^{はな}るとき）、在留^{ざいりゅう}期間^{きかん}の更新^{こうしん}、在留^{ざいりゅう}資格^{しかく}の変更^{へんこう}、資格^{しかく}外^{がい}活動^{かつどう}許可^{きょか}

3. 結婚^{けっこん} 日本人^{にほんじん}と外国人^{がいこくじん}の結婚^{けっこん}、外国^{がいこく}籍^{せき}の人^{ひと}同士^{どうし}の結婚^{けっこん}、在留^{ざいりゅう}資格^{しかく}の変更^{へんこう}、在留^{ざいりゅう}カード^{かーど}記載^{きざい}内容^{ないよう}の変更^{へんこう}、その他^たの変更^{へんこう}

4. 離婚^{りこん} 離婚^{りこん}するとき、離婚^{りこん}をしたくないとき、離婚^{りこん}後の在留^{ざいりゅう}資格^{しかく}、登録^{とうろく}事項^{じこう}の変更^{へんこう}

5. 死亡^{しほう} 死亡^{しほう}届^{とどけ}、埋葬^{まいそう}

V. 交通^{こうつう} ・・・38

1. 交通^{こうつう}機関^{きかん} 電車^{でんしゃ}（JR・私鉄^{してつ}・地下鉄^{ちかてつ}）、路線^{るせん}バス^{ばす}、タクシー^{たくしー}、交通^{こうつう}機関^{きかん}での落し物^{おとしもの}

2. 自転車^{じてんしゃ} 自転車^{じてんしゃ}をかう、自転車^{じてんしゃ}の置き方^{おきかた}、自転車^{じてんしゃ}を盗まれたとき、自転車^{じてんしゃ}をひろわない、交通^{こうつう}ルール

3. 運転^{うんでん}免許^{めんきょ} 国際^{こくさい}免許^{めんきょ}、外国^{がいこく}免許^{めんきょ}の切り替^{きりか}え、日本^{にほん}の運転^{うんでん}免許^{めんきょ}の新規^{しんき}取得^{しゅとく}、外国^{がいこく}免許^{めんきょ}の翻訳^{ほんやく}、日本^{にほん}での運転^{うんでん}ルール

4. まちで見かける標^{ひょう}示^じや漢^{かん}字^じ

VI. 妊娠^{にんしん}・出産^{しゅっさん}・子育て^{こそだ}・教育^{きょういく} ・・・43

1. 妊娠^{にんしん}・出産^{しゅっさん} 妊娠^{にんしん}したとき、費用^{ひよう}、妊娠^{にんしん}中^{ちゆう}などの援助^{えんじょ}、出産^{しゅっさん}

2. 保育^{ほいく} 日本^{にほん}の保育^{ほいく}、民間^{みんかん}のサービ^{さーび}ス^す、ファミリ^{ふぁみり}-サポ^{さぽ}ートセン^{せんと}ター^ー、児童^{じどう}手当^{てあて}制度^{せいど}

3. 乳^{にゅう}幼^{よう}児^じの健康^{けんこう}・医療^{いりょう} 子どもの医療^{いりょう}、予防^{よぼう}接^{せつ}種^{しゆ}、健康^{けんこう}診^{しん}断^{だん}、乳^{にゅう}幼^{よう}児^じの医療^{いりょう}費^ひ

4. 日本^{にほん}の教育^{きょういく}システム 義務^{ぎむ}教育^{きょういく}、義務^{ぎむ}教育^{きょういく}以^い降^{こう}、児童^{じどう}、生徒^{せいと}の学^{がく}校^{せいかつ}生活^{せいかつ}のサポ^{さぽ}ート、弁^{べん}当^{とう}、就^{しゅう}学^{がく}援^{えん}助^{じょ}制^{せい}度^ど

Ⅶ. 情報・通信

・・・50

1. 電話 電話の新規申し込み、料金の支払い、問合せ・電話サービス
2. 携帯電話
3. 国際電話のかけ方
4. メディア テレビ、ラジオ、インターネット、新聞・雑誌、外国語の書籍・雑誌のある

図書館

Ⅷ. 労働・税金・外国送金

・・・57

1. 仕事を探す 仕事を探すには、留学生が卒業後の仕事を探す、専門的・技術的業務の仕事を探す
2. 労働 労働条件、労働に関する基準、労働基準監督署、労働災害、相談窓口、雇用保険
3. 税金 税金を払う方法、税の種類
4. 銀行・外国送金 銀行、郵便局、外国送金
5. 年金 厚生年金保険、国民年金保険、脱退一時金

Ⅸ. 付録

・・・64

1. 関係機関リスト 大阪府・市内市町村、国関係機関、大阪府内の国際協会リスト
2. 外国語による相談窓口
3. 健康と医療 休日・夜間急病診療所リスト、保健所リスト、保健（健康）センター等リスト
4. 労働 府内のハローワークリスト、外国人雇用サービスセンター、労働基準監督署リスト
5. 総領事館（関西）・大使館リスト 関西にある総領事館と領事館、日本に所在する大使館と

名誉領事館

○このハンドブックは在住外国人が大阪で住み、働き、子供を育てたりするのに最低限必要と思われる事項を優先して記載しています。

- ないよう 内容 れいわがねん については がつしてん 令和元年11月時点 の ものです。
- せつめいぶん 説明文 がいよう については せつめい 概要の くわ 説明 かくかんけいきかん ですので、と 詳しいことは あ 各関係機関 ひつよう への と 問い合わせ と が必要 あ です。 あ 問 あ 合 あ せ あ 先 あ は あ 特 あ に あ 記 あ 載 あ して あ ない あ か あ ぎ あ り あ 日 あ 本 あ 語 あ の あ み あ の あ 対 あ 応 あ と あ な あ り あ ま あ す あ の あ で あ、 あ 日 あ 本 あ 語 あ の あ の あ 可 あ 能 あ の あ 人 あ に あ 問 あ 合 あ せ あ 等 あ を あ 手 あ 伝 あ っ あ て あ も あ ら あ っ あ て あ 下 あ さ あ い。














この事業は宝くじ普及広報事業費の助成を受けています。

■目的別インデックス

こんなとき	ひつよう てつづ 必要な手続き・しなければならないこと	とど できき 届け出先など	ページ		
にほん せいかつ 日本での生活 をはじ めるとき	じゅうきょち とどけで 居住地の届出	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	28		
	まいなんばーかーど または つうちかーど マイナンバーカード または 通知カード		30		
	こくみんけんこうほけん 国民健康保険		10		
	こくみんねんきん 国民年金		63		
ひっこ 引越するとき	てんしゆつ てんにゆうとどけ (てんきよとどけ) 転出・転入届 (*転居届)	す じゆうち し く ちょうそん あら しゅうきょち し く ちょうそん 住んでいた市区町村と新たな居住地の市区町村 (*転居届は同じ市区町村)	18		
しゅつこく 出国するとき	いちじしゅつこく 一時出国	しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局	31		
	きこく 帰国	ざいせんとく 税金の精算	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	18	
		かいがいてんしゆつとどけ 海外転出届			
		こくみんけんこうほけん だっだい 国民健康保険の脱退			
		こくみんねんきん だっだい 国民年金の脱退			
ざいりゅうかーど へんきやく 在留カードの返却	しゅつこく し しゅつこくにゅうこくしんさかん へんきやく 出国時に出入国審査官へ返却				
けっこん 結婚するとき	ふうふ 夫婦のどちらか が日本人	ごんいんとどけ 婚姻届	きょじゅうち し く ちょうそん にほんじん ほんせきち し く ちょうそん 居住地の市区町村または日本人の本籍地の市区町村	33	
	ふうふ がい 夫婦ともに外 国籍	ざいりゅうしかく へんこう 在留資格の変更			しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局
		ほんこく とどけで 本国への届出			じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館
		ざいりゅうしかく へんこう 在留資格の変更			しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局
りこん 離婚するとき ★	ふうふ 夫婦のどちらか が日本人	りこんとどけ 離婚届	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	35	
	ふうふ がい 夫婦ともに外 国籍	ほんこく とどけで 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
		—	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
にんしん 妊娠したとき	ほ しけんこうていこう とうふ 母子健康手帳の交付	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	43		
こどもが う まれたとき	しゅつせいとどけ 出生届	きょじゅうち し く ちょうそん 居住地の市区町村	44		
	ざいりゅうしかくしゅとく 在留資格取得	しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局			
	ほんこく とどけで 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館			
な 亡くなった とき ★	しぼうとどけ 死亡届	しぼうち とどけでん きょじゅうち し く ちょうそん 死亡地または届出人の居住地の市区町村	37		
	ざいりゅうかーど へんきやく 在留カード返却	しゅつこくにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局			
	ほんこく とどけで 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館			
★ ちゅうちゅうざいりゅうしゃ はいぐうしゃ かそくだいざい とくていかつどう は にほんじん はいぐうしゃとう およ えいじゅうしゃ はいぐうしゃとう ざいりゅうしかく 中長期在留者のうち配偶者として「家族滞在」、「特定活動(ハ)」、「日本人の配偶者等」及び「永住者の配偶者等」の在留資格 をもって在留する人が、配偶者と離婚又は死亡した場合は、14日以内に地方出入国在留管理局への出頭又は東京出入国 在留管理局への郵送により法務大臣に届ける。					

I きんきゅう じ たいおう 緊急時の対応

I-1 かていようきんきゅうれんらくさきりすと 家庭用緊急連絡先リスト

<small>けいさつ</small> 警察		110
<small>かじ</small> 火事		119
<small>きゅうきゅうしゃ</small> 救急車		119
<small>い びょういん</small> よく行く病院		
<small>きんじよ びょういん</small> 近所の病院		
<small>がすも</small> ガス漏れ		
<small>すいどうしゅうりぎょうしゃ</small> 水道修理業者		
<small>もより かんさいでんりよく えいぎょうしょ</small> 最寄の関西電力の営業所		
<small>そうりょうじかん たいしかん</small> 総領事館・大使館		
<small>がっこう つと さき</small> 学校・勤め先		
<small>じちかい</small> 自治会など		

I-2 緊急事態（火事・急病・犯罪）

1. 火事（☎119・英語）

火事になったらすぐに近所の人に大声で知らせてください。建物内に火災報知器（非常ベル）があるときはすぐにボタンを押してください。電話で119番に電話して、落ち着いて火事だということと、あなたのいる場所を知らせてください。火や煙の回りが早いときは、すぐに安全な場所に逃げてください。

日本語での言い方の例

「火事です。〇〇（住所）の△△（名前）です。」

「〇〇（住所）の△△（名前）ですが、隣が火事です」

2. 急な病気・けがなど（☎119・英語も可）

突然の病気・けが等で自分で病院に行けないとき119番に電話して救急車を呼ぶことができます。電話、救急車の利用は無料ですが、病院での治療費は必要です。また、救急車は症状や場所、時間帯により適当な病院を判断しますので自分で行き先を指定することができないこともあります。

また、薬品や毒物を間違えて飲んだときは、飲んだものの容器や説明書を持ってすぐに病院に行くか、救急車を呼んでください。飲んだあとの処置の方法は「119番」に電話をかけて聞くことができます。

（訪日外国人のための救急車利用ガイド）

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post1.html>

日本語での言い方の例

「救急車をお願いします。〇〇（住所）の△△（名前）です。」

「〇〇（住所）の△△（名前）ですが、□□をけがしました」

「〇〇（住所）の△△（名前）ですが、□□が痛くて動けません」

「〇〇（住所）の△△（名前）ですが、血が出ています」

3. 犯罪被害（☎110・英語も可）

犯罪に巻き込まれたとき、目撃したときはすぐに110番に電話して警察に連絡してください。自宅や事務所に泥棒に入られたときは、現場をそのままにして110番に電話してください。

にほんご い かた れい
日本語での言い方の例

たす
「助けてください」
「どろぼうです」
「すりにあいました」
「なぐられました」

つきまといや ま ぶ 待ち伏せ、ぎ む 義務のない めんかい 面会や こうさい 交際の ようきゅう 要求、らんぼう 乱暴な げんどう 言動、むごんでんわ 無言電話などの ひがい 被害を ぼうし 防止する「すとーかーきせいほう」す とー かー きせいほう があります。ひがい 被害に あっている 方は けいさつ 警察に しょうだん 相談してください。

【大阪府警察本部ストーカー110番】☎ 06-6937-2110

また、はいぐうしゃ 配偶者や こいびと 恋人からの ぼうりょく 暴力も ほうりつ 法律で きんし 禁止されています。おおさかふじょせいしょうだん 大阪府女性相談センターでは、ひがいしゃ 被害者の いちじほご 一時保護を おこなうとともに、ぼうりょく 暴力についての しょうだん 相談や かうんせりんぐ カウンセリングなどを おこなっています。

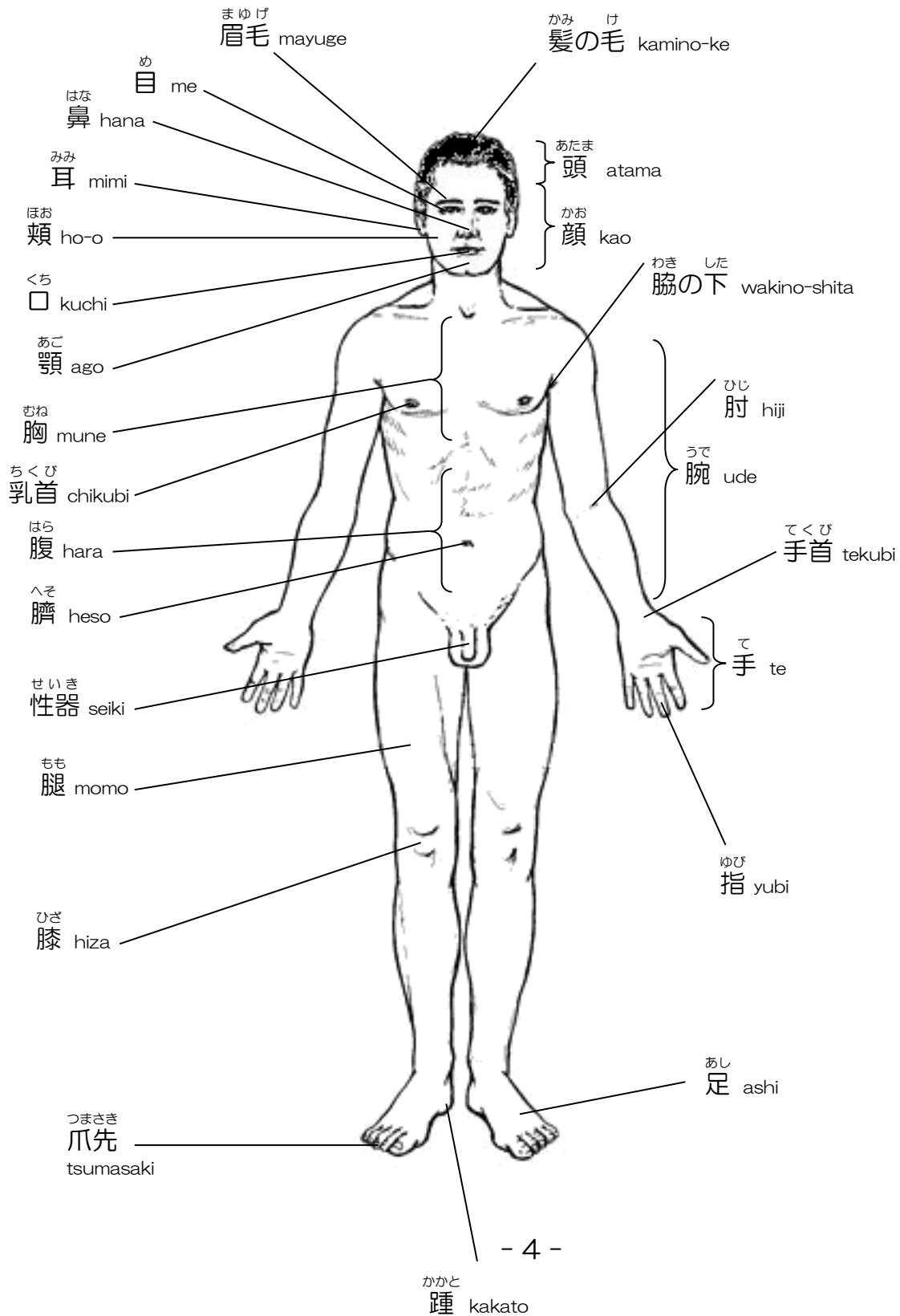
【大阪府女性相談センター】☎ 06-6949-6181

4. つうほう 通報について

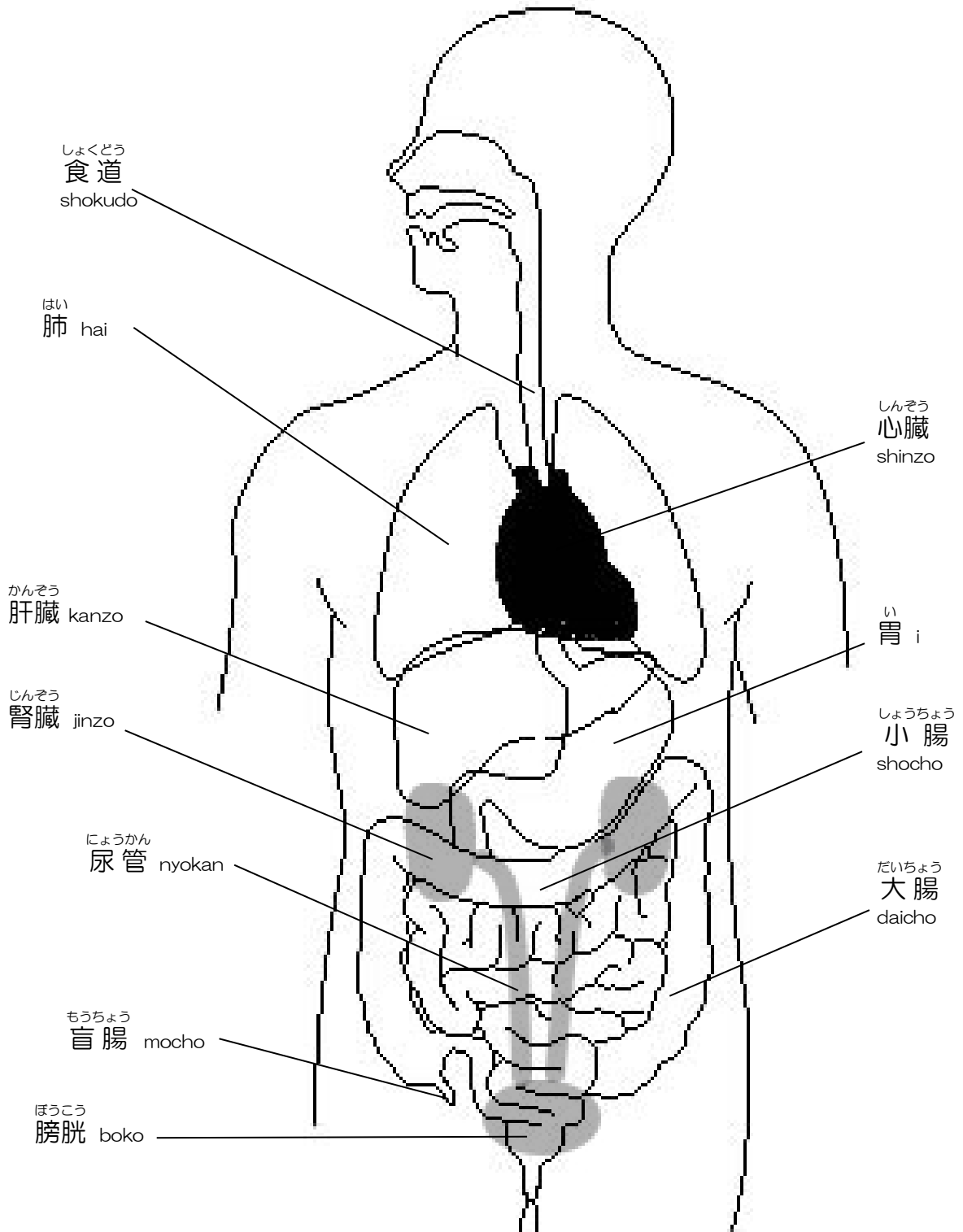
こうしゅうでんわ 公衆電話からは 110番、119番だけはお かね がなくてもかけられます。じゅわき 受話器をとり でんわき 電話機の まえ 前についた あか 赤い ボタンを お 押してください。いちぶ 一部「かけられない」または、つか つか つか ちが ちが ちが 電話機もありません。

また、けいたいでんわ 携帯電話からもつながります。けいたいでんわ 携帯電話の 119または110を お 押してください。あなたの いる 場所と けいたいでんわばんごう 携帯電話番号を かなら 必ず 伝えて下さい。

からだ ぶ い
5. 体の部位



ないぞう
内臓



I-3 さいがい そな 災害への備え

1. 台風

台風は7月から10月に発生する暴風雨のことで、

被害の可能性

- 風に飛ばされた物にあたりけがをする。
- 雨による土砂崩れ、洪水。
- 家屋の浸水。
- 停電。
- 電気で水道の給水ポンプのモーターを動かしている建物では水が出なくなる。

台風がくることは気象情報で予想できますので、気象情報に注意してください。

台風に備える

- ラジオ・テレビ・インターネットなどからの気象情報に気を配り、台風がいつどこを通るかを知っておく。
- 雨風が強くなったら屋外には出ない。
- 飲料水、乾燥食品、懐中電灯、携帯ラジオなど非常用品を入れたバッグを準備する。
- 近くの避難場所を知っておく。

2. 地震

日本は世界でも地震の多い国です。地震になると、地面が大きく揺れ、家具が倒れたり、家屋が倒壊する被害がでることもあります。また、場合によっては津波を引き起こすこともあります。

地震が起きたら

- ① 家や建物の中にいたら・・・
 - テーブルなどの下に隠れて落ちてくる物から身を守りましょう。
 - 揺れがおさまったらガスコンロ、ストーブなどの全ての火を消し、ガスの元栓を閉めてください。
 - 屋外に通じるドアを開け、出口を確保します。
 - エレベーターを使ってはいけません。
- ② 外にいたら・・・落下物から頭を保護してください。ブロック塀のそばや軒下などの場所に立たないでください。建造物のない広場など安全なところに避難してください。
- ③ 自動車を運転していたら・・・慌てずにゆっくりと安全を確認しながら、車を道の端に寄せて停車します。一度揺れが終わっても余震が発生する場合がありますので注意してください。

日頃の備え

- 家具や本棚などには転倒防止用の金具や鎖を取り付けてください。
- 花瓶や割れやすいものを棚や、寝室の枕元に置かないでください。
- 飲料水、乾燥食品、懐中電灯、携帯ラジオなど非常用品を入れたバッグを準備してください。

3. 災害に関する情報の入手

FM COCOLO 76.5MHz

NHKラジオ第2放送 828KHz

NHKラジオ第1放送 666KHz

NHK総合テレビ 1CH

NHKワールドニュース (BS1、BSプレミアム)

インターネット

NHKワールド

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/index.html>

大阪防災ネット

<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

4. 避難場所

避難所とは、災害時に避難する場所です。あらかじめ自分の住む地域の避難所を確認しておきましょう。

あなたの地域の避難所は：

5. 非常用持出品リスト

カテゴリ	品名	カテゴリ	品名
食料品	飲料水	その他	懐中電灯
	乾パン・缶詰等非常食		携帯ラジオ
生活用品	軍手		乾電池
	タオル		ローソク/ライター
	ポリ袋		アーミーナイフ
	トイレットペーパー / ウエットティッシュ		ヘルメット (防災ずきん)
貴重品	現金 (小銭)		簡易トイレ
	携帯電話		水を使わないシャンプー
	預金通帳/印鑑		くつ
	健康保険証/運転免許証		救急医療品/常備薬
	パスポート	筆記用具	
	在留カード	上着/下着	

II 健康と医療

II-1 医療（医療機関を利用する）

1. 日本の医療

日本の医療技術は高水準ですが、医者は一般的に治療や薬について詳しく説明しません。あなたが特に説明が必要なら遠慮なく医師にたずねてください。また、診察時間は短めです。

歯医者では予約制が普通ですが、病院では先着順になっているところがほとんどです。待ち時間が長くなります。一般に外国に比べ、鎮痛剤を使うことが少ないです。

2. 医療機関

種類

- ・ 医院、診療所、病院（入院や検査設備が整っている）があり、特に病名がわからない場合や軽い症状の時は、とりあえず医院で診察を受け、指示を受ける方がよいでしょう。

診療時間

- ・ 病院は午前中の診察のみの所もあります。
- ・ 医院や診療所は午前・午後の診察も行っているところが多いですが、平日の午後が休診の場合もあります。

ことば

たいていの医者は多少の英語を理解しますが、問診票の書類はほとんど日本語です。日本語がわからない場合は、あなたの言語で書かれた問診票を使うか、日本語のわかる人に一緒に行ってもらいましょう。

多言語医療問診票 [URL http://www.kifjp.org/medical/](http://www.kifjp.org/medical/)

(NPO法人 国際交流ハーティ港南台
公益財団法人 かながわ国際交流財団)

受診の手順

- ・ 受付：保険証をもって医療機関の受付窓口に行きます。この時に問診票に症状、病歴などを記入し、待合室で名前を呼ばれるまで待ちます。
- ・ 診察：診察室で診察を受け、必要があれば、検査や治療を受けます。
- ・ 会計：薬を受け取り、会計で支払いの順番を待ちます。最近は処方箋をもらい、薬を薬局に買いに行く形式が増えてきています。

3. 入院

日本の病院には、個室、2人部屋、一般病室（4人から6人くらい）があります。個室や2人部屋の料金は一部保険でカバーされないの、自己負担が必要です。

入院期間は、一般に治療の万全を期するため長めになります。

大きな病院は完全看護のところが多いですが、そうでない場合付き添い人をつけるよう病院から指示されることがあります。この場合は健康保険で費用がカバーされます。

4. 外国語のわかる 病院

外国語のわかる病院については大阪府のインターネット情報「大阪府医療機関情報システム」を参照して下さい。また、大阪府外国人情報コーナーやAMDA国際医療情報センターにお問い合わせください。(付録区-2)

大阪府医療機関情報システム

URL <http://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

5. 夜間休日のけが・病気

夜間や休日にけがや病気になったときは、近くの休日急病診療所を利用できます。ただし外国語の対応はできないので、日本語のわかる人と必ず一緒に行ってください。また決められた日時以外には利用できません。(付録区-3)

6. 薬

薬には、大きく分けて2種類あります。一つは、病院や診療所の医師が診断してから出す処方箋に基づいて薬剤師が調剤する処方薬と、もう一つは薬局やドラッグストアで買える市販薬です。薬の種類によって分かります。

また、最近では薬によっては、ジェネリック薬(後発医薬品)という「新薬(先発医薬品)」の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ効果、安全性があると国から認められた薬を処方してもらうこともできます。新薬に比べて値段が安くなります。

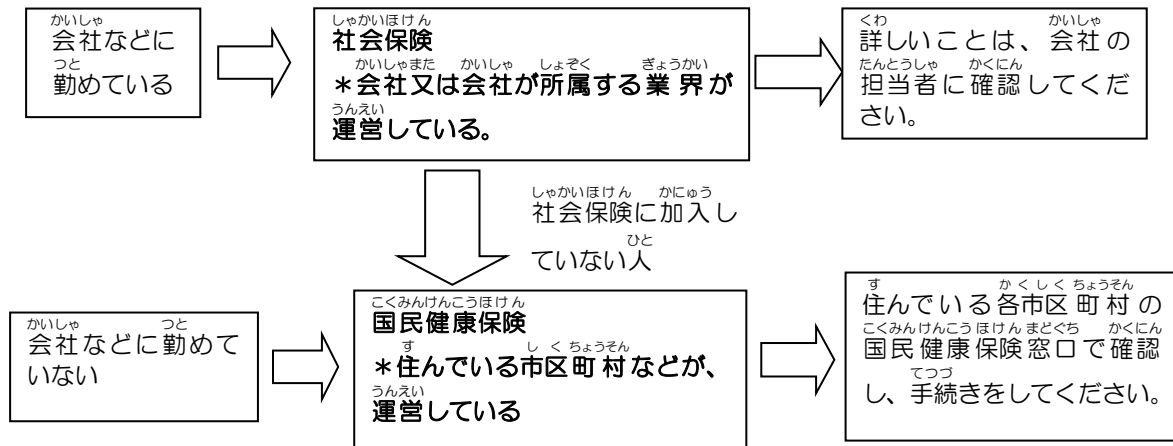
最寄りの薬局の検索もできます。

⇒ 保険薬局検索システム(英語・中国語・韓国語・日本語) URL <http://kensaku.okiss.jp/Pc/>

II-2 医療保険 (国民健康保険・介護保険など)

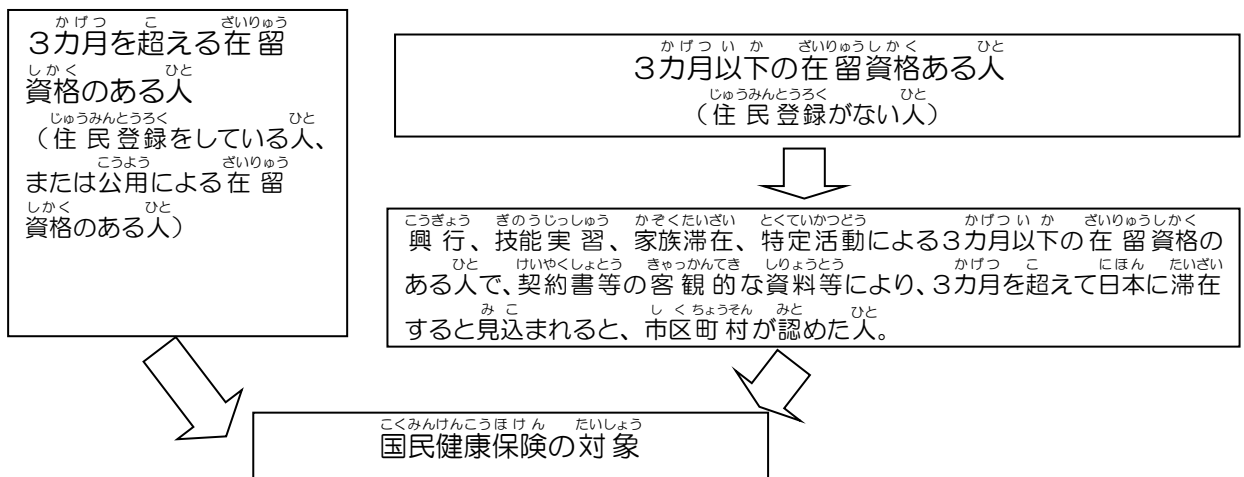
1. 日本の医療保険

日本の医療保険には、大きく分けて以下の2つの種類があります。法律により、どちらか1つに加入しなくてはなりません。また、日本において、医療費は高額ですが保険に加入することで、自己負担を抑えることが出来ます。3カ月を超える在留資格が決定され、住民登録をしている外国人の方は、国民健康保険に加入できます。



75歳以上の人は、「後期高齢者保険」に加入することになります。(詳しくは3. 後期高齢者医療制度へ)

2. 国民健康保険 国民健康保険の対象となる人*



下記の外国人の方は除外されます。

*日本と医療保険を含む社会保障協定を結んでいる国のかたで本国政府からの社会保障加入の証明書がある人

*「特定活動」の在留資格のうち医療目的で滞在する人とその人のお世話をするために滞在している人

*「短期滞在」、「外交」の在留資格で滞在している人

(1) 加入の手続き

- 加入時期 加入時期 加入時期、転入時、子どもが生まれた時、社会保険などをやめた時
- 必要なもの 在留カード（住民登録がない場合でも滞在が3カ月を超えることを証明する書類）

(2) 加入者の保険給付（受けられるサービス）

給付金の額や手続きなど、詳しくは市区町村担当窓口におたずねください。（付録Ⅸ-1）

1)

- 医療費の個人負担 加入者は、医療費の3割〔義務教育就学前までの方は2割、70歳以上74歳以下の方は2割（誕生日が昭和19年4月1日までの方は国の特別措置により1割。一定以上所得のある方は3割）〕の負担で治療が受けられます。入院時の食事代は別途自己負担金が必要です。また、差額ベッド代など保険の対象とならない費用がかかることがあります。
- 高額療養費 一人の人が、1カ月間に同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が一定額を超えた時、その超えた分が後で支給されます。
- 出産育児一時金 加入者が出産したときに費用の一部が世帯主に支給されます。
- 葬祭費 加入者が死亡したときに、葬儀を行った方に葬祭費用の一部が支給されます。
- 特定疾患 特定疾患で医療費がかかった場合、助成制度等があります。

(3) 保険料（税）

保険料は一律ではなく、あなたの家族構成や前年度の所得などによって計算され、市区町村から通知されますので、詳しくは加入する市区町村におたずねください。（付録Ⅸ-1）

保険料は、年何回かに分けて払います。保険料の納付書が郵送されますので、担当課の窓口、最寄の金融機関やコンビニエンスストアなどで支払ってください。銀行や郵便局の口座引き落としができる場合もあるので、詳しくは窓口で問い合わせてください。

また、世帯の国民健康保険の被保険者が全員65歳以上で、世帯主の年金が月額15,000円以上あり、介護保険料と合わせた額が年金額の半分を超えない場合は、原則として年金から天引きとなります。

あなたが、災害で被害を被ったり失業して保険料を一時的に払えない場合、保険料の減免（安くなったり、特別に払わなくてもよくなること）の適用がある場合がありますので、市区町村にご相談ください。

交通事故や他人にけがをさせられた時、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、届出により国民健康保険で診療を受けられます。あとで加害者に保険者から損害賠償請求をすることがあります。示談にするときは事前に市区町村の担当課に相談してください。（付録Ⅸ-1）

平成30年4月より、大阪府が市区町村と共同して国民健康保険の運営に当たるようになり、市町村ごとに異なっていた保険料率や保険料の減額基準などについては、大阪府内

で統一されることになりました。ただし、6年間の経過措置期間が設けられていますので、この期間中は取扱いが異なる場合があります。詳しくは、お住いの市区町村までお問合せください。

3. 後期高齢者医療制度

日本では、75歳以上の方は、これまでの医療保険を抜けて、新たに後期高齢者医療制度に自動的に加入します。外国人の方も、3カ月を超える在留資格が決定され、住民登録している人は自動的に加入します。なお、住民登録をしていない場合でも滞在が3カ月を超えると見なされる人は対象となります。(住民登録をしていないと自動的に加入はできません。お住いの市区町村の後期高齢者医療担当課へ相談してください。後期高齢者医療制度の対象となる人は国民健康保険と同じです。詳しくは2. 国民健康保険へ)

(1) 加入の手続き

- 加入の手続きは不要で、75歳の誕生月の前月に広域連合から保険証が送られます。
- 65歳以上74歳以下の方も、申請により、一定の障害があると認定されると、後期高齢者医療制度に加入することができます。申請は、お住いの市区町村の後期高齢者医療担当課で行ってください。

(2) 加入者の保険給付(受けられるサービス)

- 医療費の個人負担 医療費の1割の負担(一定以上所得のある方は3割)で治療が受けられます(入院に付随する雑費などは保険の対象とならないことがあります)。
- 高額療養費 1カ月の医療費が高額になると、申請により自己負担限度額を超えた額が払い戻されます。
- 葬祭費 死亡時には葬祭費が支給されます。
- 助成制度 特定疾患で医療費がかかった場合の助成(費用が安くなるなど)があります。葬祭費や特定疾患の医療費助成の手続きは、お住いの市区町村の後期高齢者医療担当課で行ってください。

(3) 保険料

都道府県ごとに保険料が計算されます。保険料は、あなたの家族構成、前年の所得により異なります。保険料の納め方は、年金が月額15,000円以上あって、介護保険料と合わせた額が年金額の半分を超えない場合は、年金から天引きされます。それ以外の方は、納付書が郵送されますので、担当課の窓口、最寄の金融機関で支払ってください。あなたが、災害で被害を受けたり失業して保険料を一時的に払えない場合、保険料の減免の適用がある場合がありますので市区町村担当課へ相談してください。(付録Ⅹ-1)

4. 介護保険

日本では、加齢による病気などにより、介護が必要になった時に、市区町村が実施する介護保険により必要なサービスを利用することができます。

(1) 加入する方

日本に住む65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳から64歳までで公的医療保険に加入している人（第2号被保険者）が介護保険の加入者（被保険者）となります。外国人の方も3カ月を超えて日本に滞在し、日本に住所を有する場合は、介護保険の被保険者になります。（在留期間が3カ月以下の方でも、3カ月を超えて滞在すると認められる場合は、被保険者となることができます。）

(2) サービスを利用できる方

- 「65歳以上の方（第1号被保険者）」で
 - ・寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）であると、市区町村から認定を受けている方。
 - ・常時の介護までは必要ないが、身じたくなど、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）であると、市区町村から認定を受けている方。
- 「40歳から64歳までの医療保険に加入している方（第2号被保険者）」で初老期の認知症、脳血管疾患など加齢が原因とされる16種類の病気により要介護状態や要支援状態になったと市区町村から認定を受けている方。

(3) 利用できるサービス

- 在宅サービス（「要支援」の方向けの介護予防サービスを含む）
 - ・訪問介護（ホームヘルプサービス）：ホームヘルパーが訪問して生活援助や身体介護を行う。
 - ・訪問看護：看護師が訪問し、療養状況の確認や指導、診療の補助などを行う。
 - ・通所介護（デイサービス）：日帰りでデイサービスセンターで入浴・食事、機能訓練を受ける。
 - ・短期入所生活介護（ショートステイ）
 - ・特定施設入居者生活介護 など
- 施設サービス
 - ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：常に介護が必要な人で在宅生活困難な人（原則要介護3以上の方）が日常生活上の世話、機能訓練、介護などを受けながら生活する施設。
 - ・介護老人保健施設：機能訓練や看護、介護を必要とする人が在宅復帰を目指す施設。
 - ・介護療養型医療施設：長期の療養を必要とする人が、介護や機能訓練などの医療サービスを受ける施設。
 - ・介護医療院：長期的な医療と介護のニーズのある高齢者に、日常的な医療上の管理と日常生活の世話を行う施設。

※施設サービスについては、「要支援」の方は利用できません。

■地域密着型サービス（「要支援」の方向けの介護予防サービスを含む）

(4) 保険料の納め方

■65歳以上の方（第1号被保険者）

・老齢・退職年金等が月額15,000円以上の方は年金から天引き、それ以外の方は口座振替などにより直接市区町村へ納めます。

■40歳から64歳までの公的医療保険に加入している方（第2号被保険者）

・加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して納めます。

(5) 利用料の負担

・介護保険からサービスを受けたときは、原則としてかかった費用の1割または2割（所得により異なる）を負担します。また、施設に入った場合には、費用のほかに居住費

・食費なども負担します。

・月々の負担が高くなりすぎないように、自己負担分の上限を設けています（高額介護サービス費の支給）。特に所得が低い方は、負担が重くなりすぎないように低い上限を設定し、また居住費・食費も低くしています。

(6) 介護保険相談窓口

介護保険に関する手続き、利用できるサービスなど詳しくはお住まいの各市区町村の介護保険相談窓口でおたずねください。（付録Ⅸ-1）

けんこうかんり II-3 健康管理

日本では、行政、企業などがさまざまな健康診断を行い、病気の予防、早期発見に努めています。多くは無料や低額の費用で受診が可能です。予防・早期発見は費用の面でも有利ですので積極的に受診してください。

1. 保健所

健康保持及び増進のため、広域的で専門的な業務を行っています。検査の日程については保健所によって異なりますのでお問い合わせください。（付録Ⅸ-3）

- ・ 感染症等（HIV、性病、結核、ウイルス性肝炎など）の検査
- ・ 母子保健に関する支援・相談
- ・ 難病支援・相談
- ・ こころの健康相談

2. 市区町村の保健（医療・健康）センター

乳幼児の健診、予防接種、各種がん検診、成人向け検診などの地域住民のためより身近な保健サービスを提供しています。検診は保健センターまたは取り扱い医療機関で行っています。詳しくは市区町村により異なるので、各センターへお問い合わせください。（付録Ⅸ-3）

Ⅲ くらしと住まい

Ⅲ-1 住宅をさがす

1. 府営住宅に申し込む

府営住宅の公募は年複数回行われています。募集の度に募集用パンフレットが作成され、府内の市町村区役所、各府民お問合わせセンター情報プラザ、各指定管理者事務所、大阪府庁などで配布しています。抽選後入居の資格を満たす方が入居できます。外国人の方も下記の条件を満たしていれば、申し込みできます。

- ① 収入基準に見合う
- ② 現在住宅に困っている
- ③ 申し込みの本人が大阪府内に居住または勤務している（勤務の予定がある）
- ④ 住民登録を行っている

大阪府住宅経営室

URL http://www.pref.osaka.lg.jp/s_jutakukeiei/

2. その他の公的住宅

市営住宅	市が供給している一定の所得以下の世帯向け住宅
大阪府特定公共賃貸住宅	大阪府が直接供給している、中堅所得者向けの賃貸住宅 URL http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/boshujigyo/index.html
大阪府公社賃貸住宅	大阪府住宅供給公社が管理する中堅所得者向けの賃貸住宅 ☎06-6203-5454
UR住宅	UR都市機構が建設管理する中堅所得者向けの賃貸住宅 ☎06-6968-1717

3. 民間賃貸住宅を探す

民間賃貸住宅を探す場合、家賃、敷金、地域、家の広さ等の条件を明確にします。そして、その地域の不動産業者（貸家やアパートを紹介する店）で賃貸住宅を紹介してもらうことができます。自分の希望を述べるとともに、大体の相場を知る事も必要です。住宅情報誌等で調べることができます。また、日本在住の外国人向けに、求人・不動産情報などを提供する外国語情報サイトなどに掲載されている広告も参考になります。

借りる場所が決まったら、不動産業者の事務所で賃貸契約（アパートなどを借りるための契約）を結びます。賃貸契約には家賃、共益費、敷金の他、退去の際の注意事項、ペットの可否、その他の決まり事が記載されています。ですからきちんと理解した上で署名（同意するという意味で、自分の名前を書くこと）するようにしましょう。退去時の通告（不動産会社に伝えること）のタイミング、敷金から引かれる金額やその内訳を明確にしておき、問題が起らない様にしておきましょう。

民間賃貸住宅探しに役立つ情報を提供する「Osaka あんしん住まい推進協議会」もあります。

URL <http://www.osaka-anshin.com/>

■ 契約するときに必要なお金

<p>やちん 家賃</p>	<p>つきごとで、前の月に次の月の分を支払います。そのため、最初は2か月分を支払います。</p>
<p>かんりひ 管理費（集合住宅の場合）</p>	<p>住んでいる人たちが共同で使う場所の管理、掃除などのために毎月支払います。</p>
<p>しききん 敷金</p>	<p>借りる人が契約するとき、家主（家の所有者）に家賃を払う保証として預けるお金です。関西では敷金は家賃の1～3倍で、住宅の補修等に使われます。退去する際に、30%から半額が引かれることが多いです。</p>
<p>れいきん 礼金</p>	<p>契約時に家主に支払われる謝礼のことで退去時に返還されません。</p>
<p>ちゅうかいりょう 仲介料</p>	<p>不動産会社に支払う手数料</p>

III-2 ひっこ きこく 引越しと帰国

1. いぜん す ところ てつづ 以前住んでいた所での手続き

ちんたいじゅうたく すいどう がす でんきだい せいざん おこな ひっこ まえ えいぎょうじょ でんわ
賃貸住宅であれば、水道、ガス、電気代の精算を行います。引越し前にそれぞれの営業所に電話
で、引越しの旨を連絡し、精算の手続きをします。また、郵便局で転居届を出しておけば1年間
は新しい転居先に郵便が無料で転送されます。

また、引越し先が今住んでいる市区町村の場合は役所で「転居届」を出しますが、他の市区町村に
うつばあいは「転出届」を出し、「転出証明書」を交付してもらいます。また、国民健康保険係に「資格
喪失届」を出して、保険証を返します。

2. あたら ばしょ うつ き 新しい場所に移って来たら

がす でんきかいしゃ れんらく がす がすがいしゃ かいせん かかり ひと はけん た
ガス、電気会社に連絡します。ガスはガス会社から開栓のために、係の人が派遣されますので立
ち会ってください。電気はブレーカーを上げるとすぐに使えるようになっていることが一般的ですが、
しようかいし でんきがいきなりはやくれんらくすいどう ちんたいじゅうたく ちが
使用開始すれば、電気会社にできるだけ早めに連絡して下さい。水道は賃貸住宅により違いますの
で、大家さんに尋ねて下さい。

また、新たな住居地の市区町村の役所で転入届を引越してから14日以内に出して下さい。
こくみんけんこうほけん かにゅう てんきよとどけ だ あと あら じゅうしよち かにゅう
国民健康保険に加入しているのであれば、転居届を出した後、新たな住所地で加入してください。
うんでんめんきょしよ も けいざつしよ じゅうしよへんこう おこな
運転免許証を持っていれば、警察署で住所変更を行ってください。

3. きこく 帰国するとき

① ちんたいじゅうたく かん せいざん がす でんき すいどう ほか こくない こくさいでんわりょうぎん せいざん す
賃貸住宅に関する精算をします。ガス、電気、水道の他に、国内、国際電話料金の精算を済ま
せて下さい。

② ねんど とちゅう きこく ぜいきん せいざん ひつよう じゅうみんぜい かん しくちようそん やくしよ
年度の途中で帰国するのであれば、税金の精算も必要です。住民税に関しては市区町村の役所
で、その年度分を全額支払って下さい。地方税は昨年の所得をベースに計算されていますので、
その年1年間日本に滞在しなくても、全額支払う必要があります。

③ しょとくぜい のうぜいかりにん さだ ぜいむしよ とど かくていしんこく じき しょとくぜい かんぶ
所得税については、納税管理人を定め、税務署に届けることで確定申告の時期に所得税の還付
を受けることができます。または、仮の確定申告を行って、その年の所得税の未納分を離日前
に全額清算します。

④ しくちようそん やくしよ かいがいてんしゅつとどけ おこな
市区町村の役所で海外転出届を行ってください。

⑤ こくみんけんこうほけん きこく まえ しくちようそん やくしよ ほけんりょう せいざん だったい てつづ おこな くだ
国民健康保険は帰国の前に市区町村の役所で保険料の精算と脱退の手続きを行ってください。

⑥ ねんきん かにゅう だったいいちじきん きこくごせいきゅう ねんきんじむしよまた こようさき
年金に加入していたのであれば、脱退一時金を帰国後請求できます。年金事務所又は雇用先で
しんせいようしん くだ
申請用紙をもらっておいて下さい。

⑦ ざいりゅうか ー ど しゅつこくし にゅうこくしんさかん わた くだ
⑦在留カードは出国時に入国審査官に渡して下さい。

Ⅲ-3 水道

大阪を含む日本の水道水は飲むことができます。引っ越した先で水道を利用するには申し込みが必要

1. 申し込み

あなたの家の玄関のドアなどに使用開始カードがついています。その「使用者番号」を市町村の水道部(局)に連絡して下さい。連絡後、係員が出向いて開栓します。連絡してから使用開始まで最長4日ほどかかりますので早めに申し込んで下さい。マンションや賃貸住宅では、管理組合や家主が水道の管理や手続きをすることもあります。

2. 料金

水道料金は、基本料金と使用量に比例した料金とで構成されています。請求書は通常2か月に1回、2か月分まとめて郵送されます。支払いは口座引き落とし、金融機関での振込みや、市町村によってはコンビニエンスストアでできます。支払いが滞った場合、水道を止められることがありますので注意しましょう。

下水道が整備されている場合、下水道料金も合わせて徴収されます。集合住宅の場合は、管理組合や家主が各戸の使用量を計算して請求する場合があります。

3. 冬場の注意

冬の寒い日には水道管が凍って破裂することがあります。夜間少量の水を流すなど対策が必要な場合もあります。

III-4 電気

1. 日本の電気

日本の電気は100ボルトで電圧は安定しています。周波数が50ヘルツの地域（東日本）と60ヘルツの地域（西日本）があり、大阪は60ヘルツです。外国製の電気器具など、周波数が異なると性能が落ちたり、使えなかったり、故障することがあるので、気をつけましょう。

2. 申し込み

一般的に電気を新しく申し込む場合は、メインブレーカーのスイッチを入れてから、関西電力の最寄の営業所のお客様センターに電話してください。メインブレーカーはたいてい玄関か台所周りの壁の分電盤（電気を安全に使用するために必要な漏電ブレーカーや安全ブレーカーを1つにまとめた箱）に入っています。玄関か分電盤に関西電力への連絡票がついていますので、示された電話番号に電話するか、連絡票についているはがきで申し込んで下さい。

3. 支払い

支払いは、検針の結果に基いて、毎月請求書が送られてきますので、近くの関西電力の営業所や金融機関、コンビニエンスストアなどで支払ってください。あらかじめ口座振替にすることもできます。

4. 電気使用量通知・領収書

電気使用量のお知らせ。メーター検針のときお届けします。

今月の使用量です。

振替月日（口座振替の日）

早収期限日（この日を超えて支払う場合は、翌月に遅収料が加算されます）

領収済額（口座振替のお客様は前月分の領収額）

次回の検針日

連絡先電話番号

いつも電気をご利用いただきありがとうございます

カンデン タロウ 様

お客様番号 08141967040100

電気ご使用量のお知らせ

○年8月分（検針日：7月19日～8月9日）の電気のご使用量について下記のとおりお知らせします。

契約種別 従量電灯A

ご使用量 **351kWh**

(ご参考)電気料金 8,463円

振替月日 8月20日
早収期限日 8月31日

計器番号 377
当月指示数 2565
前月指示数 2214

This month's charge 今月分

○上記金額は、早収料金に消費税等相当額を加算したものです。
○契約の変更等、契約のご請求を随時承る場合があります。
○下記を参考に電気をなるべく上手にお使いください。
(参考)前年同月分のご使用量(ご使用期間7月8～8月8日) 258kWh

燃料費調整単価	最初の15kWh	15kWhを超えるに付して1kWhにつき
平成○年8月分	±△△△銭	±△△△銭
平成○年9月分	±△△△銭	±△△△銭

電気料金領収済のお知らせ(前月の口座振替用)

下記金額を口座振替によりお支払いいただきありがとうございました

年 月 分	○年7月分
契約種別	従量電灯A
ご使用期間	6/8～7/8
ご使用量	310kWh
振替月日	7月17日
領収金額	7,309円
消費税等相当額(再掲)	348円
遅収加算額(再掲)	0円
燃料費調整額(再掲)	±△△△銭

燃料費調整額は付加価値税等により変動いたします。
燃料費調整額は付加価値税等により変動いたします。

ご指定口座 毎月の領収書の有無について変更を希望される場合はご連絡ください。
店舗 〇〇〇〇
口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

次回の検針は、9月8日にお届けいたします。

関西電力株式会社 三國 営業所
〒610-0001 三國 3-1-1
〒610-0001 三國 3-1-1
〒610-0001 三國 3-1-1

電話受付 06-391-7233 三國 営業所
電話受付 06-391-1061 三國 営業所

電気温水器のお問い合わせは 0120-86-9101

※お問い合わせは、受付時間内におこなってください。
受付時間は月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:30とさせていただきます。
※お問い合わせは、受付時間内におこなってください。
受付時間は月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:30とさせていただきます。

お客様番号（お客様の契約番号。問合せの時に使います）

電気料金（今月の使用量をもとに算出した参考料金です）

今月分

お客様の契約種別

前月分

燃料費調整額（為替レートや燃料費が一定以上変動した場合の調整額）

※メールアドレスを登録しておけば請求金額と使用料が、メールで確認できるサービスもあります。
協力：関西電力株式会社

Ⅲ-5 ガス

1. ガスの種類

ガスにはパイプで送られてくる都市ガスと、各家庭などにボンベを置いて使うプロパンガスがあります。ガスの種類が違くと使用する器具も違います。ガスの種類に合わないガス器具を使うことは大変危険です。ガスの種類は大家さんやガス業者に確かめて下さい。

(1) 都市ガス

都市ガスのメーターは住居の外側にあります。そのメーターに新規契約の連絡先が書いてありますので新しくガスを使用開始するときは、電話連絡してください。その際、住所、氏名、使用開始日、訪問時間などを聞かれます。

連絡後、係員が栓を開けにきますので、立会ってください。

(2) プロパンガス

プロパンガスの供給エリアでは都市ガスと同じようにメーターに連絡先を書いた札がかかっています。ガス使用開始時にはその連絡先に連絡して下さい。プロパンガスは燃料店がボンベを運んできます。都市ガスのガス器具はそのまま使えませんので注意して下さい。

2. ガス漏れ

ガスは臭いがついています。もれると臭いがします。ガス漏れが疑われるときはすぐにガスの元栓を締めてガス会社に連絡して下さい。

としがす がすも	おおさかがす がすも	つうほうせんようでんわばんごう	にほんご
都市ガスのガス漏れは（大阪ガス ガス漏れ通報専用電話番号、日本語のみ）			
おおさかしな	☎0120-0-19424		
大阪市内			
おおさかみなんぶ	☎0120-3-19424		
大阪府南部			
おおさかほくとうぶ	☎0120-5-19424		
大阪府北東部			

3. ガス使用量通知・領収証

（口座振替で支払いの場合）

あなたの名前

ガス使用料のお知らせ

使用期間と使用量①

使用番号

ガス料金口座振替済領収証

大阪ガス ご使用量のお知らせ

大阪 太郎 様

ご使用番号 12-34-567-89-0120

いつも大阪ガスをご利用いただきありがとうございます。
 ◎本証により弊社の係員が集金することはありません。
 13A 45MJ(10,750キロカロリー) 検針員/オオサカハナコ

ご使用期間(日数) 今回検針日 1月6日
 12月4日～ 1月6日(34日間) 次回検針予定日 2月2日

2016年 1月分

請求予定金額	5,923円
内訳	
ガス料金	5,923円
(内ガス料金分消費税)	438円
・基本料金	1,337円40銭
・従量料金(①×②)	4,585円68銭

ご契約 一般料金

①ご使用量 1) - 2) 33m³

1) 今回メーター指示数 3060
 2) 前回メーター指示数 3027

前年同月ご使用量 44m³(34日)
 前年同月比(30日換算) 75.0%

②当月適用単位数料金 B) 138.96円/m³

翌月単位数料金表 (円/m ³)	A)***** B)***** C)*****
	D)***** E)***** F)*****
	G)***** H)*****

※当月と翌月の単位数料金の差: ***** 円

口座振替予定日 1月15日

振替ができなかった場合、1月25日に再振替いたします。

お問い合わせ

- ▶ 閉栓・開栓・機器修理のお申込は、弊社ホームページでも承っております。 [大阪ガス](#) [検索](#)
- ▶ ガス料金に関するお問い合わせ お客様センター 0120-0-94817
- ▶ お引越し等のご連絡 テストガスセンター 0120-12-3456 / 06-1234-5678

マイ大阪ガスはコチラから

受付時間
 月～土/9:00～19:00
 日・祝/9:00～17:00

ガス料金等口座振替済領収証

大阪 太郎 様

ご使用番号 12-34-567-89-0120

2015年 12月分

ご使用期間(日数) 11月5日～ 12月3日(29日間)
 ご使用量 33m³
 前月適用単位数料金 B) 138.43円/m³

金額	5,905円
内訳	
ガス料金	5,905円
(内ガス料金分消費税)	437円
(内基本料金)	1,337円40銭

上記金額を12月14日に口座振替により領収させていただきました。ありがとうございました。

大阪ガス株式会社
 お客様センター 0120-0-94817
 ◎本証により弊社の係員が集金することはありません。

印紙税申告納付につき東 税務署承認済

口座振替をする日

お問い合わせ先

領収金額

基本料金

使用量①×単位数料金②

請求金額

使用量に応じて適用される当月単位数料金②

協力：大阪ガス株式会社

Ⅲ-6 ゴミ

1. ゴミの出し方

ゴミは減量化やリサイクルを目的とした分別収集が行われています。

分別の種類

- 燃えるゴミ
- 燃えないゴミ
- 古新聞、古雑誌、空き缶やペットボトル

ゴミの出し方のルールやマナーを守らないと近所のトラブルの原因となることがあります。

してはいけないこと

- 決められた日以外にゴミを出す
- 指定場所以外に出す
- 分別せずに出す

分別するゴミの種類やルールは市町村によって異なりますので、役所や近所の人に聞いて下さい。役所によっては外国語でゴミのルールを説明しているところもあります。

2. その他のゴミの捨て方

(1) 電池・飲料瓶等

電池は有害な物質を含み処理に技術が必要ですので、購入した店の回収箱に返却するのが原則です。またビール、ジュースの空き瓶などは買った店に返却するとお金が戻ってくるものがありますのでお店で確かめて下さい。

(2) 容器包装プラスチック

商品を入れたり包んだりしたプラスチック製の容器や包装などはひとつにまとめて決まった日にだ出します。

(3) 大きなゴミ

不用になった家具や家電製品(ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は下記のとおり)は、粗大ゴミとして別の決められた日に回収してもらうか個別に申し込んで引き取ってもらいます。市町村によっては有料のところもあります。

(4) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機

一般家庭からのエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機を捨てる時には、購入した(または同じ種類の商品を買おうとしている)家電小売店に連絡し、所定の料金を払って引き取ってもらわなければなりません。引き取られた家電製品はメーカーでリサイクルされます。市役所、町村役場では回収しません。

(参考)家電リサイクル法

URL http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/

Ⅲ-7 日常生活

1. 暮らしのマナー

日本人とのつきあい

日本での生活でまず気づくことは日本の礼儀作法や生活習慣です。日常の生活の中ですこしずつ身につけていきましょう。

- 人と約束した時には時間を必ず守りましょう。時間に遅れたり、行けない時には事前に必ず連絡しましょう。
- 日本人のあいさつのしかたは、腰を曲げ頭を下げます。
- あまり親しくない間柄では、深入りした質問（職業や収入、家庭のことなど）をするのは失礼にあたります。
- 人に物事を依頼するときは、しつこく念を押したり、強い自己主張をしては相手を不快にさせます。

近所づきあい

(1) あいさつ

近所の人同士のあいさつは大切です。日頃のあいさつが、後のスムーズなコミュニケーションのきっかけとなります。またお互いあいさつをすると、防犯上も効果があると言われています。

(2) 騒音

都会では特に生活騒音に敏感な人もいます。また、子どもが原因の音に対してそれほど寛容ではありません。アパートなどの集合住宅では特に気をつけましょう。一般に夜10時を過ぎて近隣に聞こえるような音を立てるのは控えましょう。また、夜間働いて、昼間が貴重な睡眠時間になっている人もいます。自分ではそれほどの騒音でなくとも、建物の構造上、隣家に音がさらに大きく伝わる場合もあります。特に夜中の掃除機の使用、洗濯、人の出入り、ドアの開閉などは注意しましょう。

あなたが、騒音で困っている場合、集合住宅の場合は入居契約をした不動産屋さんに、それ以外の場合は、自治会の役員の人などに相談するとよいでしょう。

(3) 自治会（町内会）

地域には自治会などの隣近所の人々との親睦を図ったり、清掃、防犯などの事業を自主的に行う地元団体がたいていあります。通常さまざまな親睦行事や公共部分の清掃などの活動を行っています。

自治会への参加はあくまで任意ですが、特に地域の行政情報などは自治会を通じて入手しやすいことも多いので便利なこともあります。また、近隣の人々と顔見知りになることは防犯上も役立つこともあるので、できるだけ参加しましょう。

(4) 回覧板

自治会にはいると「回覧板」がまわってきます。回覧板は役所からの情報などをクリップボードにとめてある形が多いようです。隣の人が持ってきますので読んだらハンコをおすかサインをし

つぎ ひと いえ も つぎ も う と きき
て次の人の家に持っていきます。次にどこに持っていけばよいか受け取る時に聞いておくとよいでしょう。

せいそう (5) 清掃

ちょうない だんち によっては、それぞれ 決まった 日に、いえ しゅうい どうろ ちか こうえん などの せいそう おこな
います。このときは 各家庭から1名以上出て 掃除や 草取りをします。仕事などで 普段顔を 合わせな
い ひとたち きんじょ ひと しんぼく はか かなら せいそう さんか
い人達や近所の人の親睦を図るためにも、必ず清掃には参加しましょう。

しょうひせいかつ 2. 消費生活

さいきん てんとう おんらいん かんたん しょうひん さーびす こうにゆう けいやく
最近、店頭だけでなく、オンラインで簡単に商品やサービスを購入したり、契約ができるよう
になっています。しょうひしゃ けいたいでんわ いんたーねっと けいやく くるま ろーん こうにゆう ぶどうさん
消費者として、携帯電話やインターネットの契約、車のローンでの購入、不動産
けいやく にかか じこく にほん しょうしゅうかん こと ことば しょうひん こうにゆう
契約などに関わります。自国と日本の商習慣が異なる、また言葉がわからないため、商品の購入
じ けいやくじ とらぶる あ ばあい ちより しょうひせいかつせんたー と あわ
時や契約時にトラブルに遭うこともあります。そのような場合は、最寄の消費生活センターで問い合
せや相談をすることができます。しょうひせいかつせんたー しょうひん さーびす しょうひせいかつ かん と あわ
せや相談をすることができます。消費生活センターは商品やサービスなど消費生活に関する問い合せ
など、しょうひしゃ そうだん むりょう たいおう
など、消費者からの相談に無料で対応しています。

URL http://www.kokusen.go.jp/map/ncac_map27.html

Ⅲ-8 生活に困った時

生活に困っている人のために、以下のような制度があります。詳しくは、市区町村役場の福祉担当窓口でお尋ね下さい。(付録Ⅸ-1)

(1) 民生・児童委員

生活に困っている方、ひとり暮らしお年寄り、ねたきりお年寄り、一人親家族、障がいのある方などの相談に応じ、必要な援助をするほか、福祉事務所や関係行政機関の業務に協力します。また、児童に関する相談や助言にもあたっています。

(2) 生活保護

利用できる資産(財産)や自分の能力、その他の制度・施策などを使っても、また、親戚からの援助があっても、なお生活に困る場合は住所地の福祉事務所の保護課へご相談ください。困窮の程度に応じて必要な保護を行いません。

(3) 生活資金の貸し付け

生活困窮世帯などに対し、生活福祉資金や緊急援助資金の貸付制度があります。

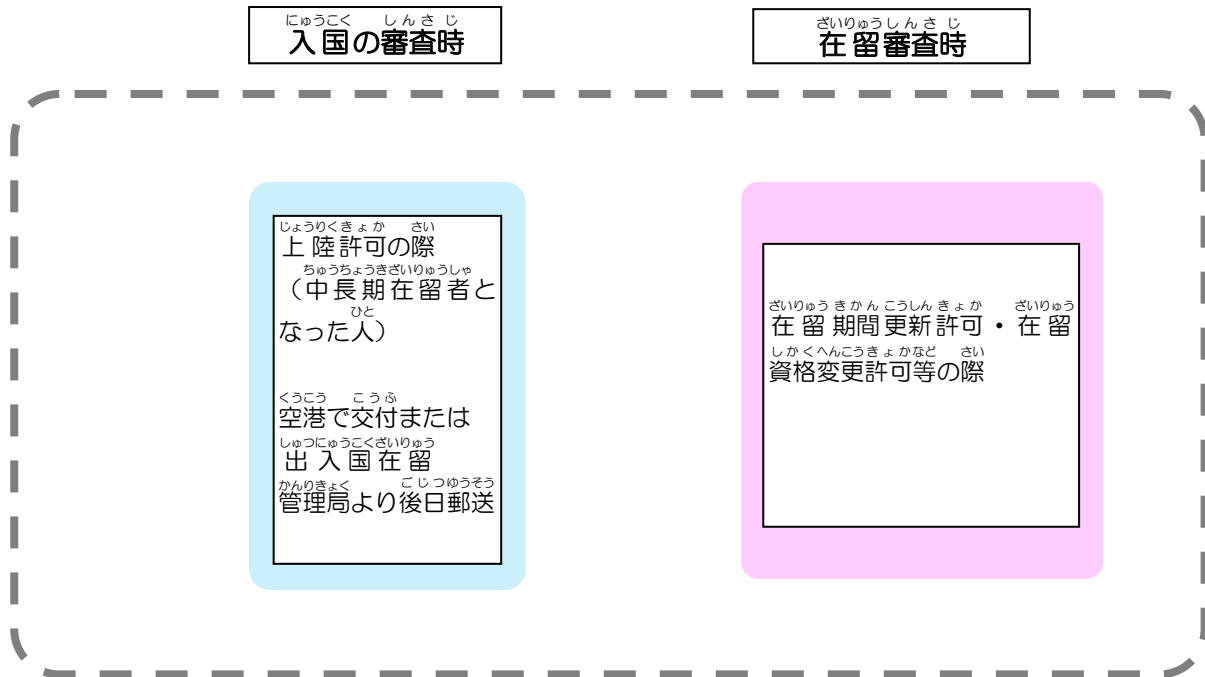
IV 在留管理制度・外国人住民基本台帳制度・結婚・離婚

IV-1 在留カード

在留カードは、入管法上の在留資格をもって日本に中長期間在留する外国人に交付されます。在留カードを交付される「中長期在留者」とは、次のいずれにもあてはまらない人です。

- ① 「3カ月」以下の在留期間が決定された人
- ② 「短期滞在」の在留資格が決定された人
- ③ 「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
- ④ ①から③の外国人に準じるものとして法務省令で定める人
- ⑤ 特別永住者
- ⑥ 在留資格を有しない人

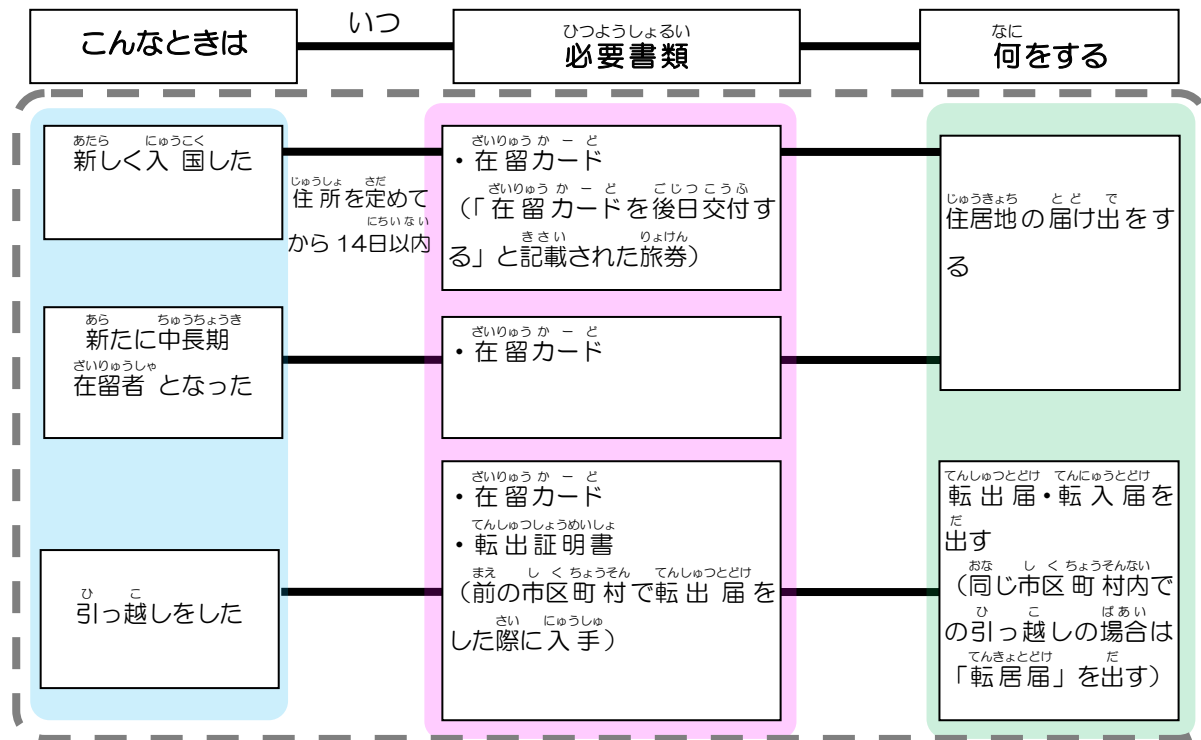
1. 在留カード交付



在留カードは新規に上陸許可を受けた場合、在留資格の変更許可、在留期間の更新許可などの時に交付されます。

在留カードはいつも携帯しなければいけません。警察官などから提示を求められた場合は、見せる必要があります。ただし、16歳未満の方は在留カードをいつも携帯する必要はありません。

2. 市区町村での手続き

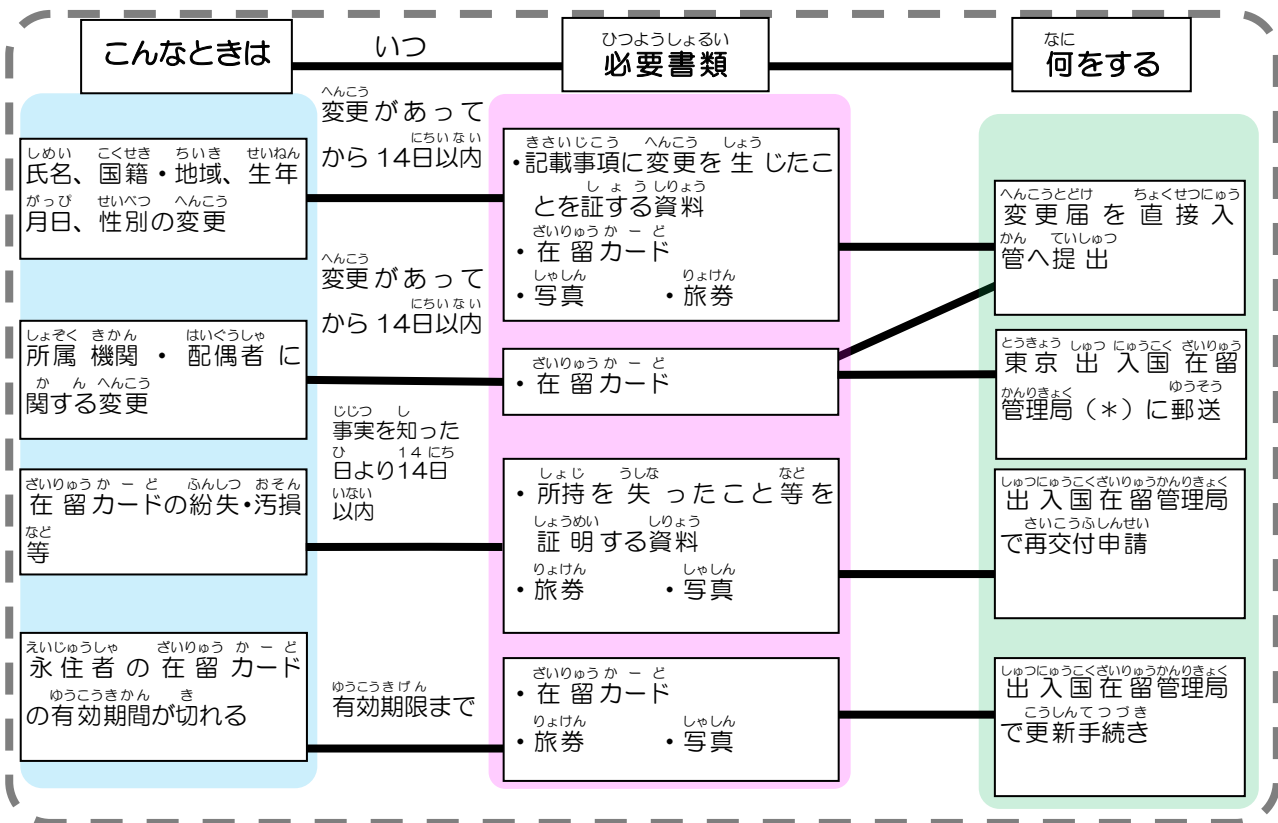


かんさいくうこう なりたくうこう はねたくうこう ちゅうぶくうこう しんちとせくうこう ひろしまくうこう ふくおかくうこう じょうりくきよか
関西空港、成田空港、羽田空港、中部空港、新千歳空港、広島空港、福岡空港では、上陸許可により、
ちゅうちようきざいりゅうしや ばあい ざいりゅうか ー ど こうふ
中長期在留者になった場合は、在留カードが交付されます。その他の空海港などから入国する場合は、
あなた が じゅうきよち し く ちようそん とどけで ざいりゅうか ー ど ところ ゆうそう
あなたが住居地を市区町村に届け出をしてから在留カードがあなたの所に郵送されます。

ざいりゅうか ー ど かおしやしん しめい こくせき ちいき せいねんがっぴ せいべつ じゅうきよち ざいりゅうしかく ざいりゅうきげん しゅうろう
在留カードには、顔写真、氏名、国籍・地域、生年月日、性別、住居地、在留資格、在留期限、就労
せいげん うむ しかくがいかつどうきよか う としき むね きさし
制限の有無、資格外活動許可を受けている時はその旨が記載されます。このうち、住居地に関する手続
し く ちようそん とどけで
きは市区町村に届出をします。

あた まち ひっこし ばあい まえ し く ちようそん やくば てんしゅつとどけ おこ こ しんじゅうきよち いてん
新しい町へ引っ越しをする場合は、前の市区町村の役場で転出届を行い、その後、新任居地に移転
した日から 14日以内に新しい市区町村で転入届を行います。その際、在留カードと一緒に転入・
てんきよとどけ しゅつにゅうこくざいりゅうかかんりきよく じゅうきよちへんこう とどけで ひつよう
転居届をすれば、出入国在留管理局へ住居地変更の届出はする必要はありません。

3. 地方出入国在留管理官署での手続



(1) 変更の届出

在留カードに記載されている事項のうち、氏名、国籍・地域、生年月日、性別が変わった場合は14日以内に直接出入国在留管理局に届出をします。この場合は、新しい在留カードが交付されます。あなたが、「技術・人文知識・国際業務」など就労をするための在留資格を持っている場合や、「留学」など学ぶための在留資格を持っている場合で、所属する機関（雇用先、学校など）が変わった場合は14日以内に変更の届出を直接出入国在留管理局で行うか、東京出入国在留管理局で（*）に郵送します。もしあなたが配偶者として「家族滞在」、「日本人の配偶者等」などの資格で在留しており、配偶者が死亡したり離婚した場合も、同様に14日以内に届出をします。

（*）送付先 〒108-8255 東京都港区港南5-5-30

東京出入国在留管理局 在留管理情報部門 届出受付担当

(2) 在留カードの再交付

在留カードを失くしたり、盗難などにあった場合は、警察署や消防署からの証明書を持って、14日以内に直接入管で再交付を申請します。

(3) 永住者等の在留カード更新

在留カードの有効期間の更新申請については、16歳以上永住者の人又は高度専門職2号の在留資格の人は有効期間が終わる2カ月前から、16歳未満の人で在留カードの有効期間が16歳の誕生

日となっている人は、16歳の誕生日から6カ月前から申請できます。16歳以上の永住者以外の
中長期在留者の方の在留カードは在留期間の満了日まで有効です。

4. 外国人住民に係る住民基本台帳

外国人の方も住民基本台帳に記載されています。住民票には、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主
の氏名などの他、国籍・地域、在留資格、在留期間などが記載されます。また、在留カードには通称名
は記載されませんが、住民票には通称名を記載する欄があります。「住民票の写し(または住民票
記載事項証明書)」が交付されます。

住民票は、観光などの短期滞在者などを除いた適法に3カ月を超えて日本に在留する外国人で、
居住地がある人に対して作成されます。中長期在留者など下記の人は住民票が作成されます。

1. 中長期在留者
2. 特別永住者
3. 一時庇護許可者または仮滞在許可者
4. 出生または国籍喪失による経過滞在外者

日本国籍を持たない子どもを出産した場合は、出生から14日以内に出生届を出します。それによ
り、居住地の市区町村で「出生による経過滞在外者」として住民票が作成されます。この経過滞在外期間
の60日を超えて日本に在留する場合は、出生から30日以内に出入国在留管理局で在留資格の
取得を申請します。この在留資格取得の許可を受け、中長期在留者となれば、出入国在留管理局で
在留カードが交付されます。

5. マイナンバー制度

個人番号(マイナンバー)は12桁の数字からなり、日本に住民票がある人全てに与えられます。
マイナンバーは一人一人異なる番号で、原則一生同じ番号を使うことになります。日本国内の社会保障、
税、災害対策の分野で利用されます。日本で初めて住民票が作られてから、2、3週間すると住民票
の住所宛てにマイナンバーの通知書(「通知カード」)が郵便(簡易書留)で届きます。また希望者には
「個人番号カード(マイナンバーカード)」が交付されます。「通知カード」(紙製、写真無)や
「マイナンバーカード」(ICカード、写真有)ともに、「住所」や在留カード上の「氏名」等が変更にな
った場合は14日以内に市町村の窓口で、カードに新しい情報を記載してもらう必要があります。ま
た、在留期間の更新などで在留期間が変更された場合、マイナンバーカードの有効期間の変更手続きも
必要です。マイナンバーカードの有効期間更新手続きは、カードに記載された有効期間満了日の3カ月前
から申請できます。

マイナンバー総合フリーダイヤル(英語、中国語、韓国、スペイン語、ポルトガル語対応)

* 通知カード、マイナンバーカード、紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止 ☎01
20-0178-27

* マイナンバー制度、マイナポータルに関すること ☎0120-0178-26

(英語以外の言語については、平日午前9時30分~午後8時までの対応。)

URL <https://www.cao.go.jp/bangouseido/>

IV-2 在留手続

1. 再入国許可（日本を一時離れるとき）

在留期間内に一時的に日本を離れる場合、再び日本へ入国するため再入国許可を取得することができます。許可には最長5年間有効（ただし在留期間の有効期間を超えないこと）の一回再入国許可と数次再入国許可があります。なお、在留資格「短期滞在」で在留されている方は、再入国許可の対象にはなりません。提出書類は次のとおりです。

- ① 再入国許可申請書（出入国在留管理局での窓口にあります。）
- ② 在留カード（⇒IV-1）
- ③ パスポート
- ④ 収入印紙3,000円分（1回許可）もしくは6,000円分（数次許可）

再入国許可は通常即日発行されます。府内での手続きは、大阪出入国在留管理局で受け付けています。

「みなし再入国許可制度」が導入され、有効なパスポートと在留カードを持つ外国人の人が、出国後1年以内に同じ活動をするために再入国する場合は、再入国許可を受ける必要はありません。この制度を利用する場合、出国する時在留カードを提示する必要があります。

2. 在留期間の更新

あなたが今許可されている日本での滞在には通常、期限があります。その期限を延長して同じ活動を続けたい場合、更新申請をして許可を得る必要があります。申請は期限が満了する3カ月前から行えます。必要書類は次のとおりです。

- ① 在留期間更新許可申請書（出入国在留管理局での窓口にあります。）
- ② パスポート
- ③ 在留カード
- ④ これまでおよびこれからの在留活動を証明する文書（在留資格によってそれぞれ異なりますので、詳細は外国人在留総合インフォメーションセンターに問い合わせ下さい。法務省出入国在留管理庁でのホームページでも案内しています。）
- ⑤ 写真

許可

書類等により審査が行われ、在留が認められるかどうか決定されます。申請をした時点で在留カードの裏面に申請中である旨の記載がされます。許可になれば、中長期在留者の場合は、在留カードが交付されます。

3. 在留資格の変更

あなたが今許可されている在留資格での活動と異なる在留資格での活動を行う場合、在留資格の変更を申請します。一旦日本を出国することなく、別の在留資格へ変更することができる制度です。資格の変更を必要とする事柄が生じた時から在留期限が切れるまでの間に手続きしてくだ

さい。

必要書類は変更しようとする在留資格により異なりますので、外国人在留総合
インフォメーションセンターに問い合わせてください。下記ホームページでも案内しています。

URL http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_HENKO/zairyu_henko10.html

(日本語のみ)

4. 資格外活動許可

あなたが与えられている在留資格の活動で許可されていない仕事をするとな不法就労となります。
たとえば留学生がアルバイトをする場合には、この「資格外活動許可」が必要です。実際にあなたが
アルバイトなどを始める前に出入国在留管理局で許可を受けてください。

新規に入学する人で、「留学」の在留資格が決定された人(ただし、「3カ月」を超える在留期間
が決定された方のみ)には、入国時の空海港で「資格外活動許可」を申請することができるように
なりました。

必要書類

- ① 資格外活動許可申請書
- ② 在留カード
- ③ パスポート
- ④ 活動の内容を証明する文書

IV-3 結婚

国際結婚の手続きの流れ

日本人と外国人の結婚

外国人と外国人の結婚

日本人は日本の法律に定められた婚姻条件を満たしていること。外国人は本国での婚姻条件を満たしていること

婚姻成立の要因は国によって異なるので、在日公館に問い合わせ、手続きをする。
日本の市区町村の役所で婚姻手続きをする場合は、市区町村の役所に問い合わせる。

- 用意する書類
- 婚姻届（市区町村の役所で入手、成人の証人2名の署名と捺印が必要）
 - 戸籍謄本（日本人）
 - 婚姻要件具備証明書またはそれに代わる文書（外国人）
 - パスポートなど（国籍を証明するもの）

用意する書類は出身国により異なるので市区町村で確認する

結婚する当事者二人のどちらかの住所があるところ、または日本人の本籍地の市区町村の役所に届出

受理されると日本国での結婚が成立

その場で婚姻届受理証明書を発行してもらう。

外国人は本国での婚姻手続きをする。
国によって手続き方法が異なりますから、在日大使館や領事館などに確認する。

受理されると本国での結婚が成立

配偶者として在留資格の変更を希望する人は、所轄の出入国在留管理局へ相談を。

1. 日本人と外国人の結婚

日本で日本人と結婚する場合、市区町村役場に届出を行います。日本人は日本の法律で定められた結婚の条件を、外国人はその国の結婚の条件をすべて満たさなければなりません。以下の書類が必要です。

1. 戸籍謄本又は抄本（日本人）
2. パスポート（国籍を証明するもの）
3. 自国の大使館または領事館発行の婚姻要件具備証明書やそれに代わる文書（日本語で作成されていないものには訳者の住所氏名捺印のある訳文の添付のあるもの）
4. 婚姻届（窓口にあります。届出には20歳以上の証人2名の署名、捺印が必要です。また届は日本語で記入して提出しなければなりません。）

日本で成立した結婚は本国への届出も必要です。その際には「婚姻届受理証明書」が必要になるので、届出をした市区町村役場で発行してもらってください。本国への手続きは国により異なりますので、自国の大使館や領事館（付録区-5）で確認してください。結婚は届が受理された日から有効となります。

2. 外国籍の人同士の結婚

外国籍の人同士で日本の法律に基づいて結婚することは一定の条件のもとで可能です。ただし、その結婚がそれぞれの本国で有効なものとして取り扱われるとは限りませんので注意が必要です。結婚の届出の手続きについては自国の大使館または領事館（付録区-5）と届出をする日本の市区町村（付録区-1）で問い合わせて下さい。

3. 在留資格の変更

日本人と結婚して日本人配偶者としての在留資格へ変更をする場合、また、外国人同士の結婚でも、配偶者としての在留資格へ変更する場合、外国人在留総合インフォメーションセンター（付録区-2）で問い合わせて下さい。

4. 在留カード記載内容の変更

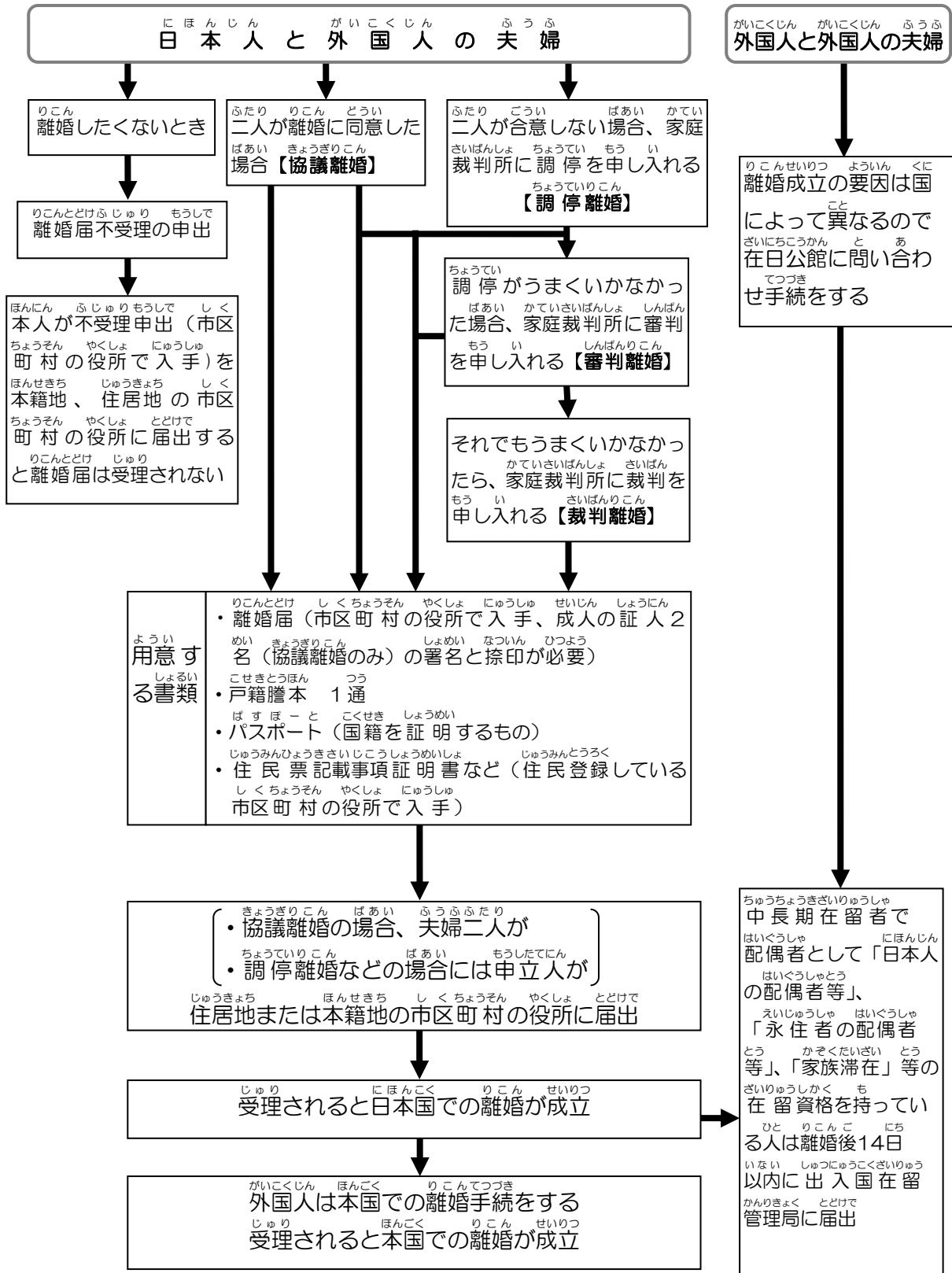
結婚で名前が変更する場合は、出入国在留管理局へ、また住居地に変更があれば市区町村へ変更を届け出ることが必要になります。（付録区-1）

5. その他の変更

結婚すると税金、年金、健康保険、職場での手当の面で今までの取り扱いとは異なる場合がありますので、勤務先の担当者に相談してください。

IV-4 離婚

国際結婚の場合の離婚手続きは、法律関係が複雑な場合があります。日本での手続きで離婚が成立しても、あなたの本国では有効と認められないことがあります。ここでは、日本の法律で離婚する手続きについての一般的な説明にとどめます。



1. 離婚するとき

夫婦のどちらか一方が、日本に居住する日本人であり、夫婦両方が離婚することを同意すれば、日本の法律により離婚することができます。日本では、夫婦が離婚に合意のうえ離婚届を市区町村役場に提出し、受理されることで成立する「協議離婚」、家庭裁判所が関与して成立する「調停離婚」、「審判離婚」、「裁判離婚」があります。日本でだけ離婚手続きをして、本国の離婚手続きをしていないと、本国では結婚が続いていることになっていることもあり、トラブルの原因になりますので、本国でも離婚を成立させる手続きを行ってください。

夫婦ともに外国籍の場合は、離婚に必要な要件や手続きが国によって異なりますので、それぞれの本国の在日大使館や領事館に問い合わせてください。（付録区-5）

2. 離婚をしたくないとき

あなたが、日本人の配偶者から望んでいない離婚を迫られている場合、相手が勝手に離婚届に署名して役所に提出されると、離婚が成立することがあります。それを防ぐためには、日本人配偶者の本籍地、または住居地の市区町村役場に離婚届の不受理申請を提出しておくといでしょう。この申請をしておく、あなたが「協議離婚」に心じない限り、調停や裁判手続きなしに一方的に離婚されることはありません。ただしこの制度は、夫婦ともが外国籍の場合は適用されません。

3. 離婚後の在留資格

あなたが、日本人の配偶者としての在留資格で滞在している場合、また、外国人の配偶者として「永住者の配偶者等」や「家族滞在」などの在留資格で滞在している場合、離婚すると14日以内に配偶者に関する届出を出し、出入国在留管理局へ行きます。

「家族滞在」などで在留している人や、「日本人の配偶者等」や「永住者の配偶者等」の在留資格で在留している人が、配偶者としての活動を6か月以上行わないでいると、在留資格の取消しの対象になります。在留資格の変更をしないと、続けて日本に滞在できないことがありますので、各種相談窓口や外国人在留総合インフォメーションセンター（付録区-2）に問い合わせてください。

4. 登録事項の変更

離婚で、名前が変更する場合は、出入国在留管理局に変更届出をします。また住居地を変更する場合は市区町村役場（付録区-1）に届出が必要です。

IV-5 死亡^{しほ}

1. 死亡届^{しほとどけ}

外国人が、日本の国内で死亡した場合も、日本人と同様、日本の法律によって市区町村役場に届け出なければなりません。死亡の事実を知った日から7日以内に届けることが必要です。日本では死亡の確認は、どんなに明らかな場合でも原則として日本の医師免許を持った医師か監察医しかできません。

医師による死亡確認後、死亡診断書を作成してもらい、この診断書を添えて死亡地又は届出人の住居地の市区町村の担当に提出して下さい。在留カードは死亡してから14日以内に直接出入国在留管理局へ返すか、東京出入国在留管理局*に郵送します。また死亡した人の本国の手続きを行います。国により手続きの方法が異なりますから、在日の大使館や領事館（付録区-5）で確認してください。

（*）返納郵送先 135-0064 東京都江東区青梅2-7-11 東京港湾合同庁舎9階

東京出入国在留管理局おだいば分室

2. 埋葬^{まいそう}

人口の密集している大阪府では土葬を認めてくれる墓地はほとんどありません。宗教や習慣上、火葬ではなく、土葬を行う必要がある場合、墓地探しや本国への遗体移送に関しては、領事館等（付録区-5）で相談して下さい。

V 交通

V-1 交通機関

1. 電車（JR・私鉄・地下鉄）

乗車券（切符）は必ず自動販売機で買えます。行き先までの料金を料金表で確かめて買います。間違えて買ってしまったときは、改札口を通る前に駅員に取り替えてもらいます。その他、以下のようなサービスがあります。

- ・イコカ（ICOCA）：JRで使えるプリペイドカード（ICカード）。乗車前に入金すると、下記ピタパ交通機関を含め、全国のICマークのある鉄道・バスでも使えます。
- ・ピタパ（PITAPA）：関西圏の私鉄・地下鉄・ピタパマークがついているバスのポストペイドカード（ICカード）。
- ・定期券・回数券：特定の区間を事前に買うことで割引になります。回数券は11枚セット、定期券は1カ月・3カ月・6カ月のいずれかの期間で買います。

2. 路線バス

路線バスでは、車掌はいません。乗る前にバスの行き先をよく確認しましょう。バスの行き先はバスの前後の窓の上に書かれています。運賃はどこまで行っても同じ場合と距離に応じて金額が変わる場合があります。金額が異なる場合は、乗車時に整理券を受け取ります。運賃表と整理券の番号を確かめて、運賃を降りるときに料金箱に入れます。小銭を用意しておきましょう。降りるときは、バス停のアナウンスがあった後、押しボタンを押して運転手に知らせます。

3. タクシー

タクシーに乗るときは、車が止まりやすい場所で、フロントに赤のランプで「空車」と表示されている車に、手をあげてタクシーを止めます。駅前などにはタクシー乗り場があります。タクシーに乗ったら運転手に行き先をはっきり伝えます。行き先を書いたメモや、地図があれば便利です。料金は距離と時間によって決まります。5,000円札や10,000円札での支払は、おつりがないことがあるので、気をつけましょう。

4. 交通機関での落とし物

- ① JR西日本お客様センター ☎0570-00-2486（日本語）（毎日6時～23時）
- ② 地下鉄（Osaka Metro） ☎0570-6666-24（日本語）
（毎日8時00分～21時）
- ③ 大阪シティバス ☎06-6933-5618/9（日本語）
バス営業所に問い合わせてください。
（平日9時～17時・土曜日9時～12時）
- ④ タクシー（大阪タクシーセンター）

V-2 自転車

1. 自転車を買う

自転車は自転車店やホームセンターなどで買うことができます。買った店で、防犯登録をしなければいけません。防犯登録料は、1台600円です。

2. 自転車の置き方

自転車は歩行者など他の人の通行の邪魔にならないように置きましょう。特に駅の周りは、条例で自転車を置いてはいけないと決められた場所があります。その場所に置くと、特にお年寄りや目の不自由な方々の駅の利用の邪魔になります。

違反して置くと強制的に自転車を所定の保管場所に移されることがあります。移動されると、保管料や移動料を払わないと自転車を返してもらえない場合があります。撤去後、一定の期間保管されますので、その間に自転車を引き取りに行ってください。自転車を撤去された場所、日時を伝え、自転車を返してもらおう場所や料金、時間を市区町村役場で聞いてください。(⇒付録Ⅹ-1)

3. 自転車を盗まれたとき

もし、自転車を盗まれたら近くの交番に届け出ましょう。盗難にあった自転車がみつかり警察から連絡があります。自転車には住所と名前を書いておきましょう。

4. 自転車を拾わない

たとえ自転車が捨てられていても、それは誰かが盗んで放置している場合があります。自転車の盗難届が出ていた場合、その自転車に乗っているとトラブルに巻き込まれることがありますので、自転車は拾わないようにしましょう。

5. 交通ルール

自転車の通行は車道が原則です。車道は左側端に寄って通行しなければなりません。車と同じように、信号も守らなければなりません。飲酒運転や二人乗りは禁止されています。(ただし、6歳未満の幼児を、幼児用乗車装置に乗せて、16歳以上の人が運転する場合は除く)

歩道は通行可の標識などがあるところ以外は原則通行できませんが、車道を通行することが危険な場合は、歩道を通行することができます。その時は、歩道の中央から車道寄りを通行し、歩いている人の邪魔になる時は、一時停止、又は自転車から降りてください。

夜間は必ずライトをつけて乗りましょう。大阪府では携帯電話を使いながらの自転車運転も禁止されています。

平成28年7月1日施行の大阪府自転車条例により、大阪府内で自転車を利用する方は、自転車損害賠償保険に加入しなければなりません。

V-3 運転免許

日本にほんで自動車じどうしゃやバイクばいくを運転うんでんするときには、運転免許うんでんめんきょが必要です。運転うんでんするときには、必ずかならず免許証めんきょしょうを携帯けいたいし、車検証しゃけんしょうを車両しゃりょうに積まなければいけません。

1. 国際免許

ジュネーブ条約じゅねーぶじょうやくを結むすんでいる国くにが発行はっこうしている国際免許証こくさいめんきょしょうを使って日本にほんで運転うんでんできます。ただし、日本にほんに来てから1年間ねんかんまたは国際免許こくさいめんきょの有効期間ゆうこうきかんのどちらか短い期間みじかきかんだけです。国際免許証こくさいめんきょしょうは日本にほんで更新こうしん手続きてつづはできません。1年以上ねんいじょう日本にほんに住すむ場合は、日本にほんの免許めんきょに切替きりかえて下さい。

2. 外国免許の切り替え

あなたが有効ゆうこうな外国がいこくの免許めんきょを持っていて、かつ、その国くにの免許めんきょをとってから合計ごうけいして3ヶ月かげつ以上いじょう滞在たいざい（出入国しゅつにゅうこくの証印しょういんのあるパスポート等ばすぽーととう、滞在期間たいざいきかんを証明しょうめいする資料しりょうが必要ひつようとなります。）していれば、運転免許試験うんでんめんきょしけんの決められた科目きもくのうち、一部の試験しけんを受けないで、あなたが持っている種類しゅるいの日本にほんの免許めんきょをとることができます。申請しんせいは日本にほんでの住所地じゅうしょち（滞在先たいざいさきを含むふく）を管轄かんかつする公安委員会こうあんいいんかいでできます。大阪おおさかであれば、門真運転免許試験場かどまうんでんめんきょしけんじょう又は光明池運転免許試験場こうみょういけうんでんめんきょしけんじょうとなります。手続きてつづは、書類審査しゅるいしんさと会話かいわによる質問しつもんのあと、運転うんでんについて必要な知識ひつようちしきの確認かくにんや技能ぎのうの確認かくにんを行い、運転うんでんすることに問題もんだいがないと認められた場合ばあいには、免許試験めんきょしけんの一部いちぶ（学科試験がくしけん、技能試験ぎのうしけん）を受けなくてよくなります。

必要書類ひつようしゅるいは、

1. 外国がいこくの運転免許証うんでんめんきょしょう（交付日こうふびの記載きざいがない場合ばあい等とうには、免許めんきょの経歴証明けいれきしょうめいがひつよう）
2. 外国がいこくの運転免許証うんでんめんきょしょうの表裏おもてうらのコピー
3. 外国がいこくの運転免許証うんでんめんきょしょうの日本語にほんごによる翻訳証明書ほんやくしやうめいしょ（取得国しゅとくこくにちりょうじかん 日本にほん自動車連盟じどうしゃれんめい（JAF）で翻訳したものの）
日本にほん自動車連盟じどうしゃれんめい（JAF）関西本部大阪支部 ☎072-645-1300
4. パスポート（更新こうしんしている場合は古いパスポートも持っていくこと。）
5. パスポートのコピー
6. 国籍こくせきが記載きざいされた住民票じゅうみんひょうの写し（住民基本台帳法じゅうみんきほんだいちょうほうの適用てきようを受けない場合は、パスポートなどと免許申請めんきょしんせいする住所じゅうしょに滞在たいざいしていることを証明しょうめいする書類しゅるい）
7. 写真1枚しゃしんまい（6カ月以内かげついに撮とった写真しゃしんで、縦3cm×横2.4cm、帽子ぼうしなし、前まえを向むいた、胸むねから上うへの写真しゃしんで、後ろうしろに何も写うつっていない写真しゃしん）
8. 筆記具ひっきぐ（黒くろ又は青色あおいろのボールペン）
9. 手数料てすりょう

上記以外じょうきいがいの書類しゅるいがひつようなことがあります。

知識確認審査ちしきかくにんしんさのための試験しけんは、日本語にほんご、英語えいご、韓国かんこく・朝鮮語ちょうせんご、中国語ちゅうごくご、スペイン語すぺいんご、ポルトガル語ぽるとがるご、ペルシャ語ぺるしゃご、ロシア語ろしあご、タガログ語たがろくご、タイ語たいご、ベトナム語べとなむごから選えらべます。詳しくは、門真運転免許試験場かどまうんでんめんきょしけんじょうもしくは光明池運転免許試験場こうみょういけうんでんめんきょしけんじょうにお問合といあわせください。

3. 日本の運転免許の新規取得

日本で新しく運転免許をとるには、次の2つの方法があります。

- 運転免許試験場で適性検査、学科試験及び技能試験を受験。合格後、取得時講習を受講します。学科試験では、英語、中国語及びポルトガル語で受験できます。
- 自動車運転の教習所に通い、内部の技能試験に合格してから卒業後運転免許試験場で、適性検査及び学科試験を受験し合格します。教習所の費用は20万円から30万円程度です。

運転免許試験場

門真運転免許試験場

門真市一番町23番16号

- 京阪電車「古川橋」駅→京阪バス「免許試験場」
- 京阪電車「古川橋」駅から歩いて約20分（約1.5キロメートル）

☎ 06-6908-9121

光明池運転免許試験場

和泉市伏屋町5丁目13番1号

（泉北高速鉄道「光明池」駅から歩いて約5分（約400m））

☎ 0725-56-1881

4. 外国免許の翻訳

外国免許の翻訳は日本自動車連盟（JAF）が有料で行っています。英語の話せるスタッフがいる時もあります。翻訳を頼む時、必要な書類は有効期限内の外国の運転免許証です。

日本自動車連盟関西本部大阪支部（JAF）

茨木市中穂積2-1-5（JR茨木駅下車徒歩約19分）

☎ 072-645-1300

[URL https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/switch-to-japanese-license](https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/switch-to-japanese-license)

5. 日本での運転ルール

日本自動車連盟（JAF）が英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語の書籍「交通の教則」（Rules of the Road）を有料で販売しています。

[URL https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/rules-of-the-road](https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/rules-of-the-road)

V-4 まちで^み見かける^{ひょうじ}標示や^{かんじ}漢字

たてもの <建物>

いり ぐち
入 口

たてもの ばしょ はい
建物や 場所に入るところ

で ぐち
出 口

たてもの ばしょ で
建物や 場所から 出るところ

ひじょうぐち
非常口

かじ きんきゅう とき に でぐち
火事や 緊急の時の逃げる出口

かいほうげんきん
開放厳禁

あ
開けたままにはいけません。

こうつう どうろ <交通・道路>

ちゅうりんじょう
駐輪場

じてんしゃ おく ばしょ
自転車を置く場所

ちゅうしゃきんし
駐車禁止

ちゅうしゃ ことわ
駐車お断り

くるま
車をとめてはいけません。

と い れ <トイレ>

こうしゅうべんじょ
公衆便所

けしょうしつ
化粧室

べんじょ
便所

てあら
お手洗い

いずれも トイレ

おとこ
男

どのがた
殿方

だんせい
男性

おんな
女

いしじん
婦人

じょせい
女性

た <その他>

こうじちゅう
工事中

たてもの どうろ こうじ
建物、道路などの工事をしています。

しょうかき
消火器

かじ お とき ひ け つか きぐ
火事が起きた時、火を消すのに使う器具

きんえん
禁煙

たばこを吸ってはいけません

たちいりきんし
立入禁止

はいってはいけません。

きけん
危険

あぶない

ひなんじょ
避難所

じしん たいふう などの時に逃げる場所

Ⅵ 妊娠・出産・子育て・教育

Ⅵ-1 妊娠・出産

1. 妊娠したとき

妊娠し出産を予定している場合、市区町村に届け出ると母子健康手帳が交付されます。この手帳は妊娠から出産及びその後7年間に 行う必要な予防接種などの記録にもなる大切な書類です。市区町村によっては母子健康手帳の外国語訳を独自に発行しているところもあります。

母子健康手帳の英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・韓国朝鮮語・タイ語・インドネシア語・フィリピン語・ベトナム語訳版(公益財団法人母子衛生研究会発行)は次のところで通信販売にて購入

できます。(株)母子保健事業団 [URL http://www.mcfh.co.jp/](http://www.mcfh.co.jp/)) 詳細は下記へ。

公益財団法人母子衛生研究会 [URL http://www.mcfh.or.jp](http://www.mcfh.or.jp)

本部事務所 ☎03-4334-1151 西日本事務局 ☎06-6941-4651

2. 費用

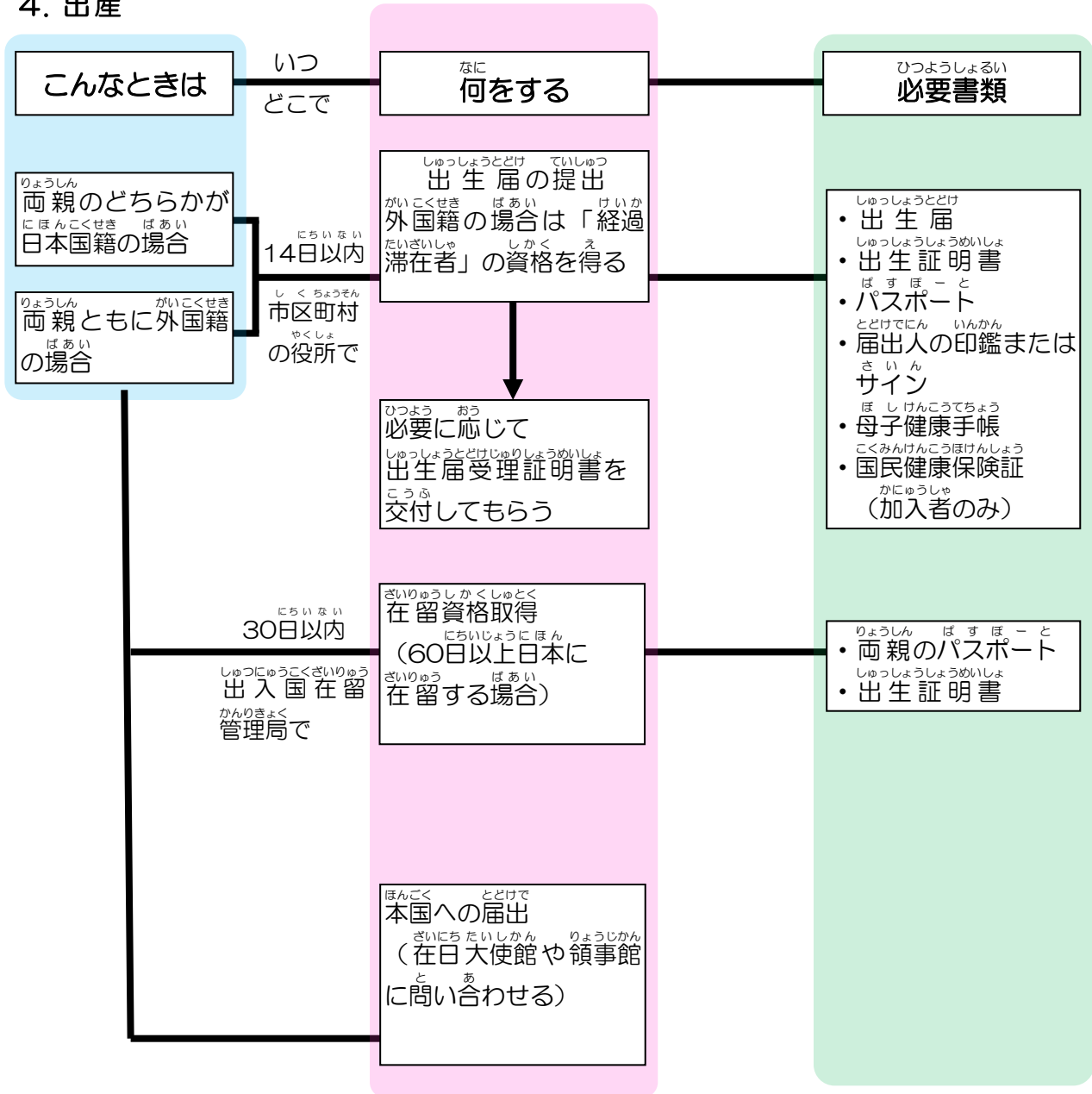
通常の妊娠出産は病気ではないので健康保険の対象にはなりません。そのかわり健康保険より一定額(約42万円)の出産費用が支給されます。日本では通常、出産にともない4~5日の入院が必要で、入院にかかわる費用は概ね40万~50万円くらいですが、病院により異なりますので注意して下さい。保険による出産育児一時金の医療機関への直接支払・受取代理制度を用いることで高額な分娩費用を医療機関に先に支払う必要をなくすることもできます。国民健康保険の加入者の出産費用の申請は市役所が窓口となります。(付録区-1)

経済的な理由で病院で出産することができない場合、妊婦が安心して出産できる助産施設への入所、出産費用を援助する「助産制度」があります。詳しくは、市区町村の福祉課や保健福祉センターで問い合わせてください。所得の額によっては自己負担が必要な場合もあります。

3. 妊娠中などの援助

妊娠中には一定の期間ごとに通院する必要があります。また市区町村によっては妊婦を対象とした無料の健康診断を行っているところもありますので、市区町村か市町村保健センター(付録区-3)に問い合わせて下さい。

4. 出産



(1) 出生届

子どもが生まれたら、「出生証明書」を医師や助産師に作成してもらいます。父母ともに外国人であっても子どもが日本で生まれた場合は、出生後14日以内に「出生届」を市区町村の役所に届けなければいけません。それにより、「出生による経過滞在者」の資格を得ることになります。子どもが外国籍を持つ場合は、市区町村で「出生届受理証明書」を交付してもらい、子どもの国籍のある国の在日大使館または領事館に届け出てください。

(2) 日本国籍を持たない子どもの場合

両親ともに外国人で、子どもが日本籍を持たない場合は、出入国在留管理局で「在留資格の取得」の申請を30日以内に行わなければいけません。

VI-2 保育

1. 日本の保育

日本では、①自治体に認可された保育所(親や保護者が仕事等で保育ができないと行政が認定した乳幼児を対象)、②認可されていないが自主的に運営されている保育施設と、③民間業者が運営している保育サービスがあります。

認可された保育所には公立と私立があります。早朝や夜間遅くまたは泊りや日曜・祝日の保育は一般にありません。

申し込みは、原則として自分の住んでいる各市区町村に対して行い、原則その区域内にある保育所に入所できます。申込方法や時期、保育料等については、市区町村の保育担当課に問い合わせして下さい。

また、教育と保育の両方を提供する、認定こども園もあります。保護者が働いているか、どうかに関わらず、利用できます。0歳から就学前の子どもが対象です。各園または市区町村の保育担当課に問い合わせして下さい。

2. 民間のサービス

民間事業者が運営しているものには様々なものがあり、子どもを持つ保護者の有志が運営しているものや民間企業が経営しているものなどがあります。夜間、休日の保育や自宅へのベビーシッターの派遣をしてくれるところもあります。申し込みはそれぞれの事業者に対し行うことになります。自分の住んでいる市町村以外の事業者にも、申し込むことができます。これらのサービスについては各事業者に問い合わせして下さい。

3. ファミリーサポートセンター

市区町村により、ファミリーサポートセンター事業を行っているところがあります。会員同士がお互い助け合っ、幼稚園や保育所の開始前や終了後に子どもを預かったり、保育施設に子どもを送り迎えしたり、保護者が急用の時に、少しの間子どもを預かる事業です。くわしくは、市区町村役場に問い合わせして下さい。(付録Ⅹ-1)

4. 幼児教育・保育の無償化

2019年10月より幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもの利用料が無料になりました。幼稚園については、月額上限25,700円です。通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります(例外あり)。詳しくは、お住まいの市区町村役場に問い合わせして下さい。(付録Ⅹ-1)

5. 児童手当制度

児童手当は、15歳を迎えた後の最初の3月31日までの間にある(中学校修了前の)児童を養育している方に支給されます。ただし、所得が一定額以上の方については、児童手当は支給されず、児童ひとりにつき、月額5000円が特例支給されます。くわしくは住んでいる場所の市区町村役場に問い合わせして下さい。(付録Ⅹ-1)

VI-3 乳幼児の健康・医療

1. 子どもの医療

日本の小児医療の水準は大変高く、乳児死亡率も世界最低の水準を保っています。専門の病院もありますが、まず近くの小児科にかかるのがよいでしょう。

2. 予防接種

乳幼児の予防接種は、下の表のものがああります。接種の日時、場所などは市町村で決められています。条件を満たせば概ね無料が原則で接種の記録が母子健康手帳に記載されます。詳しくは市区町村の健康（保健）センターなどに問い合わせして下さい。（付録区-3）

■ 表 予防接種リスト

予防接種名	対象年齢
三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）+ポリオ	生後3～90カ月未満
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳以上13歳未満
BCG	1歳未満
MR2種混合（麻疹・風しん）	生後12～24カ月未満（1期） 5～7歳未満であり小学校就学前1年間（2期）
日本脳炎	生後6～90カ月未満（1期） 9～13歳未満（2期）
小児用肺炎球菌	初回接種の開始が生後2カ月以上7カ月未満の場合 4回接種 初回接種の開始が生後7カ月以上1歳未満の場合 3回接種 初回接種の開始が1歳以上2歳未満の場合 2回接種 初回接種の開始が2歳以上5歳未満の場合 1回接種
インフルエンザ菌b型（ヒブ）	初回接種の開始が生後2カ月以上7カ月未満の場合 4回接種 初回接種の開始が生後7カ月以上1歳未満の場合 3回接種 初回接種の開始が1歳以上5歳未満の場合 1回接種
ヒトパピローマウイルス	12歳になる年度初日から16歳になる年度末日
水痘	1歳以上3歳未満
B型肝炎	生後1歳未満

※1 実際の接種時期は市町村によって異なります。詳しくは母子手帳を参照するか、市町村立健康（保健）センター等に問い合わせして下さい。（付録区-3）

※2 これ以外の予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ等）は有料となりますので、かかりつけの医療機関等とよく相談して接種して下さい。

3. 健康診断

各市区町村では無料健康診断を行っています。時期や手続きは市町村によって異なりますので、詳しくは、市区町村の保健センターに問い合わせして下さい。通知は各市区町村から郵送されてきます。

4. 乳幼児の医療費

(1) 乳幼児医療助成

子供の医療費は子供の扶養者の健康保険でまかなわれます。通常、かかった費用の2割を自己負担しなければなりません。

市区町村によっては、乳幼児の医療費の一部を負担しているところがありますので詳しくは市区町村の児童福祉担当窓口の他、保健所や国民健康保険窓口にお問い合わせ下さい。(付録区-1)

(2) その他の助成

未熟児、身体障がい児、特定の慢性の病気などについては医療費を公費で負担する制度があります。詳しくは保健所(付録区-3)または福祉事務所(付録区-1)にお問い合わせください。

VI-4 日本の教育システム

1. 義務教育

日本の教育は小学校から中学校までの9年間が義務教育となっています。この間は学費・教科書代は無料で、定められた公立学校に行くことができます。ただし、教科書以外の副教材や学校での旅行の費用などが別に必要です。

＜学校の1年＞	
4月	新学期
7月下旬～8月末	夏休み
年末年始	冬休み（2週間程度）
3月	学期終わり～春休み

日本の国籍をもつ子どもには地元の教育委員会から就学通知が郵送されてきますので、記載の学校へ所定の日に入学することになります。

外国籍の子どもで日本の公立小中学校への入学を希望する場合も、地元の教育委員会へ申し出れば就学通知が受けられます（新入学の場合）。また、以前から府内に住民登録をされて住んでおられる人には、その子どもが学齢期に達すると市町村の教育委員会から就学案内が送付されますので、必要事項を記入して提出します。年度途中の入学も可能ですので各市町村の教育委員会に相談して下さい。

私立の小学校、中学校もありますが、別途授業料などが必要です。詳しくは各学校に問い合わせして下さい。入学試験を受けることが必要なところがほとんどです。

2. 義務教育以降

義務教育を終えると、高等学校があります。高等学校には各科目を広く学習する普通科のほか、工業などの専門知識を主体に学習する学科などさまざまな学科があります。

高等学校に入学する要件などは、府立や市立の高等学校については府・市の高校教育担当課に、私立の高等学校についてはそれぞれの学校に問い合わせして下さい。

授業料を補助する、国の「高等学校等就学支援金」また大阪府の「私立高等学校授業料支援補助金」制度があります。保護者の所得が一定額以下の場合、公立高校、私立高校の授業料が実質無料になります。

3. 児童・生徒の学校生活のサポート

大阪府教育庁では、外国人児童・生徒の学校での生活をサポートするためのホームページ「帰国・とにちどうせいとがっこうせいとかつさほーと」を開設しています。

URL <http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikoku/index.html>

内容：就学、進路

たいおうげんご にほんご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご ほるとがるご すぺいんご ベとなむご
対応言語：日本語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、
えいご いんどねしあご ふうりびんご たいご ろしあご ねばーるご
英語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ロシア語、ネパール語

4. 弁当

ちゅうがっこう きゅうしょく いえ ちゅうしょく も いっぱんてき べんとう
中学校で 給食の ないところでは、家から 昼食 を 持たせることが 一般的です。これを「弁当」
とよびます。弁当を 持たせられない 場合は、校内で パンなどを 買うか、売っている 弁当を 買って
持たせるなどの 対応がありますが、学校の 方針などによって ルールが 異なりますので 先生とよく
そうだん くだ
相談して 下さい。

5. 就学援助制度

しゅうがくえんじょせいど
ぎ む きょういくかんちゅう けいざいてきりゆう こ がっこうせいかつ もんだい えんじょ せいど
義務教育期間中、経済的理由により 子どもの 学校生活に 問題がないよう、援助する 制度です。
がくようひんひ こうがいかつどうひ しゅうがくりょこうひ がっこうせいかつ ひつよう ひよう えんじょ くわ がっこう
学用品費、校外活動費、修学旅行費など、学校生活に必要な 費用が 援助されます。詳しくは、学校
および 市区町村の 教育委員会に 問い合わせ てください。

Ⅶ 情報・通信

Ⅶ-1 電話

1. 電話の新規申し込み

自宅に電話をつけるときは、公衆電話などから「116（日本語）」へ、携帯電話からは0800-2000-116にかけて、NTTに連絡してください。ホームページからも申し込みできます。申し込み時には、身分証明書（パスポートまたは在留カード）と一時払い金が必要です。

《一時払い金》

（税別）

	契約料	施設設置負担金	工事費	合計額	
加入電話 (加入権を買う)	800円	36,000円	不要	<u>36,800円</u>	長期に利用する場合 (毎月の基本料金が安い)
加入電話・ ライトプラン (加入権を借りる)	800円	不要	2,000円	<u>2,800円</u>	短期間に利用する場合 (加入時の費用が安い)

2. 料金の支払い

毎月の料金は、基本料金と通話料などの合計です。毎月郵送されてくる請求書を持って、近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで支払います。また、クレジットカードや口座振替での支払い方法もあります（申し込みが必要）。支払いができない場合、電話の利用を停止されることがあります。

3. 問合せ・電話サービス

申し込み方法、料金など、その他サービスについて詳しくはNTT西日本に問い合わせてください。

URL <http://www.ntt-west.co.jp/>

	電話番号	受付時間
NTT West Information (外国語受付相談センター)	0120 - 064 - 337	月曜日～金曜日 9:00～17:00 対応言語：英語、スペイン語、韓国語、ポルトガル語、中国語
電話の新設・移転 各種サービスの申し込み等	116 (携帯電話・PHS) 0800-2000-116	9:00～17:00 ※土曜・日曜・祝日も営業
電話の故障	113 (携帯電話・PHS) 0120-444-113	24時間（録音による受付）
電話番号案内（有料）	104	24時間
災害用伝言ダイヤル	171	災害時指定

VII-2 携 帯 電 話

携 帯 電 話 の 申 し 込 み は、携 帯 電 話 の 専 門 店、取 り 扱 い 代 理 店（電 気 店 な ど）で で き ま す。
 新 規 契 約 に は、本 人 で あ る こ と 確 認 す る た め の 現 住 所 が 記 載 さ れ た 在 留 カ ー ド、運 転 免 許 証、
 マイ ナ ン バ ー カ ー ド な ど の 本 人 確 認 書 類、料 金 支 払 い 手 続 き の た め の 金 融 機 関 の 届 出 印 と
 預 金 通 帳（ま た は キ ャ ッ シ ュ カ ー ド）ま た は ク レ ジ ッ ト カ ー ド な ど が 必 要 で す。
 携 帯 電 話 の 会 社 は い く つ か あ り ま す の で、詳 し く は そ れ ぞ れ の 会 社 に 問 い 合 わ せ て く だ さ い。

《 主 な 携 帯 電 話 会 社 》

	でんわばんごう 電 話 番 号	
NTT docomo	0120 - 005 - 250 (外国語案内 サービス)	受 付 時 間 : 9:00~20:00 (無 料) 対 応 言 語 : 英 語、ポ ル ト ガ ル 語、 中 国 語、ス ペ イ ン 語
	0120 - 800 - 000	URL https://www.nttdocomo.co.jp/
SoftBank	0800 - 919 - 0157	URL http://www.softbank.jp/mobile/ * 英 語 サ ポ ー ト (受 付 時 間 : 9:00~20:00) 電 話 を か け た 後 に “8” を お す (無 料)
au	0120-959-472 (英 語) 0120-959-473 (ポ ル ト ガ ル 語) 0120-959-476 (中 国 語) 0120-959-478 (韓 国 語) 0120-933-952 (フ ィ リ ピ ン 語) 0120-933-961 (ベ ト ナ ム 語) 0077-7-111 / 157 (日 本 語)	URL http://www.au.com/ 受 付 時 間 : 9:00~20:00 (無 料)

Ⅶ-3 国際電話のかけ方

国際電話は、自宅の加入電話や携帯電話（別途契約が必要な場合あり）、一部の公衆電話から

かけられます。詳しくは、それぞれの国際電話会社に問い合わせてください。（英語可）

《主な国際電話会社》

	電話番号		識別番号
KDDI	0057 または 0120-977-097	URL http://www.001.kddi.com/	001
ソフトバンク	0120-03-0061	URL https://tm.softbank.jp/consumer/0061_intphone/	0061
NTTコミュニケーションズ	0120 - 506506	URL https://www.ntt.com/personal/services/phone/international.html	0033

《国際ダイレクトコールのかけ方》

国際電話会社 識別番号 + 010 + 国番号 + 相手先番号

Ⅶ-4 めでいあ メディア

1. テレビ

NHKテレビ (1ch)

一部のニュース番組は、日本語と英語の2カ国語放送です。ただし、二重音声放送が聞けるテレビが必要です。

番組名	放送時間
NHKニュース7	毎日 19:00～19:30 (30分)
ニュースウオッチ9	月曜日～金曜日 21:00～22:00 (60分)

NHKワールドテレビ (衛星放送：NHK BS)

海外向けに制作・放送するNHKワールドテレビのニュース・番組の一部は英語で放送しています。

番組名	放送時間
NEWSLINE	BS1 毎日毎正時

*** NHK放送受信料について ***

テレビをもっている方は、放送受信料を払うことが法律で決められています。

	2か月払額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	2,620円	7,475円	14,545円
衛星契約 (地上契約含む)	4,560円	13,015円	25,320円

(支払い方法により料金が異なります。)

NHK受信料 (契約) の窓口：

URL <http://pid.nhk.or.jp/jushinryo/>

☎0120-151515 (毎日9:00～20:00)

☎050-3786-5003 (毎日9:00～20:00)

<衛星放送>

衛星放送を契約すると英語によるニュースや映画番組を見ることができます。また外国のニュース番組を放映しているものもあります。詳しくは、問い合わせてください。

	電話番号	URL
NHK BS	0570 - 066 - 066	http://www.nhk.or.jp/digital/satellite/index.html 契約の窓口：☎ 0120 - 151515
SKY PerfecTV	0120 - 039 - 888	https://www.skyperfectv.co.jp/eng/
WOWOW	0120 - 580 - 807	http://www.wowow.co.jp/

＜ケーブルテレビ＞

ケーブルテレビに契約すると英語などの専門チャンネルがサービスに含まれています。
詳しくは地元のケーブルテレビ会社に問い合わせてください。

2. ラジオ

NHKラジオ第2放送 (828kHz)

海外向けに制作・放送するNHKワールド・ラジオ日本のニュース・番組の一部は日本国内でも聴くことができます。

番組名	放送時間	
	月曜日～金曜日	土曜日・日曜日
英語ニュース	14:00～14:15 (15分)	14:00～14:10 (10分)
中国語ニュース	13:00～13:15 (15分)	13:00～13:10 (10分)
ハンガールニュース	13:15～13:30 (15分)	13:40～13:50 (10分)
スペイン語ニュース	13:50～14:00 (10分)	13:50 から 14:00 (10分)
ポルトガル語ニュース	22:45～23:00 (15分)	23:25～23:35 (10分)
ベトナム語ニュース	13:30～13:40 (10分)	なし
インドネシア語ニュース	13:40～13:50 (10分)	なし

FM COCOLO (76.5MHz)

URL <https://cocolo.jp/>

英語、韓国語、中国語等のプログラムも放送されています。

3. インターネット

インターネットを利用すると、ホームページの閲覧やEメールのやりとりなど、いろいろな情報を収集したり、情報交換ができます。携帯電話でもインターネットを利用できますが、本格的に利用するにはパソコンを使った方が便利です。

パソコンは買っただけではインターネットを利用することはできません。別途「インターネットサービスプロバイダ」と契約する必要があります。

プロバイダはたくさんあり、料金体系やサービスなどはさまざまです。

《主なインターネットサービスプロバイダ》

	電話番号	URL	系列
OCN	0120 - 506 - 506	https://www.ntt.com/personal/ocn.html	NTT コミュニケーションズ
BIGLOBE	0120 - 56 - 0962	http://join.biglobe.ne.jp/	電機メーカー
@nifty	0120 - 50 - 2210	http://setsuzoku.nifty.com/	電機メーカー
Yahoo! BB	0120 - 33 - 4546	http://bbpromo.yahoo.co.jp/	ソフトバンク

ひかり eo 光	0120 - 34 - 1010	http://eonet.jp/go/	でんりょくかいしゃ 電力会社
ZAQ	かにゅう けー 加入のケー ぶる て れ び が い し ゃ と ブルテレビ会社に問 あわ い合せてください	https://zaq.ne.jp/	けーぶる て れ び ケーブルテレビ

*この他にもプロバイダは多数あります。

NHKワールド・ラジオ日本 オンライン **URL** <http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/>

インターネット放送で、18カ国語でニュースを聞くことができます。

また、8カ国語でニュースを読むことができます。

4. 新聞・雑誌

外国語の新聞（日刊紙、週刊紙）・雑誌は定期購読のほか、ほとんどインターネットオンラインで読むことができます。

また、大きな書店か株式会社OCSで購入することができます。

株式会社OCS（輸入購読サービス）

☎0120-627-012 **URL** <https://www.ocs.co.jp/>

<外国語の新聞・雑誌など>

	タイトル	電話番号	URL
英語の新聞 (日刊、週刊)	The Japan Times	050-3646-0123	http://www.japantimes.co.jp/
	The Japan News	0120-431-159	http://www.the-japan-news.com/
英語の雑誌・ 情報誌	KANSAI Scene	06-6539-1717	https://www.kansaiscene.com/
中国語	中日新報	06-6569-6093	http://www.chunichishinpou.com/
	中文導報（週刊）	03-4579-7866	http://www.chubun.jp/index.php
	留学生新聞（月2回）	03-5458-4173	http://www.mediachina.co.jp/
	Philippine Digest フィリピンダイジェスト	070-5010-0459	http://phildigest.jp/
ベトナム語の 情報誌	Hoasen ホアセン	03-5368-0194	http://gmcinc.co.jp/hoasen
ポルトガル語 の情報誌	Alternativa オルタナティブ	050-6860-3660	http://www.alternativa.co.jp/
スペイン語の 情報誌	Mercado Latino メルカドラティーノ	06-6342-5211	http://www.mercadolatino.jp

5. 外国語の書籍・雑誌のある図書館

図書館名	住所・電話	休館日	URL
大阪府立中央図書館	ひがしおおさかしあらもときた 東大阪市荒本北 1-2-1 ☎ 06-6745-0170	げつよう だい 月曜、第2 もくよう ひ やす 木曜日休み	https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/
大阪市立中央図書館	おおさかしにしききだほりえ 大阪市西区北堀江 4-3-2 ☎06-6539-3300	だい 第1・3木曜 ひ やす 日休み	https://www.oml.city.osaka.lg.jp
大阪国際児童文学館	ひがしおおさかしあらもときた 東大阪市荒本北 1-2-1 ☎06-6745-0170	げつよう だい 月曜、第2 もくよう ひ やす 木曜日休み	https://www.library.pref.osaka.jp/site/jibunkan/ (諸外国語の子供向け書籍・雑誌)
大阪大学外国学図書館	*箕面キャンパス みのおしあおまたにひがし 箕面市粟生間谷東 8-1-1 ☎ 072-730-5126	ほーむ ペーじ ホームページ をかくにん ご確認ください。	http://library.osaka-u.ac.jp/gaikoku (諸外国語の書籍、雑誌、新聞)
JETRO大阪本部資料 閲覧コーナー	おおさかし ちゅうおうくあづちちやう 大阪市中央区安土町 2-3-13大阪国際 ビルディング29階 ☎ 06-4705-8604	12:00-16:00 どよう にちやう 土曜、日曜、 しゆくじつやす 祝日休み、 ねんまつねんし 年末年始	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/osaka/lib.html (国際ビジネスに関する資料)

- * お住まいの市町村の図書館や国際交流センターで、外国語の書籍や雑誌を置いているところもあります。

Ⅷ 労働・税金・外国送金

Ⅷ-1 仕事を探す

1. 仕事を探すには

ハローワーク

日本には公共職業安定所（ハローワーク）という国の機関が無料で職業相談や就職のあっせんを行っています。日本で働くことのできる在留資格をもっている人であれば、外国人の方も利用できます。大阪外国人雇用サービスセンター（梅田）や外国人雇用サービスコーナー（堺）では通訳が配置されています。（ポルトガル語、スペイン語、中国語 ※英語）（付録Ⅹ-4）

URL <https://site.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>

※ 英語は大阪外国人雇用サービスセンターのみ配置

求人情報誌など

その他、求人情報誌、新聞等にも求人広告は掲載されています。また外国語で出版されている新聞、雑誌、インターネットなどにも求人広告が載っていることがあります。

2. 留学生が卒業後の仕事を探す

留学生が卒業後日本で就職する場合は、在留資格を「留学」から就労可能な資格に変更することが必要です。「大阪外国人雇用サービスセンター」では留学生の職業相談、就職ガイダンスのほか、在留資格についての相談にも応じています。

大阪外国人雇用サービスセンター（付録Ⅹ-4）

URL <https://site.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>

3. 専門的・技術的業務の仕事を探す

「技術・人文知識・国際業務」、「技能」の在留資格を持つ外国人が専門的・技術的な仕事を探す場合も上記の「大阪外国人雇用サービスセンター」を利用できます。

ろうどう Ⅷ-2 労働

ろうどうじょうけん 1. 労働条件

日本では最低守らなければいけない労働条件が労働基準法という法律で決まっています。日本国内で働く限り、国籍、信条、社会的身分を理由として、労働条件に差をつけることはできません。あなたが就職するときには、雇用主は労働条件をはっきりと伝える義務があります。法律により次の事項については、雇用主は労働者に対して書類にはっきり書いて渡さなければいけません。

- ① 契約の期間
- ② 仕事をする場所、仕事の内容
- ③ 仕事のはじめと終わりの時刻、休憩時間、休日、休暇、残業
- ④ 賃金（給料）の決定、計算および支払いの方法
- ⑤ 賃金（給料）の締切、及び支払いの時期
- ⑥ 退職に関することと解雇（会社に辞めさせられること）理由等

このほか、賞与（ボーナス）、退職金などを支払うことになっている場合はそれも書いておくことになっています。

また、パートタイム労働者については、「昇給があるかないか」、「退職手当があるかないか」、「賞与（ボーナス）があるかないか」も書いておくことになっています。

ろうどう かん きじゆん 2. 労働に関する基準

労働関係の基準には次のようなものがあります。

ろうどうきじゆんほう ① 労働基準法

かいこ せいげん (ア) 解雇の制限

使用者は、労働者が仕事でけがや病気になった場合、療養のため仕事を休んでいる期間中およびその後の30日間は、辞めさせてはいけません。例外は、法律に定める補償などを使用者が行う場合です。

かいこ よこく (イ) 解雇の予告

使用者は、労働者を辞めさせようとする場合は、少なくとも30日前に言わなければなりません。

きゅうきよつてあて (ウ) 休業手当

使用者の都合で労働者に仕事を休ませる場合は、その期間中、その人の平均賃金の100分の60以上の手当の支払いが受けられます。

ろうどうじかん (エ) 労働時間

労働時間は、原則として、休憩時間を除いて、1日8時間、1週について40時間を超えてはいけません。これを超える時間外の労働をした場合には、割増賃金が支払われます。

さいていちんぎんほう ② 最低賃金法

産業若しくは、業務の種類又は、地域にに応じた賃金の最低額について定めています。

ろうどうきじゆんかんたくしよ 3. 労働基準監督署

労働基準法が守られるように指導・監督するのが労働基準監督署です。労働条件や労働災害に関わる問題が起きたときには、あなたの職場を管轄する労働基準監督署に相談して下さい。

（付録Ⅸ-4）

4. 労働災害

あなたが 仕事 中 または 仕事 が 原因 で 病気 や ケガ を して 労働基準監督署 に 認められた 場合、あなた の 会社・工場 が 入っている 保険(労働者災害補償保険) から、あなたが 治療 で 払った お金 や 休業補償、障害年金 などが 支払われます。詳しく は あなたの 職場 を 管轄する 労働基準監督署 に 問い合わせ てください。

5. 相談窓口

労働条件等 の トラブル に 関する 相談 を 英語、中国語、ポルトガル語 で 行っています。大阪労働局 外国人労働者相談コーナー (付録Ⅹ-2)

また、外国人労働者向け 相談ダイヤル も 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語 で 利用できます。(付録Ⅹ-2)

6. 雇用保険

労働者が 失業 した 時 に 生活の 安定 や 就職 活動のため、失業給付 を もらう ことができます。窓口 は あなたの 居住地 を 管轄する ハローワーク です。雇用保険 は 労働者を 雇用する 事業は、原則として 強制的に 適用 されます。

Ⅷ-3 税金

日本に住んでいる人は、国籍に関係なく、全ての人が税金を払わなければいけません。

1. 税金を払う方法

- ① 事業所に勤めている場合（所得税、府民税、市町村民税）
あなたの会社・事業所があなたの給与から税金の分を引いて、あなたの代わりに税金を払っている場合で、あなたに別の収入がないのであれば、特に手続きは必要ありません。
- ② 会社や事業所で働いていない場合、または会社や事業所で働いていても、給与から税金が引かれていない場合など
あなたの所得を毎年税務署に申告（報告）して、市町村から送られてくる納付書により、所得税、府民税、市町村民税を払います。さらに自分で会社や事業所を持っている場合には、事業税の支払いが必要な場合があります。

2. 税の種類

- ① 所得税
給与から引かれていない場合（1-②）、税務署で確定申告をします。確定申告とは、1年間の給与などの収入から、払わなければならない税金の金額を計算して申告（報告）することです。確定申告は毎年2月16日から3月15日までで、あなたが住んでいる地域を担当する税務署で申告してください。用紙などは税務署に置いてあります。
銀行などからお金を借りて家を買ったり、災害、大きな病気で医療費がたくさんかかったなど、たくさんのお金を払うことがあった場合等、申告すれば1年間の収入の金額からその分を引いてもらえることがありますので税務署に相談してください。
所得税には二国間の租税条約によって例外規定がある場合があります。詳しくは電話相談センター（各税務署の電話番号をかけて1を押す）か、あなたの母国の領事館に問い合わせして下さい。（付録Ⅸ-5）

※所得税の英語による説明

URL <https://www.nta.go.jp/english/taxes/individual/gaikoku301.htm>

- ② 府民税・市町村民税
大阪府に住んでいて、一定以上の所得がある人は国籍にかかわらず府民税・市町村民税を払わなければなりません。課税対象となる前年の所得は前年の収入から各種控除をした額です。所得税の確定申告をすれば、それとは別に申告をする必要はありません。
毎年、1月1日現在の住所地の市町村が課税しますが、給与所得者は給料から差し引かれ、それ以外の方は納付書が送られてきますので自分で銀行などで納付します。
大阪府の府民税は課税所得の4%で、これに均等割額の1800円が加わります。（なお、2016年度から2019年度までの間は、森林保全に必要な財源を確保するため、個人府民税の均等割額に年300円が加算されています。）一方市町村民税は課税所得の6%となっており、これに3500円が

くわ していとし ふみんぜい しちようそんみんぜい
加わります。(指定都市は 府民税2%、市町村民税8%)

③ 固定資産税

まいとし がつついたちげんざい ふどうさん とち たてもの しょうきゃくしさん しょうう ばあい
毎年1月1日現在にあなたが不動産(土地、建物)や償却資産を所有している場合、それらがある
ばしょ しちようそん こていしさんぜい しはら ぜいがく ふどうさん ひょうかがく けいさん
場所の市町村に固定資産税を支払わなければなりません。税額は不動産などの評価額をもとに計算
されます。まいとしのうふしよ おく しじ ぎんこう しはら
されます。毎年納付書が送られてきますので、その指示にそって銀行などで支払ってください。

④ 自動車税、軽自動車税

がつついたちじてん じどうしゃ けいじどうしゃ もーたーばいく しゃけんしょうじょう しょううしゃ か まいとし がつ
4月1日時点の自動車、軽自動車、モーターバイクの車検証上の所有者に課されます。毎年4月～
がつ のうふしよ おく ぎんこう こんびにえんすすとあ しはら
5月に納付書が送られてきますので銀行やコンビニエンスストアなどで支払ってください。

⑤ その他の税金

(ア) 消費税

ふっびん こうにゆう さーびす たい ぜいりつ いちふいんしょくりょうひん
あらゆる物品の購入、サービスに対して税率10%がかかりますが、一部飲食料品などについて
けいげんぜいりつ か
は軽減税率(8%)が課されます。

(イ) その他

ほか ふどうさん しゅとく ぜいさん
その他不動産を取得したときにも税金がかかります。

Ⅷ-4 銀行・外国送金

1. 銀行

日本の会社で働き、または6カ月以上日本に滞在する人は銀行で口座を作ることができます。在留カードなどと印鑑を持って銀行に行き、決められた書類に必要事項を記入します。口座を開くと希望すれば通帳が発行されます。これは取引の記録をするとともに、あなたが口座を持っていることの証明になります。お金を引き出すには通帳と印鑑が必要ですが、外国人の場合は代わりにサインにすることもできます。希望すればATMのカード（キャッシュカード）を発行してくれます。通帳がなくても機械で預け入れや引き出しができます。普通は銀行の窓口は平日午前9時から午後3時までしか開いていませんが、ATMだとそれ以外の時間でも機械で引き出しなどを行うことができます。また、コンビニエンスストアや駅構内などにもATMが設置されています。（手数料がいる場合があります。）

2. 郵便局

日本の郵便局は銀行と同様なサービスを提供しています。在留カードなどがあれば誰でも口座を開設できます。銀行と同じようにATMカードを発行してくれます。郵便局の貯金・送金業務は普通午前9時から午後4時まで行っています。（年末年始、土日祝は休み）

3. 外国送金

外国送金は銀行と郵便局からの方法が一般的ですが、最近では資金移動業者を利用することができます。登録された資金移動業者を利用する場合は、送金できる限度額が決まっていますが、銀行などから送金するより、安価です。

全国の財務局等に登録されている業者の一覧です。

URL https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/shikin_idou.pdf

銀行によっては外国送金を扱っていない場合もありますので注意が必要です。郵便局での外国送金はゆうちょ銀行・国際送金取扱郵便局でのみ行っています。口座から口座へ送金する方法のほか、マネーオーダー（為替証書）を作成して郵送する方法もあります。マネーオーダーも、銀行及び郵便局で発行してもらえます。

法律の決まりで、送金手続きの際に在留カードなどの身分を証明するものとマイナンバーを窓口で見せることになっています。

ねんきん Ⅷ-5 年金

20歳以上60歳未満の人は、外国人であっても年金に加入し、保険料を支払わなければなりません。外国人が加入する年金には、厚生年金保険と国民年金があります。

こうせいねんきんほけん 1. 厚生年金保険

5人以上の社員がいる会社に働いている20歳以上の人は、厚生年金保険に入らなければなりません。パートタイマーである場合も、その会社で働く通常の社員の勤務時間および勤務日数の4分の3以上である場合は、加入しなければいけません。(4分の3未満であっても、短期労働者の資格取得要件(*)を満たす場合は加入します。)保険料は勤務先と労働者で50%ずつ負担しますが、その額は労働者の給料やボーナスの額により変わります。また、保険料の支払いは勤務先を通じて行います。

- (*) 1 1週間に20時間以上働く
2 一年以上雇用される見込みがある
3 月8.8万円以上の賃金がある
4 学生でないこと
5 常時501人以上を雇用する会社で働く

こくみんねんきんほけん 2. 国民年金保険

厚生年金保険に入っていない人は、国民年金に加入します。額は、所得に関係なく一律に月16,410円(2019年度)です。収入が少ないなど、保険料を払うのが難しいときは、申請により保険料の全額または一部が免除される場合があります。詳しくは年金担当窓口までご確認ください。

だつたいいちじきん 3. 脱退一時金

国民年金と厚生年金保険には、「脱退一時金」という制度があります。これは、外国人が日本滞在中に年金に加入し、保険料を6カ月以上納めた場合、日本を出国後2年以内に手続きに従って請求すれば、お金が支払われるという制度です。ただし、受給資格期間が10年以上ある方は脱退一時金を受け取ることはできません。詳しくは、市町村の役所の年金担当窓口又は年金事務所や街角の年金相談センターで確認してください。(付録Ⅸ-1)

IX 付録

IX-1 関係機関リスト

1. 大阪府・府内市町村（大阪市、堺市除く）

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかふ 大阪府	おおさかしちゅうおうく おおてまえ2 大阪市中央区大手前2 ちょうめ 丁目	06-6941-0351 にほんご (日本語)	9:00-17:30 (月～金 12/29-1/3除く)	http://www.pref.osaka.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		06-6941-2297 えいご ちゅうごくご かんごく (英語、中国語、韓国・ ちょうせんご ほるとがるご 朝鮮語、ポルトガル語、 すぺいんご ベトナムご スペイン語、ベトナム語、 ふいりびんご たいご フィリピン語、タイ語、 いんどねしあご、ネパー ル語、日本語)	9:00-20:00 (月・金) 9:00-17:30 (火・水・木) 13:00-17:00 (第2、 第4日曜日) (12/29-1/3除く)	
すいたし 吹田市	すいたし いすみちょう 吹田市泉町1-3-40	06-6384-1231	9:00-17:30	http://www.city.suita.osaka.jp えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
たかつきし 高槻市	たかつきしとうえんちょう 高槻市桃園町2-1	072-674-7111	8:45-17:15	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kurashi/shiminkatsudo/foreignlanguage/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
いばらきし 茨木市	いばらきしえきまえ 茨木市駅前3-8-13	072-622-8121	8:45-17:15	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたいじどうほんやくきのう 中国語簡体自動翻訳機能]
せつつし 摂津市	せつつし みしま 摂津市三島1-1-1	06-6383-1111 072-638-0007	9:00-17:15	http://www.city.settsu.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
しまもとちょう 島本町	みしまぐんしまもとちょうさくらい 三島郡島本町桜井 2-1-1	075-961-5151	9:00-17:30	http://www.shimamotocho.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
とよなかし 豊中市	とよなかしなかさくらづか 豊中市中桜塚3-1-1	06-6858-2525 にほんご 日本語	9:00-17:15	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		06-6858-2730 えいご げつ・か・もく・きん 英語 (月・火・木・金) ちゅうごくごご すい 中国語 (水)	10:00-12:00 13:00-16:00	http://tifa-toyonaka.org/en/ えいご [英語]
いけだし 池田市	いけだしじょうなん 池田市城南1-1-1	072-752-1111	8:45-17:15	http://www.city.ikedata.osaka.jp たげんご じどうほんやくきのう / [多言語自動翻訳機能]

みのおし 箕面市	みのおしにししょうじ 箕面市西小路4-6-1	072-723-2121	8:45-17:15	http://www.city.minoh.lg.jp/ えいご かんこく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
とよのちよう 豊能町	とよのぐんとよのちようよ の 豊能郡豊能町余野 414-1	072-739-0001	9:00-17:30	http://www.town.toyono.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
のせちよう 能勢町	とよのぐんのせちようしゆく 豊能郡能勢町宿野28	072-734-0001	8:30-17:00	http://www.town.nose.osaka.jp/ にほんご [日本語]
いずみおおつし 泉大津市	いずみおおつししのめちよう 泉大津市東雲町9-12	0725-33-1131	8:45-17:15	http://www.city.izumiotsu.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
いずみし 和泉市	いずみしひちゆうちよう 和泉市府中町2-7-5	0725-41-1551	9:00-17:15	http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/ にほんご [日本語]
たかいしし 高石市	たかいしし か も 高石市加茂4-1-1	072-265-1001	9:00-17:30	http://www.city.takaishi.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
ただおちよう 忠岡町	せんほくぐんただおちようただおちがし 泉北郡忠岡町忠岡東 1-34-1	0725-22-1122	9:00-17:30	http://www.town.tadaoka.osaka.jp/ にほんご [日本語]
きしわだし 岸和田市	きしわだしきしきちよう 岸和田市岸城町7-1	072-423-2121	9:00-17:30	http://www.city.kishiwada.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
かいづかし 貝塚市	かいづかしはだけな 貝塚市富中1-17-1	072-423-2151	8:45-17:15	http://www.city.kaizuka.lg.jp/ にほんご [日本語]
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしいちばがし 泉佐野市市場東 1-295-3	072-463-1212	8:45-17:15	http://www.city.izumisano.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
せんなんし 泉南市	せんなんしたるい 泉南市樽井1-1-1	072-483-0001	9:00-17:30	http://www.city.sennan.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
はんなんし 阪南市	はんなんしおぎきちよう 阪南市尾崎町35-1	072-471-5678	8:45-17:15	http://www.city.hannan.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
くまとりちよう 熊取町	せんなんぐんくまとりちよう の だ 泉南郡熊取町野田 1-1-1	072-452-1001	9:00-17:30	http://www.town.kumatori.lg.jp/ にほんご [日本語]
たじりちよう 田尻町	せんなんぐんたじりちようかししょうじ 泉南郡田尻町嘉祥寺 375-1	072-466-1000	8:45-17:15	http://www.town.tajiri.osaka.jp/ にほんご [日本語]
みさきちよう 岬町	せんなんぐんみさきちよう ぶ け 泉南郡岬町深日 2000-1	072-492-2775 (国際交流)	9:00-17:30	http://www.town.misaki.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
とんだばやし 富田林市	とんだばやしときわちよう 富田林市常盤町1-1	0721-25-1000	9:00-17:30	http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしはらちよう 河内長野市原町1-1-1	0721-53-1111	9:00-17:30	http://www.city.kawachinagan.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
まつばらし 松原市	まつばらし あ お 松原市阿保1-1-1	072-334-1550	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 だい3 ど (第3土) 9:00-12:00	http://www.city.matsubara.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]

はびきのし 羽曳野市	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-1-1	072-958-1111	9:00-17:30	https://www.city.habikino.lg.jp/ たげんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしおか 藤井寺市岡1-1-1	072-939-1111	9:00-17:30	http://www.city.fujiidera.osaka.jp/ たげんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやましきやま 大阪狭山市狭山 1-2384-1	072-366-0011	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 たい (第1・3土) 9:00-12:00	http://www.city.osakasayama.osaka.jp/ たげんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
たいしちょう 太子町	みなみかわちくんだいしちょうおおあざ 南河内郡太子町大字 やまだ 山田88	0721-98-0300	9:00-17:30	http://www.town.taishi.osaka.jp/ にほんご [日本語]
かなんちょう 河南町	みなみかわちくんだいしちょうおおあざ 南河内郡河南町大字 しらき 白木1359-6	0721-93-2500	9:00-17:30	http://www.town.kanan.osaka.jp/ にほんご [日本語]
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	みなみかわちくんだいしちょうおおあざ 南河内郡千早赤阪村 おおあざすいぶん 大字水分180	0721-72-0081	9:00-17:30	http://www.vill.chihayaakasaka.a.osaka.jp/ にほんご [日本語]
やおし 八尾市	やおしほんまち 八尾市本町1-1-1	072-991-3881 にほんご 日本語	8:45-17:15	https://www.city.yao.osaka.jp/ にほんご えいご かんごく ちょうせんご [日本語、英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくご ベトナムご 中国語、ベトナム語、 ほんご とがご くだいおう ポルトガル語対応]
		072-922-3232 ベトナムご げつ か もく ベトナム語(月・火・木・ きん かんごく ちょうせんご 金)、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくご すい 中国語(水)	9:00-17:00 つうやくさーびす 通訳サービス	
かしわらし 柏原市	かしわらしあんどうちょう 柏原市安堂町1-55	072-972-1501	8:45-17:15	http://www.city.kashiwara.osaka.jp/ たげんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしおおさかしあらもきた 東大阪市荒本北1-1-1	06-4309-3000 にほんご 日本語	9:00-17:30	http://www.city.higashiosaka.lg.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいしどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
		06-4309-3311 えいご かんごく ちょうせんご 英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくご 中国語 すべいんご スペイン語	げつ きんよう 月～金曜 10:00-17:30 だいよんどよう 第四土曜 9:00~12:00	
もりぐちし 守口市	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通2-5-5	06-6992-1221	9:00-17:30	http://www.city.moriguchi.osaka.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいしどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
ひらかたし 枚方市	ひらかたしおおがいとちょう 枚方市大垣内町 2-1-20	072-841-1221	9:00-17:30	https://www.city.hirakata.osaka.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいしどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしほんまち 寝屋川市本町1-1	072-824-1181	9:00-17:30	https://www.city.neyagawa.osaka.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたいしどうほんやくきのう 中国語簡体自動翻訳機能]

だいとうし 大東市	だいとうしだにがわ 大東市谷川1-1-1	072-872-2181	9:00-17:30	http://www.city.daito.lg.jp/ えいご かんこく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
かどまし 門真市	かどましなかもち 門真市中町1-1	06-6902-1231	9:00-17:30	http://www.city.kadoma.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてし なかのほんまち 四條畷市中野本町1-1	072-877-2121	8:45-17:15	https://www.city.shijonawate.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
かたのし 交野市	かたのしきさへ 交野市私部1-1-1	072-892-0121	9:00-17:30	https://www.city.katano.osaka.jp/ えいご かんこく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]

2. おおさかしおよ しないくやくしよ しぜいじむしよ 大阪市及び市内区役所、市税事務所

しちょうそんめい 市町村名	じゅうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかし 大阪市	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島 1-3-20	06-6208-8181 にほんご (日本語)	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30	http://www.city.osaka.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		06-6773-6533 いんふおめーしょん・ カウンター えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご 英語、中国語、韓国・朝鮮語 べとなむご ふうりびんご ベトナム語、フィリピン語	ねんまつねんし のぞ 年末年始を除く げつ きんよう 月～金曜 9:00-19:00 ど にち しゆくじつ 土、日、祝日 9:00-17:30	https://www.ih-osaka.or.jp/information_center/ がいこくじん 外国人のための相談窓口 そうだんまどぐち 外国人のための相談窓口 にほんご えいご ちゅうごくご [日本語、英語、中国語、 かんこく ちょうせんご べとなむご 韓国・朝鮮語、ベトナム語、 ふうりびんご フィリピン語]

たいおうじかん かききょうつう 対応時間 (下記共通)		たいおうげんご 対応言語	
げつ きんよう (月～金曜) 9:00-17:30 ※金曜日は一部窓口で19:00まで延長 だいにちよう (第4日曜) 9:00-17:30 ※一部の窓口に限る		えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご べとなむご 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、 ふうりびんご フィリピン語	
ぎょうせいくめい 行政区名	じゅうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	
		がいこくせきじゆうみん 外国籍住民 そうだんまどぐち 相談窓口	だんどう 担当がわからないとき
きたく 北区	おおさかしきたくおうぎまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9907	06-6313-9986
みやこじまく 都島区	おおさかしみやこじまくなかのちよう 大阪市都島区中野町 2-16-20	06-6882-9907	06-6882-9986
ふくしまく 福島区	おおさかしふくしまくおおひらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9907	06-6464-9986
このはなく 此花区	おおさかしこのはなくかすができた 大阪市此花区春日出北 1-8-4	06-6466-9907	06-6466-9986
		URL たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]	
			http://www.city.osaka.lg.jp/kita/
			http://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/
			http://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/
			http://www.city.osaka.lg.jp/konohana/

ちゅうおうく 中央区	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町 1-2-27	06-6267-9907	06-6267-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/chuo/
にしく 西区	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9907	06-6532-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/nishi/
みなとく 港区	おおさかしみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9907	06-6576-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/minato/
たいしょうく 大正区	おおさかしたいしょうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9907	06-4394-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/taisho/
てんのうじく 天王寺区	おおさかしてんのうじくしんほういんちよう 大阪市天王寺区真法院町 20-33	06-6774-9907	06-6774-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/
なにわく 浪速区	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9907	06-6647-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/
にしよどがわく 西淀川区	おおさかしにしよどがわくみてじま 大阪市西淀川区御幣島 1-2-10	06-6478-9907	06-6478-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/nishiyodogawa/
よどがわく 淀川区	おおさかしよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東 2-3-3	06-6308-9907	06-6308-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/
ひがしよどがわく 東淀川区	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9907	06-4809-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/
ひがしなりく 東成区	おおさかしひがしなりくおおいまざとにし 大阪市東成区大今里西 2-8-4	06-6977-9907	06-6977-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/higashinari/
いくのく 生野区	おおさかしいくのくかつやまみなみ 大阪市生野区勝山南 3-1-19	06-6715-9907	06-6715-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/
あさひく 旭区	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9907	06-6957-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/asahi/
じょうとうく 城東区	おおさかしじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央3-5-45	06-6930-9907	06-6930-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/joto/
つるみく 鶴見区	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9907	06-6915-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/
あべのく 阿倍野区	おおさかしあべのくらみさと 大阪市阿倍野区文の里 1-1-40	06-6622-9907	06-6622-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/abeno/
すみのえく 住之江区	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9907	06-6682-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/
すみよしく 住吉区	おおさかしすみよしくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 3-15-55	06-6694-9907	06-6694-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/
ひがしすみよしく 東住吉区	おおさかしひがしすみよしくひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺 1-13-4	06-4399-9907	06-4399-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/
ひらのく 平野区	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9907	06-4302-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/
にしなりく 西成区	おおさかしにしなりくきのさと 大阪市西成区岸里1-5-20	06-6659-9907	06-6659-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/

しぜいじむしょ 市税事務所	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間
うめだ 梅田	おおさかしうめだ 大阪市北区梅田1-2-2-700	おおさかえきまえだいい 大阪駅前第2ビル7階	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30 きんよう 金曜は19:00まで
きょうばし 京橋	おおさかしみやこじまくかたまち 大阪市都島区片町2-2-48	きょうばしびる かい JEI京橋ビル4階	
べんでんちよう 弁天町	おおさかしみなとくべんでん 大阪市港区弁天1-2-2-100	おーく ばんがい かい オーク200 2番街1階	
なんば なんば	おおさかしなにわくみなとまち 大阪市浪速区湊町1-4-1	おおさかしてい えあたーみなるびる かい 大阪シティエアターミナルビル5階	

あべの	おおさかしあべのくあさひまち 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス7階	06-4396-2948	
せんばほうじん 船場法人	おおさかしちゅうおうくせんばちゅうおう 大阪市中区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階	06-4705-2948	

3. 堺市及び市内区役所

しちょうそんめい 市町村名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
さかいし 堺市	さかいしさかいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1	072-233-1101	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/foreign.html えいご かんこく ちょうせんご ちゅうごくご ほるとがるご [英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、 すべいんご べとなむご たいご スペイン語、ベトナム語、タイ語、 ふいりびんご いんどねしあごたいおう フィリピン語、インドネシア語対応]

ぎょうせいくめい 行政区名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL [日本語]
さかいく 堺区	さかいしさかいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1	072-228-7403	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/sakai/index.html
きたく 北区	さかいしきたくしんかなおかちよう 堺市北区新金岡町5-1-4	072-258-6706		http://www.city.sakai.lg.jp/kita/index.html
にしく 西区	さかいしにしくおおとりひがしまち 堺市西区鳳東町6-600	072-275-1901		http://www.city.sakai.lg.jp/nishi/index.html
なかく 中区	さかいしなかくふかいさわまち 堺市中区深井沢町2470-7	072-270-8181		http://www.city.sakai.lg.jp/naka/index.html
ひがしく 東区	さかいしひがしくひきしょうはらでらまち 堺市東区日置荘原寺町 195-1	072-287-8100		https://www.city.sakai.lg.jp/higashi/index.html
みはらく 美原区	さかいしみはらくくろやま 堺市美原区黒山167-1	072-363-9311		http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html
みなみく 南区	さかいしみなみくもちやまだい 堺市南区桃山台1-1-1	072-290-1800		http://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html

4. 国関係機関

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさか しゅうつにゅうこく ざいりゅう 大阪出入国在留 かんりきよく 管理局	おおさかしすみ の えくなんこうぎだ 大阪市住之江区南港北 1-29-53 ちかてつ 地下鉄(Osaka Metro)中央線 コスモスクエア駅3号出口下車す ぐ	かくぶしょ ちよくつう 各部署の直通 ばんごう 番号は以下URLを さんしよ 参照 http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/osaka.html	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30 (ただし受付 は16:00まで)	http://www.immi-moj.go.jp/ にほんご えいご かんこく ちょうせんご [日本語、英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくご ほるとがるご 中国語、ポルトガル語、 すべいんごたいおう スペイン語対応]

5. 大阪府内の国際協会リスト

<small>こうざい おおさかふくこくさいこうりゅうざいだん</small> (公財)大阪府国際交流財団 (OFIX) http://www.ofix.or.jp/	
TEL 06-6966-2400 FAX 06-6966-2401	540-0029 <small>おおさかしちゅうおうくほんまちばし まいどーむ</small> 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 5階 info@ofix.or.jp
<small>こうざい おおさかこくさいこうりゅうせんたー</small> (公財)大阪国際交流センター (I-house) http://www.ih-osaka.or.jp/	
TEL 06-6773-8989 FAX 06-6773-8421	543-0001 <small>おおさかしてんのうじくうえほんまち</small> 大阪市天王寺区上本町8-2-6 center@ih-osaka.or.jp
<small>こうざい すいたしこくさいこうりゅうきょうかい</small> (公財)吹田市国際交流協会 (SIFA) http://suitsa-sifa.org/	
TEL 06-6835-1192 FAX 06-6835-6420	565-0862 <small>すいたしつくだい せんりにゅーたうんぷらざかい</small> 吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ6階 info@suitsa-sifa.org
<small>こうざい たかつきしとしこうりゅうきょうかい</small> (公財)高槻市都市交流協会 (TIA) http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/	
TEL 072-674-7396 FAX 072-661-8355	569-0067 <small>たかつきしとうえんちやう たかつきしそごうせんたーかい</small> 高槻市桃園町2-1 高槻市総合センター4階 tia@takatsuki-intl-assn.or.jp
<small>いばらきしこくさいしんぜんとしきょうかい</small> 茨木市国際親善都市協会 http://www.ifai.jp/	
TEL 072-620-1810 FAX 072-622-7202	567-8505 <small>いばらきしえきまえ いばらきししみんぶんかぶんかんしんこうかい</small> 茨木市駅前3-8-13 茨木市市民文化振興課内
<small>せつしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 摂津市国際交流協会 (SAIE) http://settsu-saie.org/	
TEL 06-6319-6251 FAX 06-6318-6004	566-0021 <small>せつしみなみせんりおか せつしりつこみゆにていぷらざかい</small> 摂津市南千里丘5-35 摂津市立コミュニティプラザ2階 office@settsu-saie.org
<small>こうざい とよなかこくさいこうりゅうきょうかい</small> (公財)とよなか国際交流協会 http://www.a-atoms.info/	
TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375	560-0026 <small>とよなかしたまいちやう えとれとよなかかい</small> 豊中市玉井町1-1-1-601 エトレ豊中6階 atoms@a.zaq.jp
<small>いけだしこくさいこうりゅうせんたー</small> 池田市国際交流センター (IMC) http://www.city.ikeda.osaka.jp/shisetsu/bunka/1447722780463.html	
TEL 072-735-7588 FAX 072-735-7589	563-0025 <small>いけだしじやうなん いけだしほけんふくしそごうせんたー2かい</small> 池田市城南3-1-40 (池田市保健福祉総合センター2階) imc@city.ikeda.osaka.jp
<small>こうざい みのおしこくさいこうりゅうきょうかい</small> (公財)箕面市国際交流協会 (MAFGA) http://mafqa.or.jp/	
TEL 072-727-6912 FAX 072-727-6920	562-0032 <small>みのおしおのほらにし みのおしりつたぶんかこうりゅうせんたー</small> 箕面市小野原西5-2-36 箕面市立多文化交流センター
<small>いずみおおつこくさいこうりゅうきょうかい</small> 泉大津国際交流協会 http://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/sogoseisaku/seisakusuisin/kokusaikoryu/kokusaikoryukyo-kai/index.html	
TEL 0725-33-1131 FAX 0725-21-0412	595-8686 <small>いずみおおつししのめちやう いずみおおつしそごうせいざくぶせいざくすいしんかない</small> 泉大津市東雲町9-12 泉大津市総合政策部政策推進課内 kokusai@city.izumiotsu.osaka.jp
<small>いずみしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 和泉市国際交流協会 http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/soumubu/zinkenkokusai/gyoumu/kokusaikouryu.html	
TEL 0725-99-8115 (直通) FAX 0725-45-3128	594-8501 <small>いずみしんらちやう いずみしそごうぶじんけん だんじょうかんかくしつじんけんこくさい</small> 和泉市府中町2-7-5 和泉市総務部人権・男女参画室人権国際 担当

<small>たかいしししまいと しきょうかい</small> 高石市姉妹都市協会	
TEL 072-265-1001 FAX 072-263-6116	592-8585 <small>たかいしし か も</small> 高石市加茂4-1-1 <small>たかいししやくしよせいさくすいしんぶひしよかない</small> 高石市役所政策推進部秘書課内
<small>ただおちちやくこくさいこうりゆうきょうかい</small> 忠岡町国際交流協会	
TEL 0725-22-1122 FAX 0725-22-0364	595-0805 <small>せんぼくぐんただおちちやくたただおちち</small> 泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 <small>ただおちちやくちやくばしんけんこうぼうかない</small> 忠岡町役場人権広報課内 tadaokajinken@town-tadaoka.jp
<small>きし わ だ し こくさいしんぜんきょうかい</small> 岸和田市国際親善協会 https://ifa-kishiwada.rinku.org/	
TEL/FAX 072-457-9694	596-0004 <small>きし わ だ し あらきちやう</small> 岸和田市荒木町1-17-1 <small>まどかほーるない</small> マドカホール内 kokusai@sensyu.ne.jp
<small>こくさいこうりゆうきょうかい</small> かいづか国際交流協会 (K A I F A) https://kaizuka-kokusai.jimdo.com/	
TEL 072-433-7230 FAX 072-433-7233	597-8585 <small>かいづかしはだけなか</small> 貝塚市島中1-17-1 <small>かいづかしこくさいこうりゆうすいしんかない</small> 貝塚市交流推進課内 koryu@city.kaizuka.lg.jp
<small>とっかつ いすみさのちきゆうこうりゆうきょうかい</small> (特活)泉佐野地球交流協会 (I C A) http://www.ica.gr.jp/wp/features-ja	
TEL 072-429-9741 FAX 072-429-9742	598-0035 <small>いすみさのしみななかかし</small> 泉佐野市南中樫井476-2 <small>なんぶししみんこうりゆうせんたーほんかん</small> 南部市民交流センター本館 1階 info@ica.gr.jp
<small>せんなんし いんかい</small> 泉南市ABC委員会 https://abc-iinkai.jp/	
TEL 072-483-0004 FAX 072-483-0325	590-0521 <small>せんなんしたるい</small> 泉南市樽井1-1-1 <small>せんなんしそごうせいさくぶせいさくすいしんかない</small> 泉南市総合政策部政策推進課内 seisaku@city.sennan.lg.jp
<small>はんなんしこくさいこうりゆうさーくる</small> 阪南市国際交流サークル http://www.city.hannan.lg.jp/	
TEL 072-471-5678 FAX 072-473-3504	599-0292 <small>はんなんしおぎきちやう</small> 阪南市尾崎町35-1 <small>はんなんしきやういくいんかい</small> 阪南市教育委員会内 s-gakusyuu@city.hannan.osaka.jp
<small>かわちながのしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 河内長野市国際交流協会 (K I F A) http://www.kifa-web.jp/	
TEL 0721-54-0002 FAX 0721-54-0004	586-0025 <small>かわちながのししやうえいちやう</small> 河内長野市昭栄町7-1 <small>しみんこうりゆうせんたー</small> 市民交流センター(KICCS)3階 office@kifa-web.jp
<small>とっかつ こくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)とんだばやし国際交流協会 http://www4.kcn.ne.jp/~ticc/	
TEL/FAX 0721-24-2622	584-0036 <small>とんだばやししこうだ</small> 富田林市甲田1-4-31 ticc@m4.kcn.ne.jp
<small>はびきのこくさいこうりゆうほらんていあさーくる</small> 羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび (M I Y A B I)	
TEL 072-958-1111 FAX 072-958-0397	583-8585 <small>はびきのしこんだ</small> 羽曳野市誉田4-1-1 <small>はびきのししみんじんけんぶしみんきやうどう</small> 羽曳野市市民人権部市民協働 ふれあい課内 shiminkyoudou@city.habikino.osaka.jp
<small>ふじいでらしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 藤井寺市国際交流協会 http://fujidera.web.fc2.com/	
TEL 072-939-1050 FAX 072-952-8981	583-8583 <small>ふじいでらしおか</small> 藤井寺市岡1-1-1 <small>ふじいでらしちいきしんこうかない</small> 藤井寺市地域振興課内
<small>こうざい やおしこくさいこうりゆうせんたー</small> (公財)八尾市国際交流センター (Y I C) http://www.helloyic.or.jp/	
TEL 072-924-3331 FAX 072-924-3332	581-0833 <small>やおしあさひがおか</small> 八尾市旭ヶ丘5-85-16 <small>やおししやうがひがくしやうせんたーない</small> 八尾市生涯学習センター内 helloyic@helen.ocn.ne.jp
<small>かしわらしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 柏原市国際交流協会 http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2014081300056/	
TEL 072-972-1501 FAX 072-973-1201	582-8555 <small>かしわらしあんどうちやう</small> 柏原市安堂町1-55 <small>かしわらしやくしよ</small> 柏原市役所 <small>さんぎやうしんこうかない</small> 産業振興課内 sangyo@city.kashiwara.osaka.jp

<small>ひがしおおさかしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 東大阪市国際交流協会 http://hoifa.com/	
TEL 06-4309-3155 FAX 06-4309-3823	577-8521 <small>ひがしおおさかしあらもときた</small> 東大阪市荒本北1-1-1 <small>ひがしおおさかしじんけんぶんかぶぶんかこくさいかない</small> 東大阪市人権文化部文化国際課内 bunkoku@city.higashiosaka.lg.jp
<small>こくさいこうりゆうとも かい</small> もりぐち国際交流友の会	
TEL 06-6992-1516 080-6219-5344	570-8666 <small>もりぐちしげいはんほんどおり</small> 守口市京阪本通2-5-5 <small>もりぐちやくしよ しみんせいかつぶちいき</small> 守口市役所 市民生活部地域 <small>しんこうかない</small> 振興課内
<small>こうざい ひらかたしぶんかこくさいざいだん</small> (公財)枚方市文化国際財団 http://www.hirabunkoku.or.jp/	
TEL 072-843-1123 FAX 072-845-1896	573-0032 <small>ひらかたしおかひがしまち</small> 枚方市岡東町8-33 <small>しみんかいかん かい</small> 市民会館2階 info@hirabunkoku.or.jp
<small>とっかつ ねやがわしこくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)寝屋川市国際交流協会 (N I E F A) http://niefa.or.jp/	
TEL 072-811-5935 FAX 072-811-5936	572-0848 <small>ねやがわしはだちょう</small> 寝屋川市秦町41-1 <small>しみんかいかん かい</small> 市民会館1階
<small>とっかつ かたのしこくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)交野市国際交流協会 (K I F A) http://kifasound.web.fc2.com/index.htm/	
TEL 072-894-1113 FAX 072-894-1119	576-0043 <small>かたのしまつが</small> 交野市松塚14-25 <small>かたのかいかん かい</small> 交野会館1階 katano_ifa@yahoo.co.jp

がいくこく そうだんまどぐち
IX - 2 外国語による相談窓口

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
おおさかふがいくじんじょうほう 大阪府外国人情報 コーナー		えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねぱるご ネパール語	げつ きんようび 月・金曜日 9:00～20:00 か すい もくようび 火・水・木曜日 9:00～17:30 しゅくさいじつ ねんまつ 祝祭日・年末・ ねんし 年始（12/29～ 1/3）は除く だい にちようび 第2・4日曜日 13:00～17:00	☎06-6941-2297 めーる そうだん にほんご えいご メール相談（日本語・英語） Jouhou-c@ofix.or.jp URL http://www.ofix.or.jp/life/index.html
こうざい おおさかこくさい （公財）大阪国際 こうりゆうせんたー 交流センター	いっばんてき そうだん 一般的な相談 せんぱん 全般	えいご ちゅうごくご かんごく 英語、中国語、韓国 ちょうせんご べとなむ ・朝鮮語、ベトナム ご、フィリピン語（ まいにち 毎日）	げつ きんようび 月～金曜日 9:00 ～19:00 つち にちようび 土・日曜日、 しゅくじつ 祝日 9:00～17:30 ねんまつ ねんし のぞ 年末・年始は除 く	☎06-6773-6533 URL http://www.ih-osaka.or.jp/
かんさいせいめいせん 関西生命線		たいわんご ぺきんご 台湾語、北京語	かよう もくよう 火曜、木曜、 どよう 土曜 10:00～19:00	☎ 06-6441-9595 URL http://kansai-seimeisen.com/about_1.html
がいくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 いんふおめーしょん インフォメーション せんたー センター	ざいりゅうしかく 在留資格に かん そうだん 関する相談	えいご ちゅうごくご かんごく 英語、中国語、韓国 ちょうせんご すべいんご ・朝鮮語、スペイン語 ほるとがるご 、ポルトガル語	げつ きんよう 月～金曜 8:30～17:15	☎0570-013-904 03-5796-7112 (IP, PHS, 海外) URL http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html
とっかつ AMDA （特活）AMDA こくさいりょうじょうほう 国際医療情報 せんたー センター	いりょうそうだん 医療相談 にほん いりょう （日本の医療 せいど がいこくご 制度・外国語 はな いりょう の話せる医療 きかん あんない 機関の案内・ つうやくとう 通訳等）	にほんご やさしい日本語	げつ きんよう 月～金曜 10:00～15:00	☎ 03-6233-9266 せんたーとうきょう （センター東京） URL https://www.amdamedicalcenter.com/
とっかつ ちゃーむ （特活）チャーム	いりょうそうだん 医療相談（HIV などせいがんせんしやう 等性感染症に かん たげんご 関する多言語 そうだん 相談）	すべいんご スペイン語、 ほるとがるご えいご ポルトガル語、英語 たいご タイ語 ふいりびんご えいご フィリピン語、英語	かよう 火曜 16:00～20:00 すいよう 水曜 16:00～20:00 もくよう 木曜 16:00～20:00	☎06-6354-5901 じむしょ そうだん かのう 事務所での相談も可能。 URL http://www.charmjapan.com/

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
おおさかがいこくじんこよう 大阪外国人雇用 サービスセンター	ろうどうそうだん 労働相談（ りゅうがくせいおよ 留学生及び ぎじゆつてきぶんや 技術的分野の しよくぎょうしやうかい 職業紹介・ そうだん 相談）	えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 ほるとがるご ポルトガル語	（すべて しくじつ ねんまつねんし 年末年始を のぞ 除く。また っごう 都合 により へんこう 変更にな る ばあい 場合がありま す） 13:00～18:00 げつ きんよう 月～金曜	おおさかしきたかくだちやう 大阪市北区 角田町 8-47 はんきゆうぐらんどびる かい 阪急グランドビル 16階 ☎06-7709-9465 <u>URL</u> <a href="https://site.mhlw.go.jp/osaka-f
oreigner/">https://site.mhlw.go.jp/osaka-f oreigner/
	ろうどうそうだん 労働相談（ ざいりゆうしかく かん 在留資格に関 する あどばいす アドバイス ）	す べ い ん ご スペイン語	かよう もくよう 火曜・木曜 13:00～18:00	
			げつ きんよう 月～金曜 14:00～18:00 しぜん れんらく 事前に連絡の うえ よやく 上、予約。	
はろーわーくさかい ハローワーク堺	ろうどうそうだん 労働相談	ちゆうごくご げつよう かよう 中国語（月曜・火曜 ほるとがるご もくよう ）ポルトガル語（木曜 す べ い ん ご だい ）スペイン語（第2、 だい すいよう きんよう 第4水曜・金曜）	げつ きんよう 月～金曜 13:00～17:00 つうやく ひつよう 通訳が必要な ばあい しぜん 場合は、事前 れんらく ひつよう 連絡が必要	☎072-222-5049 <u>URL</u> <a href="https://site.mhlw.go.jp/osaka-h
ellowork/list/sakai/madoguchi
goannai.html">https://site.mhlw.go.jp/osaka-h ellowork/list/sakai/madoguchi goannai.html
おおさかろうどうぎよく 大阪労働局 がいこくじんろうどうしや 外国人労働者 そうだんこーな 相談コーナー	ろうどうじやうけん せいかん 労働条件に関 する そうだん 相談	えいご げつよう すいよう 英語（月曜・水曜） ほるとがるご ポルトガル語 すいよう もくよう （水曜・木曜） ちゆうごくご すいよう 中国語（水曜）	9:30～17:00 （12:00～13:00 のぞ 除く） やうび へんこう 曜日は変更に なることがあり ますので、あらか じめご かくにん 確認の うえ らいきよくくだ 上、ご来局下 さい。	おおさかし ちゆうおうく おおてまえ 大阪市中央区大手前 おおさかごとうちやうしやだい 4-1-67 大阪合同庁舎第2 ごうかん かい 号館9階 ☎06-6949-6490 <u>URL</u> <a href="https://site.mhlw.go.jp/osaka-r
oudoukyoku/hourei_seido_tets
uzuki/advisor_foreign_workers
.html">https://site.mhlw.go.jp/osaka-r oudoukyoku/hourei_seido_tets uzuki/advisor_foreign_workers .html
がいこくじんろうどうしやむけ 外国人労働者向け そうだんだいやる 相談ダイヤル	ろうどうじやうけん 労働条件に かん ちゆうだい 関する問題に ついて、法令 の せつめい かくかん 説明や各関 けい きかん しやう 係機関の紹 かい 介	えいご げつ きんよう 英語（月～金曜）	10:00～15:00 （12:00～13:00 のぞ を除く）	☎0570-001701
		ちゆうごくご げつ きんよう 中国語（月～金曜）		☎0570-001702
		ほるとがるご ポルトガル語 げつ きんよう （月～金曜）		☎0570-001703
		す べ い ん ご スペイン語 げつ きんよう （月～金曜）		☎0570-001704
		ふいりびんご（ひ ） フィリピン語（火 すい もく きんようび ・水・木・金曜日）		☎0570-001705
		べとなむご ベトナム語 げつ きんよう （月～金曜）		☎0570-001706
		みやんまーご ミャンマー語 げつ すいよう （月・水曜）		☎0570-001707
		ねばーごか ネパール語（火・		☎0570-001708

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおっげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
		もくよう 木曜)		
おおさかふそうごう 大阪府総合 ろうどうじむしょ 労働事務所	しょくば 職場での悩み など労働全般	えいご 英語 ちゅうごくご 中国語	げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:45 つうやく ひつよう 通訳が必要な ばあい じぜん 場合は、事前 よやく ひつよう 予約が必要	おおさかしちゅうおうくいきしまち 大阪市中央区石町2-5- 3 エルおおさか南館3F ☎06-6946-2608 URL http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/soudan/
おおさかふじょせいそうだん 大阪府女性相談 センター	じょせい なや 女性の悩み・ トラブル	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねばるご ネパール語	げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:30	☎06-6949-6181 URL http://www.pref.osaka.lg.jp/jos eisodan/shokai.html
おおさかほうむきょくじん 大阪法務局人 権 擁護部人権相 談室	じんけん 人権	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ふいりびんご フィリピン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語	げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:00	☎0570-090911 URL http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html
おおさかべんごしかい 大阪弁護士会	じんけん 人権	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	だい だい きんよう 第2、第4金曜 12:00～17:00	☎ 06-6364-6251
にほんしほうしえん 日本司法支援 センター（法 テラス）	ほうりつ 法律	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 すべいんご スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご たい フィリピン語、タイ ご ねばるご 語、ネパール語	げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:00	☎ 0570-078377 URL http://www.houterasu.or.jp/multilingual/index.html

IX-3 健康と医療

1. 休日・夜間急病診療所リスト

(日本語のみ対応。日本語のわかる人を連れてご利用下さい。)

Int	内科	Ped	小児科
Sur	外科	Den	歯科
Oph	眼科	Oto	耳鼻咽喉科
Ort	整形外科		

※ 大阪府医療機関情報システムのサイトでも詳しく検索することができます。
<https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenuult01.aspx>

市町村名	施設名	住所	電話	診療受付時間
吹田市	吹田市立休日急病診療所 Int Ped Sur Den	吹田市出口町 19-2 (総合福祉会館内 保健センター4階)	06-6339-2271	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:30
高槻市 島本町	大阪府三島救急医療センター 高槻島本 夜間休日急病診療所 Int Ped Sur Den	高槻市南芥川町 11-1	072-683-9999	平日 (Int・Ped・Sur) 20:30～翌6:30 土 (Int・Ped・Sur) 14:30～翌6:30 日・祝 (Int・Ped・Sur) 9:30～11:30, 13:30～16:30, 18:30～翌6:30 日・祝 (Den) 9:30～11:30, 13:30～16:30
茨木市	茨木市保健医療センター附属急病診療所 Int Den ※ 小児科の救急診療は、高槻島本夜間休日急病診療所へ	茨木市春日3-13-5 (茨木市保健医療センター内)	072-625-7799	平日 (Int) 21:00～23:30 土 (Int) 17:00～翌6:30 日・祝 (Int) 10:00～11:30, 13:00～16:30, 18:00～翌6:30 日・祝 (Den) 10:00～11:30, 13:00～16:30
摂津市	摂津市立休日小児急病診療所 Ped	摂津市香露園32-19	072-633-1171	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:00
豊中市	豊中市医療保健センター診療所 Int Ped Den	豊中市上野坂2-6-1	06-6848-1661	日・祝・8/14,15・年末年始 9:30～16:30
豊中市	豊中市立庄内保健センター Int Ped Den	豊中市島江町 1-3-14-101	06-6332-8558	日・祝・8/14,15・年末年始 9:30～16:30

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょうけつじじかん 診療受付時間
いけだし 池田市	いけだしりつぎゅうじつぎゅうびょう 池田市立休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped Den	いけだ し じょうなん 池田市城南3-1-18 (市立池田病院東館1階)	072-752-1551	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00～11:30 13:00～15:30
みのおし 箕面市	とよのこういき きゅうびょう 豊能広域こども急病 せんたー センター Ped	みのおしかやの 箕面市萱野5-1-14	072-729-1981	へいじつ よく 平日18:30～翌6:30 ど よく 土14:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 8:30～翌6:30
	みのおしりつびょういん 箕面市立病院 Int Den Sur	みのおしかやの 箕面市萱野5-7-1	072-728-2001	へいじつ 平日(Int・Sur) 18:30～翌6:30 ど 土(Int・Sur) 14:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Sur) 8:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Den) 9:30～16:30
おおさかし 大阪市	じゅうそつぎゅうじつぎゅうびょう 十三休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped	おおさかしよどがわくじゅうそつぎ 大阪市淀川区十三東1-11-26	06-6304-7883	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	みやこしま きゅうじつぎゅうびょうしんりょう 都島休日急病診療 じょ 所 Int Ped	おおさかし みやこしま く みやこしま 大阪市都島区都島 みなみどおり 南通1-24-23	06-6928-3333	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	いまざと きゅうじつぎゅうびょう 今里休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped	おおさかしひがしなりくおいまざとにし 大阪市東成区大今里西3-6-6	06-6972-0767	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	なかの きゅうじつぎゅうびょうしん 中野休日急病診 りょうじょ 療所 Int Ped	おおさかし きがす みよし く なかの 大阪市東住吉区中野2-1-20	06-6705-1612	へいじつ (Ped) 平日 20:30～23:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 10:00～16:30
	ちゅうお うきゅうびょうしんりょうじょ 中央急病診療所 Int Ped Oph Oto	おおさかし にしく しんまち 大阪市西区新町4-10-13	06-6534-0321	へいじつ 平日 (Int・Ped) 22:00～翌5:30 (Oph・Oto) 22:00～翌0:30 ど 土 (Int・Ped) 15:00～翌5:30 (Oph・Oto) 15:00～21:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 17:00～翌5:30 (Oph・Oto) 10:00～21:30
	にし く じゅうきゅうじつぎゅうびょうしん 西九条休日急病診 りょうじょ 療所 Int Ped	おおさかし このはな く にしく じゅう 大阪市此花区西九条 5-4-25	06-6464-2111	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	さわのちようきゅうじつぎゅうびょう 沢之町休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped	おおさかし すみよし く みなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 4-14-28	06-4700-7771	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	おおさかふし か いしかい 大阪府歯科医師会 ふぞくし か しんりょうじょ 附属歯科診療所 きゅうじつ やかんきんきゅう 休日・夜間緊急 しんりょう 診療 Den	おおさかしてんのうじくどう がしは 大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27	06-6772-8886 06-6774-2600 (夜間専用)	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30～16:00 まいにち 毎日 21:00～翌3:00

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診療受付時間
さかいし 堺市	さかいし きゆうびやう 堺市こども急病 しんりやうせんたー 診療センター Ped	さかいしにしきくえぼらじちやう 堺市西区家原寺町 1-1-2	072-272-0909	平日 20:30～翌4:30 土 17:30～翌4:30 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30 17:30～翌4:30 お盆 8/13,14,15 9:30～11:30, 12:45～16:30 (土日のみ 17:30～20:30), 20:30～翌4:30 ねんまつねんし 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30 17:30～翌4:30
	さかいしせんほくきゆうひやうしんりやう 堺市泉北急病診療 せんたー センター Int	さかいしみなみくたけしろだ 堺市南区竹城台1-8-1	072-292-0099	土 17:30～20:30 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30, 17:30～20:30 お盆 8/13,14,15 9:30～11:30, 12:45～16:30, (土日のみ17:30～20:30) ねんまつねんし 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30
	さかいしこうくわほけんせんたー 堺市口腔保健センター Den	さかいしさかいくたいせんなまち 堺市堺区大仙中町18-3	072-243-0099	土 17:30～20:30 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30 お盆 8/13,14,15 9:30～11:30, 12:45～16:30, (土のみ17:30～20:30) ねんまつねんし 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやまし いしかい 大阪狭山市医師会 きゆうじつしんりやうせんたー 休日診療所 Int	おおさかさやましひがしのひがし 大阪狭山市東野東1-500-1	072-368-1110	日・祝・振替休日 (年末年始 を除く) 9:00～12:00
たかいしし 高石市	たかいししりつしんりやうせんたー 高石市立診療センター Int Ped	たかいししはごろも 高石市羽衣4-4-26	072-267-0003	日・祝・年末年始 9:00～16:00
きしわだし 岸和田市 和泉市 いずみおおつし 泉大津市 たかいしし 高石市 かいづかし 貝塚市 ただおからやう 忠岡町	せんしゆうほくぶしやうにしよき 泉州北部小児初期 きゆうきゆうこういせせんたー 救急広域センター Ped	きしわだしあらきちやう 岸和田市荒木町 1-1-51 きしわだめでいかるせんたー内 岸和田メディカルセンター内	072-443-5940	土 17:00～22:00 日・祝・年末年始 9:00～12:00, 13:00～16:00, 17:00～22:00

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診療受付時間
かいづかし 貝塚市	かいづかしりつきゆうじつきゆうか 貝塚市立休日急患 しんりやうじよ 診療所 Int Den	かいづかしはたけなか 貝塚市畠中1-18-8	072-432-1453	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Den) 10:00~12:00 (Int) 13:00~16:00
いずみさのし 泉佐野市 くまとりちやう 熊取町 だじりちやう 田尻町 せんなんし 泉南市 みさきちやう 岬町 ほんなんし 阪南市	せんしゆうなんぶしよききゆうびやう 泉州南部初期急病 せんたー センター Int Ped	いずみさのし おうらいきた 泉佐野市のりんくう往来北1-825	072-464-6040	ど 土 (Int・Ped) 17:30~20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 9:30~11:30 12:30~16:30 まく 木 (Ped) 19:30~22:30
とんだばやし 富田林市	とんだばやしりつききゆうじつ 富田林市立休日 しんりやうじよ 診療所 Int Den	とんだばやしこやうだい 富田林市向陽台1-3-38	0721-28-1333	にち しゆく 日・祝 (Int) 9:00~11:30 13:00~15:30 (Den) 9:00~11:30 ねんまつねんし 年末年始 (Int・Den) 9:00~11:30 13:00~15:30
	とんだばやしびやういん 富田林病院 ちゆうがくせいいか Ped (中学生以下)	とんだばやしこやうだい 富田林市向陽台1-3-36	0721-29-1121	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00~11:30 13:00~15:30
かわちながのし 河内長野市	かわちながの しりつ ききゆうじつ 河内長野市立休日 ききゆうじつしんりやうじよ 急病診療所 Int Den ないか ちゆうがくせい ※内科(中学生 い か じゆしん 以下は受診不可)	かわちながのしきくすいちやう 河内長野市菊水町2-13	0721-55-0300	ど 土 (Int) 18:00~20:40 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int) 10:00~11:40, 13:00~15:40 にち しゆく 日・祝 (Den) 10:00~11:40 ねんまつねんし 年末年始・J-ルネソウイグ (Den) 10:00~11:40, 13:00~15:40
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけん 羽曳野市立保健 せんたー休日急病 センター休日急病 しんりやうじよ 診療所 Int Ped Den	はびきの しこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~12:00 13:00~16:00
	しょうにかやかんききゆうびやう 小児科夜間急病 しんりやう ounえい まつばらし 診療【運営：松原市、 ふじいでらし はびきのし 藤井寺市、羽曳野市】 Ped	はびきの しこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000	ど にち しゆく ねんまつねんし 土・日・祝・年末年始 17:30~21:30
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしりつほけん 藤井寺市立保健 せんたーききゆうじつききゆうびやう センター休日急病 しんりやうじよ 診療所 Int Ped Den	ふじいでらしこやま 藤井寺市小山9-4-33 ふじいでらしりつほけんせんたー 藤井寺市立保険センター 2階	072-939-7194	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~12:00 13:00~16:00

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょううけつけじかん 診療受付時間
まつばらし 松原市	まつばらとくしゅうかいびょういん 松原徳洲会病院 Ped	まつばらしあまみひがし 松原市天美東7-13-26	072-334-3400	ど 土 13:00~17:00 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30~11:30 13:00~16:00
やおし 八尾市	やおしほけんセンター 八尾市保健センター きゅうじつきゅうびょうしんりょうじょ 休日急病診療所 Int Ped Den	やおしあさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16 しょうがいがくしゅうせんたーない 生涯学習センター内	072-993-8600	ど 土 (Ped) 17:00~20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int, Ped, Den) 10:00~11:30, 13:00~15:30 (Int, Ped) 17:00~20:30
かしわらし 柏原市	しりつかしわらびょういん 市立柏原病院 Int Ped Sur Ort しょうにか にちようごぜんちゅう ※小児科は日曜午前中 のみ	かしわらしほうぜんじ 柏原市法善寺1-7-9	072-972-0885	(Int) まいにち じかん 毎日24時間 (Sur) ちく ど にち 木・土・日 8:45~翌8:45 (Ped) げつ 20:00~翌8:00 土・日 9:00~11:30 (Ort) ちく 木 8:45~翌8:45
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしおおさかし きゅうじつきゅうびょうしん 東大阪市休日急病診療所 Int Ped Den	ひがしおおさかし いいわた 東大阪市西岩田4-4-38	06-6789-1121	ど 土 (Int, Ped) 18:00~20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int, Ped, Den) 10:00~11:30, 13:00~16:30
もりぐちし 守口市	もりぐちしないかしやうにか きゅう 守口市内科小児科休 じつおうきゅうしんりょうじょ 日心急診療所 Int Ped	もりぐちし おおみやとおり 守口市大宮通1-13-7 (市民保健センター1階)	06-6998-9970	ど 土 18:00~20:30 にち しゅく 日・祝 10:00~12:00, 13:30~16:30 18:00~20:30
ひらかたし 枚方市	ひらかたきゅうじつきゅうびょうしんりょうじょ 枚方休日急病診療所 Int Ped	ひらかたし おおかいとちよう 枚方市大垣内町2-9-19 (枚方市医師会館 2階)	072-845-2656	ど 土 17:40~20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:40~11:30, 12:40~16:30
	ひらかたきゅうじつし か きゅうびょう 枚方休日歯科急病 しんりょうじょ 診療所 Den	ひらかたし きんやほんまち 枚方市禁野本町2-13-13 (保健センター 1階)	072-848-0841	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30 ~11:30, 13:00 ~16:30
	きたかわちやかんきゅうきゅう 北河内夜間救急 せんたー しょうにか センター ※小児科 (中学3年生まで) 【運営：守口市、 うんえい もりぐちし ひらかたし ねやがわし 枚方市、寝屋川市、 だいとうし かどまし 大東市、門真市、 しじょうなわてし かたのし 四條畷市、交野市】 Ped	ひらかたし きんやほんまち 枚方市禁野本町2-13-13 (保健センター 4階)	072-840-7555	へいじつ にち しゅく 平日・日・祝 20:30~翌5:30

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診療受付時間
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくし 寝屋川市立保健福祉 センター診療所 Int Ped Den	ねやがわしいけだにしほち 寝屋川市池田西町28-22 (市立保健福祉センター1階)	072-828-3931	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int, Ped, Den) 9:30~11:30, 12:30~16:30 (Ped) 17:30~20:30
だいでうし 大東市	だいでうしりつほけんふくし 大東市立休日診療所 (中学3年生まで) Ped	だいでうしさいわいちやう 大東市 幸 町 8-1 ほけんいりやうふくしせんたーない 保健医療福祉センター内	072-874-5110	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~11:30 13:00~15:30
かどまし 門真市	かどましほけんふくし 門真市保健福祉 センター診療所 Int Ped Den	かどまし みどうちやう 門真市御堂町14-1	06-6903-3000	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int, Ped, Den) 10:00~11:30, 13:00~16:00 ど 土 (Int, Ped) 18:00~20:30
しじやうなわて 四條畷 市	しじやうなわてしりつほけん 四條畷市立保健 センター休日診療所 ※小児科 (16歳未満) Ped	しじやうなわてし なかの 四條畷市中野3-5-28	072-877-1259	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30~11:30 13:00~15:30
かたのし 交野市	かたのしりつ きやうじつきやうひやうしん 交野市立 休日急病診 療所 Int Ped Den	かたのしあまの はらちやう 交野市天野が原 町 5-5-1 かたのしりつけんこうさうしんせんたーない 交野市立健康増進センター内	072-891-8124	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int Ped) 9:45 - 13:45 (Den) 9:45 - 11:45
	かたのしどよう きやうじつやかん 交野市土曜・休日夜間 急病センター(交野 びやういん ないか 15さい 病院)※内科は15歳 以上 Int	かたのしまつつか 交野市松塚39-1	072-891-0331	ど にち しゆく 土・日・祝 18:00~21:00

※**年末年始**は通常は12/29~1/3になりますが、年によりずれることがあります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

2. 保健所リスト

めいしやう 名称	じゆうしょ 住所	でんわ 電話
おおさから ほけんじよ 大阪府 保健所		
いけだ 池田	いけだしすすみちやう 池田市満寿美町3-19	072-751-2990
すいた 吹田	すいたしでぐちちやう 吹田市出口町19-3	06-6339-2225
いばらき 茨木	いばらきしおすみちやう 茨木市大住町8-11	072-624-4668
もりぐち 守口	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通2-5-5	06-6993-3131
しじやうなわて 四條畷	しじやうなわてし えせ びちやう 四條畷市江瀬美町 1-16	072-878-1021
ふじいでら 藤井寺	ふじいでらしふじいでら 藤井寺市藤井寺1-8-36	072-955-4181
とんだばやし 富田林	とんだばやしことぶきちやう 富田林市 寿 町 3-1-35	0721-23-2681
いすみ 和泉	いすみしふちやう 和泉市府中町6-12-3	0725-41-1342
きしわだ 岸和田	きしわだしのだちやう 岸和田市野田町3-13-1	072-422-5681
いすみさの 泉佐野	いすみさのしかみかわらや 泉佐野市上瓦屋583-1	072-462-7701

おおさかし さかいし ひがしおおさかし たかつきし とよなかし ひらかたし やおし ねやがわし ほけんじょ 大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市の保健所		
おおさかしほけんじょ 大阪市保健所	おおさかしあべのくあさひまち 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのめでいっくすかい あべのメディックス10階	06-6647-0641
さかいしほけんじょ 堺市保健所	さかいしさいかいみなみかわらまち ほんがん かい 堺市堺区南瓦町3-1本館6階	072-222-9933
ひがしおおさかしほけんじょ 東大阪市保健所	ひがしおおさかしいわたちょう きらりしせつどう 東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟	072-960-3800 (代表)
たかつきしほけんじょ 高槻市保健所	たかつきしほけんじょ 高槻市城東町5-7	072-661-9333
とよなかしほけんじょ 豊中市保健所	とよなかしなかさくらづか 豊中市中桜塚4-11-1	06-6152-7307
ひらかたしほけんじょ 枚方市保健所	ひらかたしおおがいとちょう 枚方市大垣内町2-2-2	072-845-3151
やおしほけんじょ 八尾市保健所	やおししみずちょう 八尾市清水町1-2-5	072-994-0661
ねやがわしほけんじょ 寝屋川市保健所	ねやがわしやさかちょう 寝屋川市八坂町28-3	072-829-7771

ほけん けんこう せんたーとうりすと 3. 保健（健康）センター等リスト

おおさかし
大阪市

区	施設名	住所	電話番号	
きたく 北区	きたくほけんふくしせんたー 北区保健福祉センター	おおさかしきたくおうぎまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9882	06-6313-9968
みやこしまく 都島区	みやこしまくほけんふくしせんたー 都島区保健福祉センター	おおさかしまみやこしまくなかのちょう 大阪市都島区中野町2-16--20	06-6882-9882	06-6882-9968
ふくしまく 福島区	ふくしまくほけんふくしせんたー 福島区保健福祉センター	おおさかしくふくしまくおほらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9882	06-6464-9968
このはなく 此花区	このはなくほけんふくしせんたー 此花区保健福祉センター	おおさかしくこのはなくかすができた 大阪市此花区春日出北1-8-4	06-6466-9882	06-6466-9968
ちゅうおうく 中央区	ちゅうおうくほけんふくしせんたー 中央区保健福祉センター	おおさかしくちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-2-27	06-6267-9882	06-6267-9968
にしく 西区	にしくほけんふくしせんたー 西区保健福祉センター	おおさかしくにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9882	06-6532-9968
みなとく 港区	みなとくほけんふくしせんたー 港区保健福祉センター	おおさかしくみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9882	06-6576-9968
たいしょうく 大正区	たいしょうくほけんふくしせんたー 大正区保健福祉センター	おおさかしくたいしょうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9882	06-4394-9968
てんのうじく 天王寺区	てんのうじくほけんふくしせんたー 天王寺区保健福祉センター	おおさかしくてんのうじくしんぼういんちょう 大阪市天王寺区真法院町20-33	06-6774-9882	06-6774-9968
なにわく 浪速区	なにわくほけんふくしせんたー 浪速区保健福祉センター	おおさかしくなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9882	06-6647-9968
にしよどがわく 西淀川区	にしよどがわくほけんふくしせんたー 西淀川区保健福祉センター	おおさかしくにしよどがわくみてしま 大阪市西淀川区御幣島1-2-10	06-6478-9882	06-6478-9968
よどがわく 淀川区	よどがわくほけんふくしせんたー 淀川区保健福祉センター	おおさかしくよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東2-3-3	06-6308-9882	06-6308-9968
ひがしよどがわく 東淀川区	ひがしよどがわくほけんふくしせんたー 東淀川区保健福祉センター	おおさかしくひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9882	06-4809-9968
ひがしなりく 東成区	ひがしなりくほけんふくしせんたー 東成区保健福祉センター	おおさかしくひがしなりくおおいまざとにし 大阪市東成区大今里西2-8-4	06-6977-9882	06-6977-9968
いくのく 生野区	いくのくほけんふくしせんたー 生野区保健福祉センター	おおさかしくいくのくかつやまみなみ 大阪市生野区勝山南3-1-19	06-6715-9882	06-6715-9968
あさひく 旭区	あさひくほけんふくしせんたー 旭区保健福祉センター	おおさかしくあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9882	06-6957-9968
じょうとうく 城東区	じょうとうくほけんふくしせんたー 城東区保健福祉センター	おおさかしくじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央3-5-45	06-6930-9882	06-6930-9968
つるみく 鶴見区	つるみくほけんふくしせんたー 鶴見区保健福祉センター	おおさかしくつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9882	06-6915-9968
あべのく 阿倍野区	あべのくほけんふくしせんたー 阿倍野区保健福祉センター	おおさかしくあべのくあみきと 大阪市阿倍野区文の里1-1-40	06-6622-9882	06-6622-9968
すみのえく 住之江区	すみのえくほけんふくしせんたー 住之江区保健福祉センター	おおさかしくすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9882	06-6682-9968
すみよしく 住吉区	すみよしくほけんふくしせんたー 住吉区保健福祉センター	おおさかしくすみよしくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉3-15-55	06-6694-9882	06-6694-9968
ひがしすみよしく 東住吉区	ひがしすみよしくほけんふくしせんたー 東住吉区保健福祉センター	おおさかしくひがしすみよしくひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9882	06-4399-9968
ひらのく 平野区	ひらのくほけんふくしせんたー 平野区保健福祉センター	おおさかしくひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9882	06-4302-9968

にしなりく 西成区	にしなりく ほけんふくしせんたー 西成区保健福祉センター	おおさかしにしなりくきしのさと 大阪市西成区岸里1-5-20	06-6659-9882	06-6659-9968
	おおさかし けんこう 大阪市こころの健康 せんたー センター	おおさかしみやこじまくなかのちやう 大阪市都島区中野町5-15-21 みやこじま せんたー ーびる かい 都島センタービル3階	06-6922-8520 だいひやう (代表)	06-6923-0936 そうだん (こころの相談)

* 電話番号 左の欄：各種検診、予防接種、母子手帳などに関すること
右の欄：疾病予防及び健康保持・増進等の援助に関すること
(家庭訪問・健康相談・健康教育・子育て支援など)

その他の市町村

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
さかいし 堺市	さかいほけんせんたー 堺保健センター	さかいけいのちやうひがし 堺区甲斐町東3-2-6	072-238-0123
	おかほけんせんたー ちぬが丘保健センター	さかいきやうわちやう 堺区協和町3-128-4	072-241-6484
	ひがしほけんせんたー 東保健センター	ひがしひきしょうはらでらまち 東区日置荘原寺町195-1	072-287-8120
	きたほけんせんたー 北保健センター	きたくしかなおかちやう 北区新金岡町5-1-4	072-258-6600
	にしほけんせんたー 西保健センター	にしのおおとりみなみまち 西区鳳南町4-444-1	072-271-2012
	みなみほけんせんたー 南保健センター	みなみくもやまだい1 南区桃山台1-1-1	072-293-1222
	なかほけんせんたー 中保健センター	なかくふかいさわまち 中区深井沢町2470-7	072-270-8100
	みはらほけんせんたー 美原保健センター	みはらくくろやま 美原区黒山782-11	072-362-8681
さかいし けんこうせんたー 堺市こころの健康センター	さかいあさひがおかなかまち 堺区旭ヶ丘中町4-3-1 けんこうふくしびらざない 健康福祉プラザ内	072-245-9192 でんわそうだん (こころの電話相談：072-243-5500)	
いけだし 池田市	いけだしほけんふくしそごうせんたー 池田市保健福祉総合センター	いけだしじやうなん 池田市城南3-1-40	072-754-6010
とよのちやう 豊能町	とよのちやうつほけんふくしせんたー 豊能町立保健福祉センター	とよのちやうひがし だい 豊能町東ときわ台1-2-6	072-738-3813
みのおし 箕面市	みのおしそごうほけんふくしせんたー 箕面市総合保健福祉センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9500
	いちざい みのおしりやうほけんせんたー (一財)箕面市医療保健センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9555
のせちやう 能勢町	のせちやうほけんふくしせんたー 能勢町保健福祉センター せんたー (ささゆりセンター)	のせちやうくりす 能勢町栗栖82-1	072-731-3201
すいたし 吹田市	すいたしりつせんりにゅーたうんちいきほけん 吹田市立千里ニュータウン地域保健 ふくしせんたー 福祉センター	すいたしつくちだい 吹田市津雲台1-2-1 せんりにゅーたうんふらざない 千里ニュータウンプラザ内	06-6873-8870
	すいたしりつほけんせんたー 吹田市立保健センター	すいたしでぐちやう 吹田市出口町19-2	06-6339-1212
せつし 摂津市	せつしりつほけんせんたー 摂津市立保健センター	せつしみなみせんりおか 摂津市南千里丘5-30	06-6381-1710
いばらきし 茨木市	いちざい いばらきしほけんりやうせんたー (一財)茨木市保健医療センター	いばらきしがすが 茨木市春日3-13-5	072-625-6685
たかつきし 高槻市	たかつきりつほけんせんたー 高槻市立保健センター	たかつきしじやうとうちやう 高槻市城東町5-1	072-661-1108
	たかつきしりつせいふちいきほけんせんたー 高槻市立西部地域保健センター	たかつきしとんだちやう 高槻市富田町2-4-1	072-696-9460
しまもとちやう 島本町	しまもとちやう せんたー 島本町ふれあいセンター	しまもとちやうさくらい 島本町桜井3-4-1	075-961-1122
ひらかたし 枚方市	ひらかたしりつほけんせんたー 枚方市立保健センター	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-13-13	072-840-7221

ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくしせんだー 寝屋川市立保健福祉センター	ねやがわしいけだにしまち 寝屋川市池田西町28-22	072-838-1631
もりぐちし 守口市	もりぐちしほけんせんだー 守口市民保健センター	もりぐちしおみやどり 守口市大宮通1-13-7	06-6992-2217
かどまし 門真市	かどましほけんふくしせんだー 門真市保健福祉センター	かどましみどりちよう 門真市御堂町14-1	06-6904-6400
だいとうし 大東市	だいとうしりつほけんいりようふくしせんだー 大東市立保健医療福祉センター	だいとうしさいわいちよう 大東市幸町8-1	072-874-9500
しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてしりつほけんせんだー 四條畷市立保健センター	しじょうなわてしなかの 四條畷市中野3-5-28	072-877-1231
かたのし 交野市	かたのしりつほけんふくしせうごうせんだー 交野市立保健福祉総合センター	かたのしあまのほらちよう 交野市天野が原町5-5-1	072-893-6400
やおし 八尾市	やおしほけんせんだー 八尾市保健センター	やおしあさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16	072-993-8600
かしわらし 柏原市	かしわらしりつほけんせんだー 柏原市立保健センター	かしわらしおおがた 柏原市大泉4-15-35	072-973-5516
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしほけんせんだー 東保健センター	ひがしおおさかしみなみしじようちよう 東大阪市南四条町1-1	072-982-2603
	なかほけんせんだー 中保健センター	ひがしおおさかしいわたちちよう 東大阪市岩田町4-3-22	072-965-6411
	にしほけんせんだー 西保健センター	ひがしおおさかしたかいだもとまち 東大阪市高井田元町2-8-27	06-6788-0085
まつばらし 松原市	まつばらしりつほけんせんだー 松原市立保健センター	まつばらしたいじちよう 松原市田井城1-1-40	072-336-7100
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけんせんだー 羽曳野市立保健センター	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしりつほけんせんだー 藤井寺市立保健センター	ふじいでらしこやま 藤井寺市小山9-4-33	072-939-1112
おおさかきやまし 大阪狭山市	おおさかきやましりつほけんせんだー 大阪狭山市立保健センター	おおさかきやましいわむる 大阪狭山市岩室1-97-3	072-367-1300
とんだばやし 富田林市	とんだばやしりつほけんせんだー 富田林市立保健センター	とんだばやしこうようだい 富田林市向陽台1-3-35	0721-28-5520
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしりつほけんせんだー 河内長野市立保健センター	かわちながのしきくすいちよう 河内長野市菊水町2-13	0721-55-0301
かなんちよう 河南町	かなんちようほけんふくしせんだー 河南町保健福祉センター	かなんちようおおあざしらき 河南町大字白木1371	0721-93-2500
たいしちよう 太子町	たいしちようりつほけんせんだー 太子町立保健センター	たいしちようおおあざやまだ 太子町大字山田101	0721-98-5520
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	ちはやあかさかそんりつほけんせんだー 千早赤阪村立保健センター	ちはやあかさかむらおおあざみずわけ 千早赤阪村大字水分195-1	0721-72-0069
いずみし 和泉市	いずみしほけんせんだー 和泉市保健センター	いずみしちゆうちよう 和泉市府中町4-22-5	0725-47-1551
いずみおつし 泉大津市	いずみおつしりつほけんせんだー 泉大津市立保健センター	いずみおつしみやちよう 泉大津市宮町2-25	0725-33-8181
たかいしし 高石市	たかいししりつほけんせんだー 高石市立総合保健センター	たかいししはごろも 高石市羽衣4-4-26	072-267-1160
ただおかちよう 忠岡町	ただおかちようほけんせんだー 忠岡町保健センター	ただおかちようただおかひがし 忠岡町忠岡東1-34-1	0725-22-1122
きしわだし 岸和田市	きしわだしりつほけんせんだー 岸和田市立保健センター	きしわだしべつしちよう 岸和田市別所町3-12-1	072-423-8811
かいづかし 貝塚市	かいづかしりつほけんせんだー 貝塚市立保健センター	かいづかしはたけなか 貝塚市畠中1-18-8	072-433-7000
	かいづかしいしかいがん 貝塚市医師会館	かいづかしはたけなか 貝塚市畠中1-18-8	072-423-4130
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしけんこうすいしんか 泉佐野市健康推進課	いずみさのしちほびがし 泉佐野市市場東1-295-3	072-463-1212
くまどりちよう 熊取町	くまどりちようりつほけんふくしせんだー 熊取町立総合保健福祉センター (くまどり せんだー 熊取ふれあいセンター)	くまどりちようのだ 熊取町野田1-1-8	072-452-1001
たじりちよう 田尻町	たじりちようりつほけんふくしせんだー 田尻町総合保健福祉センター (ふれあい せんだー ふれあいセンター)	たじりちようおおあざかししょうじ 田尻町大字嘉祥寺883-1	072-466-8811
せんなんし 泉南市	せんなんしりつほけんせんだー 泉南市立保健センター	せんなんししんだちいちば 泉南市信達市場1584-1	072-482-7615
はんなんし 阪南市	はんなんしりつほけんせんだー 阪南市立保健センター	はんなんししくらだ 阪南市黒田263-1	072-472-2800
みさきちよう 岬町	みさきちようりつほけんせんだー 岬町立保健センター	みさきちようたながわたにがわ 岬町多奈川谷川2424-3	072-492-2424

Ⅹ-4 労働

1. 府内のハローワークリスト (雇用保険業務を行っているハローワーク)

名称	住所	電話番号	管轄地区
大阪東	大阪市 中央区 農人橋 2丁目 1-36 ピップビル 地下鉄 (Osaka Metro) 谷町線・中央線 谷町四丁目駅 8番出口 徒歩5分	06-6942-4771	中央区 (大阪西の管轄除く)・東成区 天王寺・城東区・鶴見区・生野区
梅田	大阪市 北区 梅田 1-2-2 大阪駅前第2ビル 16階 JR東西線・北新地駅 東出口 すぐ	06-6344-8609	北区・都島区・旭区・此花区・福島区 西淀川区
大阪西	大阪市 港区 南市岡 1-2-34 JR環状線 大正駅 徒歩12分・地下鉄 (Osaka Metro) 長堀鶴見緑地線 大正駅 4号出口 徒歩12分	06-6582-5271	西区・浪速区・港区・大正区・中央区 のうち 安堂寺町、上本町西、東平、 上汐、中寺、松屋町、瓦屋町、高津、 南船場、島之内、道頓堀、千日前、難波 心斎橋筋、西心斎橋、 谷町 6~9丁目
阿倍野	大阪市 阿倍野区 文の里 1-4-2 JR阪和線 美草園駅 徒歩3分 地下鉄 (Osaka Metro) 谷町線 文の里駅 徒歩7分	06-4399-6007	阿倍野区・西成区・住吉区・平野区・ 住之江区・東住吉区
淀川	大阪市 淀川区 十三 本町 3-4-11 阪急 十三駅 徒歩3分	06-6302-4771	東淀川区・淀川区・吹田市
布施	東大阪市 長堂 1-8-37 イオン 布施駅前店 4階 近鉄 奈良線・大阪線 布施駅 徒歩2分	06-6782-4221	東大阪市・八尾市
堺	堺市 堺区 南瓦町 2-29 堺地方合同庁舎 1~3階 南海 高野線 堺東駅 徒歩5分	072-238-8301	堺市
岸和田	岸和田市 作才町 1264 JR阪和線 東岸和田駅 徒歩10分	072-431-5541	岸和田市・貝塚市
池田	池田市 栄本町 12-9 阪急 宝塚線 池田駅 徒歩7分	072-751-2595	池田市・豊中市・箕面市・豊能郡 豊能町、能勢町
泉大津	泉大津市 旭町 22-45 テクスピア 大阪 2階 南海本線 泉大津駅 徒歩3分	0725-32-5181	泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 忠岡町

めいしょう 名称	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
ふじいでら 藤井寺	ふじいでらしおか ちょうめ ふじいでらえきまえ 藤井寺市 岡 2丁目 10-18 DH藤井寺駅前 ビル 3階 きんてつみなみおおさかせんふじいでらえきと ほ ふん 近鉄 南 大阪線 藤井寺駅 徒歩 2分	072-955-2570	かしわらし まつばらし ほびきのし ふじいでらし 柏原市・松原市・羽曳野市・藤井寺市
ひらかた 枚方	ひらかたしおかほんまち 枚方市 岡本町 7-2 ひおるね いおん ひらかたてん6かい ピオルネ・イオン 枚方店 6階 けいはんほんせんひらかたしえきと ほ ふん 京阪 本線 枚方市駅 徒歩 3分	072-841-3363	ひらかたし ねやがわし かたのし 枚方市・寝屋川市・交野市
いずみさの 泉佐野	いずみさのしうえまち 泉佐野市 上町 2-1-20 なんかいほんせんいずみさのえきと ほ ふん 南海本線 泉佐野駅 徒歩 5分 いずみさのけいさつとなり 泉佐野 警察 隣	072-463-0565	いずみさのし せんなんし ほんなんし せんなんぐん 泉佐野市・泉南市・阪南市・泉南郡 くまとりちよう だじりちよう みさきちよう 熊取町・田尻町、岬町
いばらき 茨木	いばらきしひがしちゆうじょうちよう 茨木市 東 中条町 1-12 きょうとせんいばらきえきと ほ ふん JR京都線 茨木駅 徒歩 8分 いばらきしうほうしよにしとなり 茨木 消防署 西隣	072-623-2551	いばらきし たかつきし せつし みしまぐん 茨木市・高槻市・摂津市・三島郡 しまもとちよう 島本町
かわちながの 河内長野	かわちながのししやうえいちよう 河内長野市 昭栄町 7-2 きんてつながのせん なんかいこうやせんかわちながのえきと ほ 近鉄 長野線、南海 高野線 河内長野駅 徒歩 ふん 20分	0721-53-3081	かわちながのし とんだばやしし おおさかさやまし 河内長野市・富田林市・大阪狭山市・ みなみかわちぐんなんちよう たいしちよう ちはやあかさかむら 南河内郡 河南町・太子町、千早赤阪村
かどま 門真	かどましとのしまちよう 門真市 殿島町 6-4 もりぐちかどましやうこうかいかん かい 守口 門真 商工 会館 2階 けいはんほんせん おおさかも のれーる かどましえきと ほ ふん 京阪本線、大阪モノレール 門真市駅 徒歩 10分	06-6906-6831	もりぐちし だいたうし かどまし しじょうなわてし 守口市・大東市・門真市・四條畷市

外国人雇用 サービスセンター

めいしょう 名称	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
うめだ 梅田	おおさかしきたかくくたちよう はんきゆうぐらん どひる かい 大阪市北区 角田町 8-47 阪急 グランドビル 16階	06-7709-9465	なし
さかい 堺	はるーわーくさかい じょうきりすと ハローワーク 堺 (⇒上記 リスト)	072-222-5049	さかいし 堺市

2. 労働基準 監督署 リスト

めいしょう 名称	じゅうしょ 住所	でんわばんごう *電話番号	かんかつちいき 管轄地域
おおさかちゆうおう 大阪 中央	おおさかしちゆうおうくもりのみやちゆうおう 大阪市 中央区 森ノ宮 中央 1-15-10 かんじょうせん ちかてつ ちゆうおうせん JR環状線、地下鉄 (Osaka Metro) 中央線 もりのみやえき 森ノ宮駅 すぐ	06-7669-8726 06-7669-8727 06-7669-8728	ちゆうおうく ひがしなりく じょうとうく てんのうしく 中央区・東成区・城東区・天王寺区・ なにわく いくのく つるみく 浪速区・生野区・鶴見区
てんま 天満	おおさかしきたかくてんまばし たわー 大阪市北区 天満 橋 1-8-30 OAPタワー7 かい 階 かんじょうせんさくらのみやえき とうざいせんおおさか JR環状線 桜ノ宮駅、JR東線 大阪 てんまんぐうえき とほやく ふん 天満宮駅 徒歩 約 10分	06-7713-2003 06-7713-2004 06-7713-2005	きたく みやこしまく あさひく 北区・都島区・旭区
にしのだ 西野田	おおさかしこのはなくにしくじょう 大阪市 此花区 西九条 5-3-63 かんじょうせん ほんしん せん JR環状線、阪神 なんば線 にしくじょうえきと ほ ふん 西九条駅 徒歩 5分	06-7669-8787 06-7669-8787 06-7669-8788	このはなく にしまどがわく ふくしまく 此花区・西淀川区・福島区
ひがしおおさか 東大阪	ひがしおおさかしわかえにしんまち 東大阪市 若江 西新町 1-6-5 きんてつやえのさとえきと ほ ふん 近鉄 八戸ノ里駅 徒歩 7分	06-7713-2025 06-7713-2026 06-7713-2027	ひがしおおさかし やおし 東大阪市・八尾市

めいしょう 名称	じゅうしょ 住所	でんわばんごう *電話番号	かんかつちいき 管轄地域
さかい 堺	さかいしきさいくみなみかわらまち 堺市 堺区 南瓦町 2-29 さかいち ほうごうどうちようしゃ かい 堺 地方 合同 庁舎 3階 なんかいこうやせんさかいひがしえき と ほ ぶん 南海高野線 堺東駅 徒歩 5分	072-340-3829	さかいし 堺市
		072-340-3831	
		072-340-3835	
きたおおさか 北大阪	ひらかたしひがしたみや 枚方市 東田宮 1-6-8 けいはんほんせんひらかたしえき と ほ ぶん 京阪 本線 枚方市駅 徒歩 5分	072-391-5825	もりぐちし ひらかたし ねやがわし だいとうし 守口市・枚方市・寝屋川市・大東市・ かどまし しじょうなわてし かたのし 門真市・四條畷市・交野市
		072-391-5826	
		072-391-5827	
いばらき 茨木	いばらきしうえなかじょう 茨木市 上中条 2-5-7 きょうとせんいばらきえき はんきゅうでんでんつきょうとせん JR京都線 茨木駅、阪急 電鉄 京都線 いばらきしえき と ほ ぶん 茨木市駅 徒歩 5分	072-604-5308	いばらきし たかつきし すいたし せつし 茨木市・高槻市・吹田市・摂津市・ みしまくんしまちとちよう 三島郡 島本町
		072-604-5309	
		072-604-5310	
おおさかみなみ 大阪南	おおさかしにしなりのくたまでなか 大阪市 西成区 玉出 中 2-13-27 ちかてつ よつばしせん たまできき 地下鉄 (Osaka Metro) 四つ橋線 玉出 駅 とほ 徒歩 すぐ	06-7688-5580	すみのえく すみよしく にしなりのく あへのく 住之江区・住吉区・西成区・阿倍野区 ひがしすみよしく ひらのく ・東住吉区・平野区
		06-7688-5581	
		06-7688-5582	
おおさかにし 大阪西	おおさかにしにしきたほりえ 大阪市西区 北堀江 1-2-19 あすてりおきたほりえ かい アステリオ 北堀江ビル 9階 ちかてつ よつばしせん よつばし 地下鉄 (Osaka Metro) 四つ橋線 四つ橋 5 ばんでくち 番出口 すぐ	06-7713-2021	にしく みなとく たいしょうく 西区・港区・大正区
		06-7713-2022	
		06-7713-2023	
よどがわ 淀川	おおさかしよどがわくにしみくに 大阪市 淀川区 西三国 4-1-12 はんきゅうたからつかせんみくにえき と ほ ぶん 阪急 宝塚線 三国駅 徒歩 11分 ちかてつ みどうすじせん ひがしみくにえき 地下鉄 (Osaka Metro) 御堂筋線 東三国駅 とほ ぶん 徒歩 16分	06-7668-0268	ひがしよどがわく よどがわく いけだし とよなかし 東淀川区・淀川区・池田市・豊中市・ みのおし とよのぐんとよのちよう のせちよう 箕面市・豊能郡 豊能町、能勢町
		06-7668-0269	
		06-7668-0270	
きしわだ 岸和田	きしわだしきしきちよう 岸和田市 岸城町 23-16 なんかいほんせんたごじせうえき とほ ぶん 南海 本線 蛤地藏 駅 徒歩 3分	072-498-1012	きしわだし かいづかし いすみさのし せんなんし 岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市 せんなんぐんくまとりちよう だじりちよう みさきちよう ・泉南郡 熊取町、田尻町、岬町・ はんなんし 阪南市
		072-498-1013	
		072-498-1014	
はびきの 羽曳野	はびきのしこんだ 羽曳野市 誉田 3-15-17 きんてつみなみおおさかせんふるいちえき とほ ぶん 近鉄 南大阪線 古市 駅 徒歩 5分	072-942-1308	とんだばやしし かわちながのし まつばらし 富田林市・河内長野市・松原市・ かしわらし はびきのし ふじいでらし 柏原市・羽曳野市・藤井寺市・ おおさかきやまし みなみかわちぐんかなんちよう たいしちよう 大阪狭山市・南河内郡 河南町・太子町 ちはやあかさかむら 、千早赤阪村
		072-942-1308	
		072-942-1309	
いずみおおつ 泉大津	いずみおおつしあさひまち てくすびあ おおさか 泉大津市 旭町 22-45 テクスピア 大阪 6 かい 階 なんかいほんせんいずみおおつえき とほ ぶん 南海 本線 泉大津駅 徒歩 3分	0725-27-1211	いずみおおつし いすみし たかいしし せんぼくぐん 泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 ただおかちよう 忠岡町
		0725-27-1211	
		0725-27-1212	

* じょうだん かんとく
上段 監督
なかだん あんぜんえいせい
中段 安全衛生
げだん ろうさい
下段 労災

IX-5 総領事館（関西）・大使館リスト

1. 関西にある総領事館と領事館

総領事館・領事館	住所	電話
Australia ざいおおさかおーすとらりあそりょうじか 在大阪オーストラリア総領事館	おおさかしちゅうおうくしろみ 大阪市中央区城見2-1-61 ついでんたわーかい ツイン21MIDタワー16階	06-6941-9271
China ざいおおさかちゅうかじんみんきょうわこくそりょうじか 在大阪中華人民共和国総領事館	おおさかしにしきゅうつほんまち 大阪市西区靱本町3-9-2	06-6445-9481
France ざいきょうとふらんすそりょうじか 在京都フランス総領事館	きょうとしききょうくよしだいすみのちよう 京都市左京区吉田泉殿町8	075-761-2988
Germany ざいおおさかこうべといつれんほうきょうわこくそりょうじか 在大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館	おおさかしきたくおおよどなか 大阪市北区大淀中1-1-88 うめだすかいびるひがしとうかい 梅田スカイビル東棟35階	06-6440-5070
India ざいおおさかいんどそりょうじか 在大阪インド総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-9-26 せんばひるかい 船場I.S.ビル10階	06-6261-7299
Indonesia ざいおおさかいんどねしあきょうわこくそりょうじか 在大阪インドネシア共和国総領事館	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島6-2-40 なかのしまいんてすびるかい 中之島インテスビル22階	06-6449-9898/9882~9890
Italy ざいおおさかいたりあそりょうじか 在大阪イタリア総領事館	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島2-3-18 なかのしまふえすていばるたわー 中之島フェスティバルタワー 17階	06-4706-5820
Korea ざいおおさかだいかんみんこくそりょうじか 在大阪大韓民国総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町 ごみ 2-5-13 五味ビル	06-4256-2345
Mongolia ざいおおさかもんこくそりょうじか 在大阪モンゴル国総領事館	おおさかしちゅうおうくばくろうまち 大阪市中央区博労町1-4-10 ばくろうまちえすていとびるかい 博労町エーステートビル3階 ごうしつ 301, 303号室	06-4963-2572
Netherlands ざいおおさかおらんだおうこくそりょうじか 在大阪オランダ王国総領事館	おおさかしちゅうおうくきたはま 大阪市中央区北浜1-1-14 きたはまちようめいひるかいしつ 北浜1丁目平和ビル8階B室	06-6484-6000
Pakistan ざいおおさかぱきस्तάνいすらむきょうわこく 在大阪パキスタン・イスラム共和国 りょうじか 領事館	おおさかしすみのえくなんこうきた 大阪市住之江区南港北2-1-10 あじあたいへいようとれどせんたー アジア太平洋トレードセンター とうかい ITM棟4階H1	06-6569-3106
Panama ざいこうべなまきょうわこくそりょうじか 在神戸パナマ共和国総領事館	こうべしちゅうおうくきょうまち 神戸市中央区京町71 やまもとびるかい 山本ビル7階	078-392-3361/3362
Philippines ざいおおさかふいりびんきょうわこくそりょうじか 在大阪フィリピン共和国総領事館	おおさかしちゅうおうくしろみ 大阪市中央区城見2-1-61 ついでんたわーかい ツイン21MIDタワー24階	06-6910-7881
Russia ざいおおさかるしあれんほうそりょうじか 在大阪ロシア連邦総領事館	とよなかしにしみどりがおか 豊中市西緑丘1-2-2	06-6848-3451/3452
Thailand ざいおおさかたいおうこくそりょうじか 在大阪タイ王国総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-9-16 ばんこくぎんこうびるかい バンコク銀行ビル4階	06-6262-9226/9227
United Kingdom ざいおおさかえいこくそりょうじか 在大阪英国総領事館（イギリス）	おおさかしちゅうおうくばくろうまち 大阪市中央区博労町3-5-1 みどうすじぐらんたわーかい 御堂筋グランタワー19階	06-6120-5600

U.S.A ざいおおさか こうべ あめりか がっしゅうこくそりょうじかん 在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館	おおさかしきたくにしてんま 大阪市北区西天満2-11-5	06-6315-5900
Viet nam ざいおおさか ベトナムしゃかいしゆぎきょうわこくそりょうじかん 在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館	さかいしきかくいちのちやうひがし 堺市堺区市之町 東 4-2-15	072-221-6666

あるふあべつとじゆん
(アルファベット順)

2. 日本に所在する大使館と名誉領事館 (関西に総領事館がない場合)

あしあ アジア

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Bangladesh	ばんぐらでしゅじんみんきょうわこくだいしかん バングラデシュ人民共和国大使館	03-3234-5801
Brunei	ぶるねい だるさらーむこくだいしかん ブルネイ・ダルサラーム国大使館	03-3447-7997
Cambodia	かんぼじあおうこくだいしかん カンボジア王国大使館	03-5412-8521
Laos	らおすじんみんしゆぎきょうわこくだいしかん ラオス人民民主共和国大使館	03-5411-2291/2292
Malaysia	まれーしあだいしかん マレーシア大使館	03-3476-3840
Maldives	もるでいぶきょうわこくだいしかん モルディブ共和国大使館	03-6234-4315
Myanmar	みゃんまーれんほうきょうわこくだいしかん ミャンマー連邦共和国大使館	03-3441-9291/9294
Nepal	ねばーれんほうじんしゆぎきょうわこくだいしかん ネパール連邦民主共和国大使館	03-3713-6241/6242
Sri Lanka	すりらんかみんしゆしゃかいしゆぎきょうわこくだいしかん スリランカ民主社会主義共和国大使館	03-3440-6911/6912
Singapore	しんがぽーるきょうわこくだいしかん シンガポール共和国大使館	03-3586-9111/9112
Timor-Leste	ひがしていもーるみんしゆぎきょうわこくだいしかん 東ティモール民主共和国大使館	03-3238-0210/0215
めいりょうじかん 名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Bhutan	ざいおおさか ぶーたん おうこくめいりょうじかん 在大阪ブータン王国名誉領事館	06-6227-4641

ほくべい 北米

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Canada	かなだだいしかん カナダ大使館	03-5412-6200

ちゆうなんべい 中南米

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Argentine	あるげんちんきょうわこくだいしかん アルゼンチン共和国大使館	03-5420-7101/7105
Belize	べりーすだいしかん ベリーズ大使館	03-5365-3407 03-6300-9714 (領事部)
Bolivia	ぼりびあだみんぞくこくだいしかん ボリビア多民族国大使館	03-3499-5441/5442
Brazil	ぶらじるれんほうきょうわこくだいしかん ブラジル連邦共和国大使館	03-3404-5211
Chile	ちりきょうわこくだいしかん チリ共和国大使館	03-3452-7561/7562/7585
Colombia	ころんびあきょうわこくだいしかん コロンビア共和国大使館	03-3440-6451
Costa Rica	こすたりかきょうわこくだいしかん コスタリカ共和国大使館	03-3486-1812
Cuba	きゅーばきょうわこくだいしかん キューバ共和国大使館	03-5570-3182
Dominican Republic	どみにかきょうわこくだいしかん ドミニカ共和国大使館	03-3499-6020
Ecuador	えくあどるきょうわこくだいしかん エクアドル共和国大使館	03-3499-2800 03-3498-3984
El Salvador	えるさるばどるきょうわこくだいしかん エルサルバドル共和国大使館	03-3499-4461

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Guatemala	ぐあてまらきょうわこくだいしかん グアテマラ共和国大使館	03-3400-1830
Haiti	はいちきょうわこくだいしかん ハイチ共和国大使館	03-3486-7096
Honduras	ほんじゅらすきょうわこくだいしかん ホンジュラス共和国大使館	03-3409-1150
Jamaica	じゃまいかだいしかん ジャマイカ大使館	03-3435-1861
Mexico	めきしこがっしゅうこくだいしかん メキシコ合衆国大使館	03-3581-1131/1135
Nicaragua	にからぐあきょうわこくだいしかん ニカラグア共和国大使館	03-3499-0400/0404
Paraguay	ぱらぐあいきょうわこくだいしかん パラグアイ共和国大使館	03-3265-5271
Peru	ぺるーきょうわこくだいしかん ペルー共和国大使館	03-3406-4243/4249
Uruguay	うるぐあいとうほうきょうわこくだいしかん ウルグアイ東方共和国大使館	03-3486-1888/1750
Venezuela	べねすえらほりばるきょうわこくだいしかん ベネズエラ・ボリバル共和国大使館	03-3409-1501/1504
めいよりょうじかん 名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Antigua and Barbuda	ざいとうきょうあんていぐあ・ぱーぷーだ 在東京アンティグア・バーブータ めいよりょうじかん 名誉領事館	03-3779-1341

おうしゅう
欧州

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Albania	あるばにあきょうわこくだいしかん アルバニア共和国大使館	03-3543-6861
Armenia	あるめにあきょうわこくだいしかん アルメニア共和国大使館	03-6277-7453
Austria	おーすとリアきょうわこくだいしかん オーストリア共和国大使館	03-3451-8281/8282
Azerbaijan	あぜるばいじあんきょうわこくだいしかん アゼルバイジャン共和国大使館	03-5486-4744
Belarus	べらるーしきょうわこくだいしかん ベラルーシ共和国大使館	03-3448-1623
Belgium	べるぎーおうこくだいしかん ベルギー王国大使館	03-3262-0191
Bosnia and Herzegovina	ほすにあへるつえごびなだいしかん ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館	03-5422-8231
Bulgaria	ぶるがりあきょうわこくだいしかん ブルガリア共和国大使館	03-3465-1021～1024 /1026/1028/1030
Croatia	くろあちあきょうわこくだいしかん クロアチア共和国大使館	03-5469-3014
Czech	ちえこきょうわこくだいしかん チェコ共和国大使館	03-3400-8122
Denmark	でんまーくおうこくだいしかん デンマーク王国大使館	03-3496-3001
Estonia	えすとにあきょうわこくだいしかん エストニア共和国大使館	03-5412-7281
Finland	ふいんらんどだいしかん フィンランド大使館	03-5447-6000
Georgia	じょーじあだいしかん ジョージア大使館	03-5575-6091
Greece	ぎりしゃだいしかん ギリシャ大使館	03-3403-0871/0872
Hungary	はんがりーだいしかん ハンガリー大使館	03-5730-7120/7121
Iceland	あいすらんどきょうわこくだいしかん アイスランド共和国大使館	03-3447-1944
Ireland	あいらんどだいしかん アイルランド大使館	03-3263-0695
Kazakhstan	かざふすたんきょうわこくだいしかん カザフスタン共和国大使館	03-3589-1821/ 1826(領事部)
Kosovo	こそほきょうわこくだいしかん コソボ共和国大使館	03-6809-2577
Kyrgyz	きるぎすきょうわこくだいしかん キルギス共和国大使館	03-6453-8277

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Latvia	ら と び あ きょうわこくだいしかん ラトビア共和国大使館	03-3467-6888
Lithuania	り と あ に あ きょうわこくだいしかん リトアニア共和国大使館	03-3408-5091
Luxembourg	る く せ ん ぶ る く だ い こ う こ く だ い し か ん ルクセンブルク大公国大使館	03-3265-9621～9623
North Macedonia	きた ま け ど に あ きょうわこく 北マケドニア共和国	03-6868-7110
Moldova	も る ど ば きょうわこくだいしかん モルドバ共和国大使館	03-5225-1622
Norway	の る う え - お う こ く だ い し か ん ノルウェー王国大使館	03-6408-8100
Poland	ほ - ら ん ど きょうわこくだいしかん ポーランド共和国大使館	03-5794-7020
Portugal	ほ る と が る だ い し か ん ポルトガル大使館	03-5212-7322
Romania	る - ま に だ い し か ん ルーマニア大使館	03-3479-0311/0313
San Marino	さん ま り の きょうわこくだいしかん サンマリノ共和国大使館	03-5414-7745
Serbia	せ る び あ きょうわこくだいしかん セルビア共和国大使館	03-3447-3571/3572
Slovak	す る ば き あ きょうわこくだいしかん スロバキア共和国大使館	03-3451-2200/1033
Slovenia	す る べ に あ きょうわこくだいしかん スロベニア共和国大使館	03-5468-6275
Spain	す べ い ん お う こ く だ い し か ん スペイン王国大使館	03-3583-8531/8532
Sweden	す う え - で ん お う こ く だ い し か ん スウェーデン王国大使館	03-5562-5050
Switzerland	す い す だ い し か ん スイス大使館	03-5449-8400
Tajikistan	た じ き す た ん きょうわこくだいしかん タジキスタン共和国大使館	03-6721-7455
Turkmenistan	と る く め に す た ん だ い し か ん トルクメニスタン大使館	03-5766-1150
Ukraine	う く ら い な だ い し か ん ウクライナ大使館	03-5474-9770
Uzbekistan	う ず べ き す た ん きょうわこくだいしかん ウズベキスタン共和国大使館	03-6277-2166/3442
Vatican City	ろ - ま ほ う お う ち ょ う だ い し か ん ば ち か ん ローマ法王庁大使館 (バチカン)	03-3263-6851
European Union	お う し ゅ う れ ん こ う だ い ひ ょ う ぶ 欧州連合代表部 (EU)	03-5422-6001
めいよそりょうじか 名誉総領事館		でんわばんごう 電話番号
Cyprus	ざいとうきょうき ぶ る す きょうわこくめいよそりょうじか 在東京キプロス共和国名誉総領事館	03-3592-0611
Malta	ざいとうきょうま る た きょうわこくめいよそりょうじか 在東京マルタ共和国名誉総領事館	03-3460-2392
Monaco	ざいとうきょうも な こ こ う こ く めいよそりょうじか 在東京モナコ公国名誉総領事館	03-3211-4994
Montenegro	ざいとうきょうも ん て ね く ろ めいよりょうじか 在東京モンテネグロ名誉領事館	03-5510-5511

ちゅうとう
中東

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Afghanistan	あ ぶ が に す た ん い す ら む きょうわこくだいしかん アフガニスタン・イスラム共和国大使館	03-5574-7611
Bahrain	ば - れ - ん お う こ く だ い し か ん バーレーン王国大使館	03-3584-8001
Iran	い ら ん い す ら む きょうわこくだいしかん イラン・イスラム共和国大使館	03-3446-8011/8015
Iraq	い ら く きょうわこくだいしかん イラク共和国大使館	03-5790-5311
Israel	い す ら え る こ く だ い し か ん イスラエル国大使館	03-3264-0911
Jordan	よ る だ ん は し え み っ と お う こ く だ い し か ん ヨルダン・ハジエミット王国大使館	03-5478-7177
Kuwait	く う え - と こ く だ い し か ん クウェート国大使館	03-3455-0361

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Lebanon	ればのんきょうわこくだいしかん レバノン共和国大使館	03-5114-9950
Oman	おまーんこくだいしかん オマーン国大使館	03-5468-1088
Qatar	かたーるこくだいしかん カタール国大使館	03-5475-0611~0613
Saudi Arabia	さうじあらびあおうこくだいしかん サウジアラビア王国大使館	03-3589-5241
Syria	しりあ あらぶきょうわこくだいしかん シリア・アラブ共和国大使館	03-3586-8977/8978
Turkey	とるこきょうわこくだいしかん トルコ共和国大使館	03-6439-5700
United Arab Emirates	あらぶしゅちょうこくれんほうだいいしかん アラブ首長国連邦大使館	03-5489-0804
Yemen	いえめんきょうわこくだいしかん イエメン共和国大使館	03-3499-7151/7152

あふりか
アフリカ

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Algeria	あるじえりあみんしゅじんみんきょうわこくだいしかん アルジェリア民主人民共和国大使館	03-3711-2661
Angola	あんごらきょうわこくだいしかん アンゴラ共和国大使館	03-5430-7879
Benin	べなんきょうわだいいしかん ベナン共和国大使館	03-6268-9360
Botswana	ぼつわなきょうわこくだいしかん ボツワナ共和国大使館	03-5440-5676
Burkina Faso	ぶるきなふあそだいいしかん ブルキナファソ大使館	03-3485-1930
Cameroon	かめるーんきょうわこくだいしかん カメルーン共和国大使館	03-5430-4985
Congo (the Republic of Congo)	こんごきょうわこくだいしかん コンゴ共和国大使館	03-6427-7858
Congo (the Democratic Republic of the Congo)	こんごみんしゅきょうわこくだいしかん コンゴ民主共和国大使館	03-6456-4394
Cote d'Ivoire	こーとじぼわーるきょうわこくだいしかん コートジボワール共和国大使館	03-5454-1401~1403
Djibouti	じぶちきょうわこくだいしかん ジブチ共和国大使館	03-5704-0682
Egypt	えじぶと あらぶきょうわこくだいしかん エジプト・アラブ共和国大使館	03-3770-8022/8023
Eritrea	えりとりあこくだいしかん エリトリア国大使館	03-5791-1815
Ethiopia	えちおびあれんほうみんしゅきょうわこくだいしかん エチオピア連邦民主共和国大使館	03-5420-6860/6861
Gabon	がぼんきょうわこくだいしかん ガボン共和国大使館	03-5430-9171
Ghana	がーなきょうわこくだいしかん ガーナ共和国大使館	03-5410-8631/8633
Guinea	ぎにあきょうわこくだいしかん ギニア共和国大使館	03-3770-4640
Kenya	けにあきょうわこくだいしかん ケニア共和国大使館	03-3723-4006/4007
Lesotho	れそとおうこくだいしかん レソト王国大使館	03-3584-7455
Liberia	りべりあきょうわこくだいしかん リベリア共和国大使館	03-3441-7720
Libya	りびあだいいしかん リビア大使館	03-3477-0701/0702
Madagascar	またがすかるきょうわこくだいしかん マダガスカル共和国大使館	03-3446-7252/7254
Malawi	まらういきょうわこくだいしかん マラウイ共和国大使館	03-3449-3010
Mali	まりきょうわこくだいしかん マリ共和国大使館	03-5447-6881
Mauritania	もーりたにあいすらむきょうわこくだいしかん モーリタニア・イスラム共和国大使館	03-6712-2147
Morocco	もろっこおうこくだいしかん モロッコ王国大使館	03-5485-7171
Mozambique	もざんびーくきょうわこくだいしかん モザンビーク共和国大使館	03-5760-6271/6272

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Namibia	な み び あ きょうわこくだいしかん ナミビア共和国大使館	03-6426-5460
Nigeria	な い じ ぇ り あ れんぽうきょうわこくだいしかん ナイジェリア連邦共和国大使館	03-5425-8011
Rwanda	る わ ん だ きょうわこくだいしかん ルワンダ共和国大使館	03-5752-4255
Senegal	せ ね が る きょうわこくだいしかん セネガル共和国大使館	03-3464-8451
South Africa	みなみ あ ふ り か きょうわこくだいしかん 南 アフリカ共和国大使館	03-3265-3366/ 3369
Sudan	す ー だ ん きょうわこくだいしかん スーダン共和国大使館	03-5729-6170/2200/2201
Tanzania	た ん ざ に あ れんごうきょうわこくだいしかん タンザニア連合共和国大使館	03-3425-4531
Togo	と ー ご きょうわこくだいしかん トーゴ共和国大使館	03-6421-1064
Tunisia	ち ゅ に じ あ きょうわこくだいしかん チュニジア共和国大使館	03-3511-6622/6625
Uganda	う が ん だ きょうわこくだいしかん ウガンダ共和国大使館	03-3462-7107
Zambia	ざ ん び あ きょうわこくだいしかん ザンビア共和国大使館	03-3491-0121/0122
Zimbabwe	じ ん ば え きょうわこくだいしかん ジンバブエ共和国大使館	03-3280-0331/0332
めいよそりょうじか 名誉総領事館		でんわばんごう 電話番号
Central African Republic	ざいとうきょうちゅうおうあ ふ り か きょうわこくめいよそりょうじか 在 東 京 中 央 アフリカ共和国名誉総領事館	03-3702-8808/8332
Mauritius	ざいとうきょうも ー り し ゃ す きょうわこくめいよそりょうじか 在 東 京 モーリシャス共和国名誉領事館	03-3767-1130
Niger	ざいとうきょうに じ ぇ ー る きょうわこくめいよそりょうじか 在 東 京 ニジェール共和国名誉領事館	03-5405-3687
Seychelles	ざいとうきょうせ ー し ェ る きょうわこくめいよそりょうじか 在 東 京 セーシェル共和国名誉総領事館	03-3264-1022
Sao Tome and Principe	ざいとうきょうさん と め ぷ り ン し べ みんしゅきょうわこくめいよ 在 東 京 サントメ・プリンシペ民主共和国名誉 りょうじか 領事館	03-6206-2572
Central African Republic	ざいとうきょうちゅうおうあ ふ り か きょうわこくめいよそりょうじか 在 東 京 中 央 アフリカ共和国名誉総領事館	03-3702-8808/8332

だいやしゅう
大洋州

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Fiji	ふ い じ ー きょうわこくだいしかん フィジー共和国大使館	03-3587-2038
Marshall Islands	ま ー し ゃ る しょとうきょうわこくだいしかん マーシャル諸島共和国大使館	03-6432-0557
Micronesia	みくろねし あ れんぽうだいいしかん ミクロネシア連邦大使館	03-3585-5456
New Zealand	に ゅ ー じ ー ら ん だ いしかん ニュージーランド大使館	03-3467-2271
Palau	ぱ ら お きょうわこくだいしかん パラオ共和国大使館	03-5797-7480
Papua New Guinea	ぱ ぷ あ に ゅ ー ぎ に あ だ いしかん パプアニューギニア大使館	03-3710-7001
Samoa	さ も あ どくりつこくだいしかん サモア独立国大使館	03-6228-3692
Tonga	と ん が おうこくだいしかん トンガ王国大使館	03-6441-2481
めいよそりょうじか 名誉総領事館		でんわばんごう 電話番号
Solomon Islands	ざいとうきょうそ ろ も ん しょとうめいよそりょうじか 在 東 京 ソロモン諸島名誉領事館	03-3562-7490
Tuvalu	ざいとうきょうつ ば る めいよそりょうじか 在 東 京 ツバル名誉総領事館	03-6857-7253